





知る者あかりき。

〔第三〕ヨハチの著述、ヨハチの福音書成就の次下第七項に至りて序述すべしと雖も其他に三書簡及び黙示録を著はせり就中三書簡の信者に相愛する心を勵まし又幾分か當時流行の異端を防ぎ神の子の世に出現せしことを目的として著はせるものあり黙示録成就の古來學者の中各種々の奇説あれども余が最も可なりと信する説は據れバ奇ある譬説を以て善惡の戦ひの酷しきことキリストの勝利を奏するとの確實なること又サマソンの黨類が全く滅びんとする狀を現はして當時迫害を罹れる信者を慰さむる赤心ありしと是なり黙示録の預言と云ふと雖も之に依て以前以てキリスト再降の時日罪惡亡滅の時また未來榮光の如何お著大かを審かお曉ること能はず然れども忍耐の報賞の極めて大なること又サマソンの從ふ者の確かお沈淪お陥ることを著はしたれバ我儕の之を見て忍耐するを得るなり而してこの黙示録の確かお迫害の時お著はせしものならん乃ち他の使徒等の漸次死しヨハチも衰老お及んで遠からせ世を逝らんとせし時お方り羅馬政府の猛惡を極めて基督敎を迫害するお至りたれば

信者の特にお悲哀お沈みたり故おヨハチの黙示録を著はして其悲哀お沈吟せる信者を慰めしと實お教會の必要お適へるものなり本書を著しし時お就て古來二説あり甲のチーローの時とす乃ちエルサレム滅亡の前と思ふ者あり乙のトシアンの時とす乃ち紀元八十何年頃お著はせりと思へる者あり余の乙の説を可とす。

第六項 使徒等の事

〔第一〕十二使徒の事、十二使徒の事お就て古來種々の傳説あれども恐くの後人の想像のみなれば信せべからず十二使徒の中ヨハチ及びペテロの事蹟お就ての幾分か知るを得べし又ヨハチの兄弟ヤコブが紀元四十四年に殺されしとの使徒十二章お記せり其他九人の事蹟お就ての確のある史乘の徴するおし恐くハニダヤ人お道を宣傳ふることを以て働きたりしが其實地傳道せし處死せし時及び其死せし方法等の毫も知る所おなし。

〔第二〕主れ兄弟ヤコブの事、四福音書共おイエスの兄弟の事を記し特にお三福音書おの四人の名を列記せり其一ハヤコブなり是ハヨハチの兄弟と異



あるとの勿論なれども或のアルバイの子即ち馬可十五章四十少年少きヤコブ  
 と記せる者と同人ありと思ふ人あり然るに約翰七章五節據る右に記せる者  
 と全く異なるものなるに確かに知るべし乃ち構慮節の時イエスの兄弟等の皆  
 亦彼を信せざる者ありし故に是の確かに使徒との別人ありしなり又聖書に兄  
 弟と記せるを以て唯親戚即ちイエスの従兄と思ふ人あれども余の確かに彼が  
 イエスの兄弟なることを信す然れどもヨセフマリヤ夫婦の間お設けたる實子な  
 るか將又イエスとの異腹の兄あるか夫の確然ならざれども恐くハイエスと異  
 腹の庶兄あらんと思へり此ヤコブの後ち信者と爲り十二使徒との異なる者か  
 りしが使徒と同一の位權ありて已に加拉太書二章お記せる如く彼の教會の柱  
 と意はる、三人の中の一人ありしなり又使徒十五章お據るハエルサレム會議  
 の議長と爲れり特ハエルサレムの教會を擔當し自ら猶太教の儀式を堅く守り  
 全力を尽してユダヤ人お道を宣傳へり又不信者なるユダヤ人すら尙ほ彼が嚴  
 かに律法を守るを以て義なるヤコブと稱せり然るハエルサレムの滅亡より少  
 し前ハ不信者あるユダヤ人の爲お殺されたり其生存の時一の書簡を著はせり、

雅各書是なり而れども其著はせし時の審かに知る可らず或る先輩の説お據る  
 に其書の極めて早く即ち紀元四十何年頃に著はせしものにて新約聖書の中第  
 一著はせせるものなりと云へり其書簡の大意の活る信仰の行爲を以て果を結  
 ぶべきものあると乃ち「パリサイ」人の如き虚しき信仰お反して活る信仰の果を  
 結ぶを以て現はすべきものなることを示せり、

〔第三〕ユダの事、十二使徒の中に二人のユダなるものありしが猶太書を  
 著せしものと此二人と異りてイエスの兄弟なるユダあり其書簡の何年頃お  
 著はせしものありや確証おし其書の大意の基督教を信する狀にて不法を行す  
 者お反し正道を行ふべきことを現はせり、  
 此外ハユダの事蹟又イエスの他の二人の兄弟の事ハ何も見らる所おし、

第七項 福音書れ事

〔第一〕三福音書を著はせし時、福音書の主キリストの生涯記おして聖  
 徒たる者の最も肝要なるものなりしが其著述せし時の左のみ早からざるあり、  
 主の昇天後凡そ二三十年の間ハ福音書なるものなく使徒等および其使徒等よ



りキリストの事蹟を聞く者は唯だ口舌を以てキリストの教へと行爲を致へり又傳道者の屢々キリストの事蹟を宣傳ふるを以て往々相類似せる言を爲すとあり是時に方りて彼等の唇の即ち福音ありしあり其後ちマタイマコ及びルカの三人が福音書を著はすに至りし時々の幾分か右の唇の福音を加へて著はせしならん是故に三福音書の中を往々同一の言語同一の事蹟を記せり然れども此の三人の相互に著述の材料を打合せしに非ず各々聖靈の恩導に應じマタイと自ら記憶する度に隨てキリストの事蹟を筆記し又他の二人と自ら聞く所の度随て記せり其三人が各自福音書を著はせし時日と確かか知る可らず又其順序も人々因りて説を異せり然れども此三福音書の早くとも紀元五十五年遅くとも六十五年頃著はせしものならん

〔第二〕馬太傳、古の遺傳に因るマタイの先キリストを以て福音書を著はし後ち希臘語に譯せられしものありと云ふ然れども其眞偽を知る可らず又もし本書が希伯來語にて著はされしものなりせば其原書の疾く亡失しものならん本書の目的の直接キリストを信するユダヤ人の爲に著はせしものなれ

バ特更に舊約聖書を引証しキリストの事蹟の悉く舊約の預言に符合せることを現はせり本書の中を舊約聖書を引きしと四十三回及べり

本書のバ特更にキリストの説教を現はせり乃ち五六七章の山上の垂訓十章にの使徒等を傳道に遣はすに就ての垂訓十三章にの七の譬喩十八章の傲慢又の譬喩に就ての説教廿一二三章の「パリサイ」人の偽善を責めし説教廿四十五章のエルサレムの滅亡及び世の終末に就ての説教是あり

マタイの時の順序を循はすして本書を著はせし故に本書を以て「キリスト生涯の順序を定むる」と能はず

他の福音書を記さずして本書に特記せる諸點を擧ぐれば東方の博士がキリストを拜せしと一二三章マコ夫婦イエスを抱てエマブトに遁れしと山上の垂訓中の多分重荷を負へる者を招きしと十一章廿八ペテロの信仰を稱譽せしと十章十七謙遜のと十八章大審判のと廿五章卅一以下ニマの自殺のと又最後の

約束廿八章十八日下等の如し又十種の譬喩あり乃ち稗子の比土中埋没せる財に比價高き眞珠の比網の比憐心なき臣下の比葡萄園の比廿章二人の子の比



太子の婚姻の比十人の童女の比銀を預りし僕の比是なり。  
又二種の奇跡を記せり即ち二人の盲者を醫せしと魚の口より金を出せしと是なり。

又本書の一千令七十一の節數あり、

〔第三〕馬可傳、マコハ十二使徒ハ非ざれどもエルサレムニ住める信者の子おきて夙ハ基督教を聞き使徒パウロと共に傳道し後使徒ペテロに従て働けり、ペテロハマコを指して我子と云へり古の遺傳ハ據レバマコハペテロハ從て福音と聞き而して本書を著はせるなりと然れども本書ハペテロハ非ざして全クマコノ著述あると明著なり本書ハ最も簡短にして全書の節數ハ屢々六百七十八ハ過ぎずキリスト降誕の事ハ就てハ何も記さず而れども他の福音書に記さずして本書ハ特記せる所三個あり即ち二種の奇跡(一)一人の聾なる啞者を醫せしこと(二)ハベッサイマハて盲者の目を開きしこと又漸々成長する種(三)ハ第四章廿六是なり、

本書ハキリストの垂訓即ち説教ハ多く記さず又特ハ長き説教を記さざれども多くの奇跡を記し又四個の譬喩を記せり本書ハ重キリストの働きを記す書あり又前に述ぶる如く簡短なる書なれども其書認めし所の往々他の福音書よりも一層精密ある所鮮少からず乃ちイエスが癩病人を憐み給ひしと(一章四十一)イエスが少年有司を愛し給ひしと(十章廿)又その少年有司が走りてイエスハ來りしとヤコブヨハネの二人を雷の子と呼び給ひしとイエスが懸へし給ひし女の父の名ハヤイロなると又醫されし盲者の名ハバルテマイあると又マタイの父の名ハアルバイなると又キリストの工匠と呼ばれしとイエスの十字架を負ひしシモンハソレチ人ありしと等なり又本書の中ハ忽ちと云ふ字を用ひしと四十一回ハ及べり又「マルマシ」等の希伯來語を引きキリストが嘗て原語を用ひ給ひしとを記せり、

〔第四〕路加傳、ルカハ直接ハキリストの弟子ハ非ざれども長くパウロに従ひパウロより詳ク基督教を聞けり本書を著はせし時も確カク知る可らず或ハパウロが二年間カイザリヤハて執られたる時ルカハ本書を著はせしか本書ハ四福音書の中あても最も長文にして節數ハ一千百五十一あり他の福音書ハ



記さずして本書の特記する所復鮮少からず乃ち一二全章又ナインの寡婦の子を懸らせしと七十八を傳道に遣はせしと十章より十八章迄の多分其中に善きカマリヤ人の比放蕩息子の比不忠義なる操有者の比富者とラザロの比等なり其他尙ほピラトがキリストをヘロデの所に遣りしと罪を悔改めし盜賊のと田舎に往く途上二人に遇ひしと及び昇天のと又本書の特キリストの祈禱し給ひしと乃ち洗禮を領け給ひし時癩病人を醫し給ひし時(五章十六)十二使徒を撰び給ひし時(六章十二)弟子等の信仰を訊問し前(九章十八)又山上にて聖觀の變りし時(全廿九)又ペテロの爲に祈禱り給ひし廿二章卅二が如き是なり此の三福音書の中馬太傳の十五の譬を記し馬可傳に四個の譬路加傳の廿三回譬を記せり

〔第五〕約翰傳 前の三福音書の畧同時に著はせしものならん然るも本書の三福音書よりも二三十年の後著はせしものありん確か知る可らず惟もハミの子の漸く老年に至り乃ち紀元八九十年頃本書を著述せしならんか又三福音書の大率同一の事蹟を記したれども本書に記せるとの三福音書と殆ん

を異なれり蓋し三福音書の重ガリヤにて教を爲し給ひし働きを記し本書の重ハエルサレムにての教と働きとを著はせり又三福音書の道徳上の示訓を多く記したりしが本書ハキリストの位權と職務とを就ての教訓を多く記せりヨハネの信者の信仰を堅固ならしめんとて信者の爲に基督教の奧義および意味深長ある教を記せり而して節數ハ八百八十あり

第八項 迫害

〔第一〕ユダヤ人が基督教に逆ひしと 使徒等の時代基督教に逆ひし者の多くハユダヤ人あり當時ユダヤ人が基督教に反對せし所以を考ふるに種々の原因あり其一大原因と云ふべきものハ左に記する所外ならず乃ちユダヤ人の太古より神の選民たるを誇り割禮の神より特別なる恩恵を蒙りしとの証標ありと思ひ之に依りて割禮なき他國人を輕蔑する心の恒に胸間を横たれり然るもキリストを信する者の内外の別なく均しくキリストの恩恵を蒙りて至き救を受くべしとの教を聞き彼等嫌惡ふて忍ぶと能はず是ハ於て誤りたる愛國心を以て是の如き教ハ本國の榮光に反するものありと思ひ遂に野心



を狭みて道を害するに至れり又且つ太古より傳はる儀式の永遠に遵守すべきものありと思ひしに基督信者の此儀式を守らずして唯信仰を因りて救はるべきことを教へり是の如き教の神の律法を戻れる邪道なりと思ひ遂に其教義も反對するに至れり之を依りてエルサレムも亦も兩三回迫害を起したれどもエルサレムの信者の固より猶太教の儀式を堅く守れる者あれば其信者を左程甚しく迫害せざり然るも他國人は道を傳ふるパウロに反對し何れの處も亦も悉く其働きの妨害を爲せり。

〔第二〕異邦人の信者を迫害せしと、異邦人の素よりユダヤ人を輕賤たれども左のみユダヤ人を著苦するの心あかりしなり何とあれバ彼等の先きより基督教の猶太教の一宗派なりと思惟したるを以て基督教を反對せざりしならん然るもその後異邦人が迫害を起せしといふ使徒行傳の二次記せり(一)とピリビにて惡しき利益を失ひし者がパウロを反して争亂を起せしと(二)のエペソにて銀籠を造る者が基督教の流行を因りて商業の衰退を來せりと思て擾亂を起せしとは是なり然れども當時羅馬政府が基督教を迫害せしといふ嘗て使

徒行傳の記さす却て往々ユダヤ人の亂暴を防ぎてパウロを守りしとを記せり(其一)の十八章の記せるアカヤの知事がパウロを守りしと(其二)の廿一章の記せる如くパウロがカイサルの上告せんとを請願せるに因りてユダヤ人の奸計を免れたるが如し斯く羅馬政府の基督教を責めざりしも信者が種々の迫害を遇ふとありしに掩ふ可らざる事實なり(使徒廿四章廿二)是故にパウロの教會を對して許多の困難を経て神の國に入るべしとを勧め又た帖撒前二章十四の據るホテサロニケの信者も己の本國人より迫害を受けたることを記せり。

〔第三〕チーロー帝、帝の即位以來五年の間チカと云へる理學者の訓導を因り正義を以て國政を執りしが其後非常の罪惡に陥り放蕩と猛惡と壓制とを盡して國民を支配し大逆無道天地を容れざるの大罪を犯せり夫の己の母を弑し弟を殺し二妻を殺し其師傳をチカを弑し其他有名なる羅馬人を多く殺戮せり又紀元六十四年七月羅馬にて非常なる大火起りて九日の間滅せず遂に其都を延焼すると八合及び是時民間傳へて云ふ帝の故らふ是の大火を起



せりと帝の其の疑問を防がんが爲小罪を基督信者お歸し多くの信者を殺せり  
之を殺せるのみならず可成的新奇にして猛烈残酷ある方法を發明して信者を  
暴殺せり且つ之を暴殺するのみならず自ら其死を見て快樂と爲せり今その數  
例を示さん信者お獸皮を被らせて猛犬お喰はせ或の宮中の前庭にて信者を  
柱お縛り「キヤン」を其全身お塗り之お火を點じて松火と爲し自ら其光線を以て  
朋友と共お樂めり其狀極めて無情にして亦人理おし是の如くローマにて許多の  
信者を猛惡非道を以て殺害せしとの不信者の史乘おも炳然お記載せり當時著  
名ある史家マシトスの言お基督信者の萬民お厭惡せらる、者あるも壓制家の  
残酷なる手段を以て虐遇せられしが爲お一般人民の中おて不信者も尙は之を  
憐愍する心を起せりと又以て當時基督信者の不幸を見つべし其他都府の外お  
ても信者を迫害せしか確かお知る可らず或人の説およるお是時遠國の各地方  
お至る迄悉く信者を窘迫し使徒「ハチ」も迫害お遇ふて「ハチ」も遠流せら  
れたりと云ふ然れども是亦確証おし余の當時の迫害の唯「ローマ」の都府お限れり  
と思ふ是の如く「チーロー」の慘忍酷薄を以て信者を虐遇し又之より二三年の後

ち使徒「ペテロ」及び「パウロ」をも殺害せりとの古傳あり

〔第四〕「ドミシアン」帝、帝の人と爲り全く其父兄と異りて残酷猛惡なる壓  
制家おして肆お基督信者を迫害せしが其迫害の審詳なるとの當時の史乘に記  
さす右の迫害の凡そ紀元九十五年頃お起れり余が可と見認むる説に據るお這  
般の迫害の時お使徒「ヨハチ」の「ハチ」も遠流せられて「示録」に記せる幻を  
領けたるおらん帝の猛惡なることお就て史乘お列記する一事を舉れば帝の己の  
從弟「シノメント」が無神論者あるを以て之を死刑お處せり又其從弟の妻をも遠  
流せりと云ふ是あり而して其無神論者と云ふの彼が偶像教の神を信せずして  
基督教の信者なりしを指すならん又帝の親戚中おも數人の信者ありしならん

第九項 教會政治

古より各教派にて自家の教會政治を以て昔時使徒等の教會政治お全く符合  
せりと自ら認許すれども其實現今の教會中おは昔時使徒等の教會と全く同一  
の教會政治を執る者一としてあるとなし羅馬教徒の使徒「ペテロ」の威化力を重  
んじ自家の教會の使徒の教會政治と同じく眞正なる教會ありと自負し其信徒



も皆以て爾りとす又監督の使徒の後嗣あれば監督教會の政治の眞正の政治ありと思ひ又長老會の事を讀む者此の長老政治の實に往昔の教會政治と全く同一ありとし又全會の會集を讀み使徒十五章廿二にて組合政治の神の聖旨を適へる眞政治ありと自ら思惟する者あり。

右の如き論われども余思ふに神の聖書を以て唯一の救道を現はし給ひしも萬國諸教會の循ふべき一定の教會政治を確定し給ふことなし是故に古來基督教會を行はる、種々の教會政治の中於て是の原の教會政治なりと云ひ是の眞正の教會政治なりと云ふ然れども是皆自家の想像のみ眞個の教會政治と云ふもの非ざるなり。

〔第一〕使徒等、原の十二使徒等の直接にキリストに隨ふて親しく主の行爲を見詳く其教訓を受け特にお道を宣傳ふる能力を蒙りし者あり十二使徒の中ハニマが大逆を犯せしよりマツテアを擧げて代理と爲せり斯くマツテアを撰びし時ペテロの言を據るハ使徒一章廿二其使徒たる者の最も大なる職務とすべき所のキリストの更生成就して証人と爲ると是あり爾後パウロも直接にキリ

ストお召されて主の証人の爲り(哥林前九章一全十五章八)使徒の職を任せられたり其外に主の兄弟ヤコブの嘗て教會の柱と意はる、程加拉二章五)重立たる信者おして又キリストの証人おて(哥林前十五章七)使徒等と同位お上れり是故に加拉一章十九ハパウロの是のヤコブを指して使徒と稱へり確かなる證據おければ爾かあらんと思はる然れば使徒等の直接にキリストの証人の証人と爲り其証を以てイエスが眞のキリストたることを宣傳へり夫のみならず特にお聖靈お充されて諸方にお基督教を擴張し其傳道お因りて起りし教會を導く權力ありしあり又哥林後十二章十二を見れば使徒の証云と記せり乃ち知る使徒等の特更にお休徴奇跡を以てキリストの事を証する權力ありしことを是故に原の使徒等の漸々死亡せしむニマを除くの外其後嗣を撰定するとかかりしあり況んや直接にキリストお遇ひ証人の證據を爲す者漸く死亡せし故に其使徒の後嗣と爲る者一人も之なきお於てをや然則ち使徒の職分の永遠に限りなく教會の中お存する者お非せして唯暫時のみ保護するものなりと見ゆ然れどもパウロペテロ及びヨハンの如きハ聖靈に充されて書を著はし萬世教會



の一大基礎とも爲るべき大事業を爲せり。

〔第二〕傳道者、傳道者といへる詞の聖書に二次見ゆ乃ち使徒廿一章八の傳道者○道者○ビリ○ボ云提摩後四章五の傳道者云云と在る是なり原文を案するに傳道者○との福音と類似せる詞なれば乃ち福音者の義あり蓋し傳道者の職務の一所に限らば諸方へ巡廻して道を宣傳ふる者ありしが爾後使徒等の補佐者と爲り使徒等も代りて教會を策勵し教會を導く者と爲れり是故に當時ビリボと云へる傳道者ハエルサレムもサマリヤも又ピリステヤカイザリヤも傳道せり其務の使徒等と同じく傳道を以て任ずれども聖靈に感じて教會を導くとの幾分か使徒等劣れる者あり又テモテトスルカシラスマユ等の使徒等と共に働く傳道者なり然れば其の傳道者の現今の傳道者と同じの務めなりしならん

〔第三〕教會、凡そ道に従ふ者の最初より人々個々キリストを信する耳も非ず相互の心を協せ教會を建つるを以て常例とす其一例の使徒十四章廿三に記せる如くパウロが第一傳道の時毎市邑に教會を設立せしと是也而して其教會の狀の現今の教會との幾分か異なる所あり乃ち現今内外各國の情況を視るに

大都會の許多の教會あれば其の都の信者の決して一の教會に加入するとなく各自便宜の教會をトして之に加入し其の教會の各自牧師ありて信者を教導せり然るに使徒等の時代ハ如何ハ大なる都會あるも教會の唯一のみなれば全市街の信者の悉く是の一の教會に属せざるを得ざりしなり今その一例を示さんハ現今日本の東京大坂等の大都會の許多の教會あれば全市街の信者の自家の便宜に任せて何れの教會に属するも敢て妨げなし然るに往時ユリントンにハ許多の信者ありたれども教會の唯一のみなれば信者の不便ハ拘はらず必ず此教會に加入せざるを得ざる狀ありしなり是故に哥林多後書ハ於て教會の名稱を記すに唯單數を以てせる是なり夫と同一く帖撒羅尼迦前後書ハ據るにテサロニケ人の教會も唯一箇所のみなりし而してガラテヤ及びマケドニヤ等の各國の許多の教會ありしと知るべし然れば一國の中にハ許多の教會あれば一の市邑の唯一の教會を設立せるのみ是故に各國の大市邑に在る信者増員して一教會に集まる能はざる場合も至るも決して他を教會を設立せず唯だ便宜に任せて處々ハ講義所若くは會場を分設せし耳



〔第四〕牧師 教會を導き信者を策勵する職務の最も重要にして且つ慇懃ならざる可らざるを現はさんが爲る古來牧羊者が群羊を牧するより譬喩を取りて其人を牧師と名附るに至り聖書の中其詞一次見ゆ乃ち以弗四章十一是あり又通常是の牧師を指して長老又の監督と呼ぶ風あり然れば其長老と云ふも監督と云ふも其實の同一職分にして決して區別なかりしものなりしが爾後漸く監督の上位を占め長老と全く異なる者も變化したれども使徒等の時代に毫も異なる者も非ざりしとを記憶せざる可らず又聖書の中數々監督と云へる詞を見るにわれども現今監督教會云ふ所の監督の如きものも非ざるあり前述の如く當時監督と長老との全く同一職務の異名あるとの古來歴史家の信じて疑はざる所なれども今聊か聖書を徴して其數例を擧げん(一)使徒廿章十七のパウロエペソの使を遣はし教會の長老たちを召りと記し全廿八節の長老を指して監督と稱せり(二)腓立一章一及び二節の教會の役員を指して監督と事と云ふ其云ふ所の監督の教會の牧師を指すあり(三)提多一章五の各邑の長老を立てと云ひ次下七節の同人を指して監督と云へり是等の數例を據れば

亦以て其の同職にして異名あることを知るべし然れば何故に一の職務を擔當する者も二名を附せしか曰く長老との専らユダヤ人の會堂より轉用せし詞なれば特にユダヤの基督教會にて行はるゝ名稱あり監督との希臘語にして異邦教會の中用ふる詞なり是の如く地方あり又その習慣あり因りて名稱を異はせるのみとて是の牧師を長老と云ふ詞の聖書の中十八回用ひたり又監督と云ふ詞の聖書も唯四回のみ用ひたり其聖書の中最も先き用ひたる所の使徒十一章三十のエルサレム教會の牧師を指して長老と云へる是あり是實に紀元四十四年なり之の依りて是を見れば夙に長老ある者ありしとを知るべし又使徒等が牧師の務を貴重せしとの使徒十四章廿三の記せる如く諸教會の長老を立てしを以て知るべし又帖撒前十五章十三の愛すべしと云ひ提摩前三章一の善務と云ひ提多一章五の各邑の長老を立しめんと云ひ希伯十三章十七の兩曹を導く者に循ひて服すべしと云へり又前に述ぶる如く一市邑の必ず一教會のみありし故に其教會を負擔する牧師の一人にて足らざれば當時其の一教會の中數人の牧師を置けり其一例を示さば腓立一章一の監督執事(原文



の複數にして等の義を含むと記し提摩前四章十四の長老會と記せり是の長老會との諸教會長老等の會集非す一教會の中にて數人の長老會を云ふあり又當時の牧師の給料を教會より受けしや否や今より確し知らざれどもパウロの哥林前九章の傳道者が給料を受くるの當然ありと記せるを見る時と牧師の必ず其教會より給料を仰ぎしならん又加拉六章六の道に教らるる者ハ道を教らる者ハ凡て有益ある物を分子ふべしと在るを以て見る時ハ右と同意を命せしならん然れども當時の牧師ハ多分自家の業務を全廢せず自己の業務を爲して生計を營みつ、其餘暇ハ教會を助けしからんと思はる又其の牧師を撰擧する方法ハ聖書ハ記載せず唯だ使徒十四章廿三を案するハ使徒等が新しき教會を設立せし時ハ自ら其牧師と爲るべき者を撰定せしが其後ハ會員ハ各自の投票を以て牧師を立てしからん又牧師の接手禮ハ就てハ聖書ハ明記せず唯だ提摩前四章十四全後書一章六ハ據るにテモテハ傳道ハ出づる時長老等又パウロより接手禮を受けしことを記せり夫のごとく新牧師ハ大率長老等より接手禮を領けたり是時テモテハ使徒パウロの懇懇ハ應じて傳道者と爲りし故ハパウロ

ロハ長老等と共に此禮を爲せしとの最も當然たるべし然れども使徒等の補助なくとも此禮を行ふて可なりや否や聖書ハ明記せず余以爲らく事ハ因りての一般の牧師たる者が此禮を行ふも決して不可ならん又其の職務ハ就て帖撒前五章十二ハ勤務、兩曹を治め云々と記せるを見る時ハ(一)ハ道を教ふる(二)ハ教會を管理こととの二職あることを知るべし又希伯十三章十七ハ兩曹を導く者と記せり然れば牧師の職務ハニダヤの會堂に在る長老の如く教會を導き且つ之を世話する者ハして定時の説教ハ惟り牧師ハ限らず凡そ其任ハ堪ゆる者の何人ハても自肆ハ説教するを恒とす然るに此風習も漸く一變して説教を爲す者の唯だ牧師一人の務と爲れり又提摩前五章十七ハ善治る長老、言を傳へ、長老等の詞あるを以て或人の牧師ハ二種ありと爲り其(一)ハ説教を爲さずして唯教會を管理る者(其(二)ハ教會を世話する耳ならず専ら説教する者是ありと)現今長老教會の長老と同風ありと思ふ人あり然れども余ハ其説を可とせず余ハ唯數人の牧師の中各自其力量ハ應じて或る牧師ハ専ら能力を説教ハ盡し或る牧師ハ専ら能力を教會の管理法ハ用ひ或る牧師ハ此の二職を



兼務せるが如きことを指すならんと思ふ。

〔第五〕執事、執事と云ふ詞の聖書に唯だ四回見ゆる耳乃ち提摩前三章八の  
ピリピの教會の執事あり羅馬十六章一の女執事の事を記せり而して其執事  
と云へる詞の使徒行傳に於ての一次も見へず然れども全六章に記せる如くエ  
ルサレム教會の施濟委員ある者七人を撰舉せしとあり是の委員なる者の今云  
ふ所の執事を指すならん蓋し當時エルサレム教會に於て貧兄弟を扶くること  
最も大切なることと思ひ其務を爲すも最も適當せる者七人を撰んで執事と爲せ  
しものならん夫と同じく教會の貧姉妹を世話する女執事あるものを撰べり是  
時エルサレム教會の七執事の接手續を受けて其職に就けり爾來執事は接手續  
を授くることの諸方を行はれしかも知る可らず。

〔第六〕教會の共和政治

使徒等の特別の聖靈に充されて諸教會を導く  
權力あり又各教會の牧師等の各自の教會を治むる權威ありしが當時各教會の  
會員も已に其教會の政務に參與するの權威を有せりその一例を示さば使徒六  
章二全六の記せる如く貧兄弟の施濟を爲すべき委員を撰舉するの使徒等の自

己の權威を以て執事を立つるとなく全會員を召集めて施濟委員を置かざる可  
らざるの理由を開陳して懇懇の熟議を遂げたりしが此言すべての人の心は合  
ひけるを以て遂に七人の執事を置くこと成れり斯く當時使徒等すら一事を決  
するの一般の會員と熟議を遂げ而して其事を實行せしならん況して一般の牧  
師たる者が何事をも全會員と相談するの風ありしや知るべし又全十四章廿七  
を案するの使徒パウロが第一傳道より還りし時全會員を召集めて異邦傳道の  
實況を報告せり又全十五章十二全十五を閲するのエルサレム會議の時使徒た  
ち全會員を集めて相談せしと明かか見へたり又哥林後二章六を案するの當時  
會員の中道より迷ひ惡に陥りし者の多くの人々より責を受け又その人を教會  
より放逐するとの獨り牧師の斷定する所非ず全會員の衆議に附して行しと  
あらん。

〔第七〕戒規

是の戒規の事についての聖書に確實なる規則としての記され  
ざる其精神の兩三回現はる加拉六章一に據るの過ちを陷る者あらば信者の柔  
和ある心を以て其人を規正べしと又哥林前五章十三及び帖撒後三章十四の



不幸にして罪惡を犯しながら教會の忠告を容れず自ら罪を悔改めざる者ハ直ち其人を放逐して教會を潔く守るべしと在り然れども哥林後二章六節據るハ其人若し幸ひして罪を悔改めば再び教會の交際に入るとを許すべきなりと。

〔第八〕會議、當時一教會の中にて全會員の親密なる交際を厚く守る耳ありす諸教會の交際を親密にするとの最も大切なれば他邦より來れる信者を遇するに親切と愛心とを以てせざる可らず提摩前三章二希伯十三章二を見よ又本國より他國へ旅行する者あらば本教會より薦書を齎して往く風あり乃ち哥林後三章一に「これら或人の如く人より薦書を受け爾曹に與し、」と在る是なり又エルサレムの信者が貧困せし時異邦の教會ハパウロの奨勵よりて施濟を多くエルサレムへ送り然れども當時諸教會の議員等多く相集りて諸教會の政務を議せしとの曾て聖書を見ざる所なり然れば前に述べたる如くエルサレムの會議と云ふハ唯其の一教會中の會議を指すものありしからん蓋し惟ふハ當時使徒等の平素ハ聖靈の導きを蒙りて諸教會を導きし故ハ諸教會議員の會議を開くことを要せざりしあり。

第十項 禮拜

〔第一〕日曜日、ユダヤの信者の前述の如く猶太教の儀式を守り従前の如く土曜日と以て安息日と爲して此日を潔く守れり且見ゆ唯日曜日ハ特ハ信者の集りを設けてキリストの更生を祝せり然るハ異邦の信者の土曜日を守らず專ら日曜日を以て潔く守るべき聖日と爲せり然れば聖書ハ安息日と記せるハユダヤ人の安息日ハして乃ち土曜日を指し日曜日のハ或ハ主の日と記せりさて又異邦の信者が猶太教の安息日を守るべきハ非ざるとのハ己ハ哥羅二章十六節明記せり又ユダヤの信者が日曜日を守りしとの聖書に詳く記さず唯使徒廿七章七に「一週之首の日に信者が集りしことを記し又哥林前十六章二ハ七日の首の日ハ施濟を爲せしことを記し又黙示一章十ハ主の日の事を記せる耳

〔第二〕日曜日の禮拜、基督教の教會ハ其創始より多分猶太教會堂の風儀ハ倣ひ禮拜を爲す時ハ先づ聖歌を以て神を讚美し次ハ聖書を朗讀し次に説教を以て正義を爲すことを勤めり創始ハ前述の如く一定の説教者なく何人ハ



ても其任に適へる力量あり又聖靈に感化せられたる者の自由を奨励を爲す風ありしが爾後該教會の牧師たる者の専ら説教を爲すに至れり使徒等が説教を重んぜしとの使徒六章四および哥林前一章十七小見ゆ又當時讚美歌を用ひしとの以弗五章十九哥羅三章十六小見ゆ然れども當時用ひたる讚美歌の今尚は存せず又その禮拜の畢りし時會員の男女別々挨拶を以て親密なる交りを現はす風あり羅馬十六章十六を見よ

〔第三〕洗禮、創始より基督教會に加入する者の洗禮を受くるを以て信仰を言認はし而してその教會員と爲ることを常例と爲すは故に五旬節の日信者と爲りし者も直ち洗禮を領たり又使徒パウロの直接キリストより招きを受けたれども一般の信者の如く洗禮を受けたり又當時の信者の多くは以前より眞神を信する者ありイエスが眞のキリストなることを信するや否や直ち洗禮を受け教會に入り後キリストの教義を詳く聞たり夫れ洗禮の固より教會の大禮なれども使徒等の洗禮を施すよりも寧ろ道を宣傳ふるを以て大事と思ひ自ら道を宣傳ふると力を盡し多くの洗禮を施すことを以て其補佐人に委託せり使徒十章四十八に據るハテロのコレチリチチ道に教へ後洗禮を施すべきことを命じ又哥林前一章十四に據るハパウロのコレチリチチ手づから數人ハ洗禮を施せる耳

當時授洗の方法に就て多分の歴史家の説に據るハ先づ受者を水中に沈めて此の禮典を爲せりと云ふ然れども其方法の聖書に記さず是れ蓋し洗禮の要の水の多寡に因るもの非ざるを以てあり之に就て古代の圖書に受者を水中に立たしめ其頭上水の點滴を注ぎて此の禮を爲し敢て水中に浸さるる畫を見たるところは是固より後人の想像に過ぎざれども亦以て古代授洗の一方なるを知るハ足れり

〔第四〕小兒の洗禮、使徒等の時代にも小兒の洗禮を行ひしや否や聖書に明記せざれば今より審かハ知る可らずと雖も使徒十六章十五全卅四節等を見るハ兩三回其家族と共に洗禮を受けしことあるを知るハ足れり又猶太教の儀式に小兒に割禮を行ふ風あれば他教より猶太教に改宗せる者ハ其小兒と共に洗禮を授くるを恒とす是故に基督教會も亦その模楷に倣ひ信者も其信者



の小兒も洗禮を施せしならん然れども確証ある非ざるなり。

〔第五〕靈の恩賜

哥林前十二章及び十四章靈の賜の事を記せり又使徒八章十七全十九章六小據る使徒等手を信者の上小接けれバ聖靈彼等小降りしと又全十章四十四小據る小聖靈コルチリナ小降りし事を記せり當時聖靈の降臨の最も著昭ものにて人々の目小睹ゆる程の大なる働きを以て基督教を証據するものあり當時代の信者中ハ小密小使徒等のみならず其外にも是の如き不思議ある能力或ハ奇跡を行ふ程の能力を蒙りし者鮮少からず加拉三章五を参考せよ又信者の中或ハ是の如き能力を蒙りたる者あれども何時とても使徒等の接手小因りて此の能力を受けしか夫ハ固より知る可らず然れども當時基督教心靈上の結果が未ダ充分小現はれざる時ハ方りて斯く目に觸る程の著明証據を示し給ふとの實ハ特別なる神の恩賜と謂はざるべからず此の靈魂上の証即ち道德上の働きの漸々現はる、小従ひて此の奇跡を行ふ能力の漸く消亡せるも亦た自然の勢ハと云ふべし。

〔第六〕預言

前小述ふる如く靈の賜物の中ハ於て吾人が最も貴きものあり

と思惟するハ即ち預言あり又當時教會の中ハ預言者ありしとの所々小見へたり即ち使徒十一章廿七全十三章一全十五章廿二哥林前十二章廿八以弗四章十一等の如き是あり夫れ預言の事たる通常ハ將來の吉凶禍福を預言するを之れ云ふハ非ず唯聖靈の著昭恩賜を被り聖旨を世に現はすを云ふ乃ち預言者の聖靈の恩賜を以て道を宣傳ふる者の義されバ現今尙著しく聖靈の恩賜を被れる説教者と餘り異なる所なし當時或る教會の中ハ預言を蔑する者ありたればパウロハ帖撒前五章十九廿を以て靈を熄こと勿れ預言を藐視こと勿れと責めたることあり又哥林前書十四章小詳く預言の有益なることを論せり又當時教會の中ハ多くの預言者起りし時ハ其教會ハ一定の説教者を要せざりしが此の著しき賜物の次第小減少する小従ひ教師ハ専ら説教することを以て自ら任ずる小至れり。

〔第七〕方言

五旬節の日聖靈の降臨小因りて弟子等ハ皆未だ學バざる諸國の方言を以て神を讚美することを得たり使徒二章を見よ又全十章四十六を見よコルチリナも聖靈の降臨小因り異なる邦々の方言を以て神を讚美せり又



全十九章六小據るハバウロが手を其上ハ接ける時弟子等の異なる諸國の方言  
 みて語り且つ預言せり又哥林前十四章二小も方言の事を記せり右に記せる方  
 言の事ハ原文皆な借ふ同じけれど其の中ハ就いて少しく解り難き能力ありし  
 と見ゆ乃ち五旬節の日聖靈ハ感化せられし弟子等の他國人にも尙は能く解る  
 方言を以て神を讚美せし相違あしと雖も哥林多前書に據るハ當時コリント  
 の教會ハ行はれし方言の人々に解らざる言即ち奇妙ある方言を以て神を讚稱  
 せりと見ゆ夫と同じく使徒十章全十九章ハ記せる方言ハコリント教會ハ行は  
 れし方言と異ならざりしものと見ゆ蓋し聖靈ハ感せし者の自ら喜び溢れて奇  
 怪おも人々ハ解らざる言を以て神を讚嘆稱揚せるなり是の如きハ聖靈の働きの  
 著しき証據なりし故ハコリント教會ハ此の能力を過度ハ重んずる者あり  
 たりハバウロハ使徒十四章ハ於て預言の方言よりも教會の最も有益あるもの  
 して我儕の慕求べき賜物なることを述べたり

**〔第八〕晚餐禮併ハ愛の筵席、晚餐禮と云ふ詞ハ使徒行傳また諸書簡の  
 中ハ一回も見へざれども信者の最初より必ずキリストの訓戒を記憶し主の**

死を紀念せんが爲ハ此の大禮を祝せり然れば使徒二章四十二全廿七ハパン  
 を擘と記せるハ則ち此の晚餐禮を云ふあらん使徒バウロハ哥林前十一章を  
 以て此の大禮を潔く守るべきこと主の戒めに基づきし論を以て教へたり是ハ  
 依りて最初ハ日々パンを擘て此の大禮を守りしと使徒二章四十六に見へ  
 たり然れども其後ちハ日曜日とお此の大禮を守ると爲りしあらん又こ  
 の禮を祝する目的ハ哥林前十一章ハ明カハ見へたり乃ち此の禮を守るハ彼の  
 犠牲を獻ぐるが如きことハあらずしてキリストの恩恵を紀念し主の死を現はす  
 禮たるなり蓋し主の恩恵を紀念する感謝の禮たる耳ならず信者たるもの、望  
 みの基を世ハ現はそ禮たるなり又この禮を祝する方法ハ聖書ハ記さハれハ初  
 代の信者の一定の規則なきも唯だ自由ハ主の恩恵ハ感謝する心を以て此の大  
 禮を祝せしあらん

晚餐禮を祝すると同時ハ愛の筵席を設くる風あり此詞ハ聖書の中猶太書十二  
 節ハ唯だ一回見ゆる耳乃ち信者の親好を大切ハ思ひ兄弟姉妹の交はりを爲す  
 日曜日と一家の兄弟の如く相集り借ハ食するを以て相愛する心を現は



せり例之バ、現今親睦會の如き會集を爲せしからん聖書ハこの愛の筵席と晩餐禮との順序を記さいれども或ハ愛の筵席の終りし後ち晩餐禮を祝せしからん又コリントにて愛の筵席を設けるとお就て混雜を生じ兄弟の交はりを忘れ富者の貧しき兄弟を顧みずして飽まで己れの食物を喰へり又醉狂せるが如く混雜を起せしを以て勿論晩餐禮をも潔く守ると能はざりしからんパウロハ此の混雜を嚴責して愛の筵席を潔く守るべきことを教へり。

第十一項 異端および過失

使徒時代の教會の人々皆な活潑なる信仰を以てキリストを信じ相互助合ふを以て愛心を現はし又迫害を忍耐し世上ハ流行する惡風をも棄て専ら清潔を以て主事ふる者なれば實に稱譽すべき者なりしなり然れども其教會も未だ完全あるものと謂ふ可らず不幸も夙わその信者の中或ハ認説を主唱する者ありたり。

〔第一〕割禮黨派、キリストの直接ハ猶太教の儀式を破壊たまはざりし故ハユダヤの信者の道を信じながら尙は猶太教の儀式を墨守せしとハ決して怪

しむお足らず又責むべきハ非ざる也特リユダヤの信者のみならず聖靈の默示を被する迄ハ異邦の信者と雖も猶太教の儀式を守るべき表として割禮を受くべき者ありと思ひしとハ決して奇ハ非ずと思はるれども彼等聖靈の導きを蒙りコリントリナが割禮の儘にて教會ハ加はりしことを聞き且ツエルサレム會議の決斷ハ依り異邦の信者の割禮を受けずして直ちハ道を信すべきことを允すべき苦なるハ彼等ハ頑梗ハして割禮ハ堅く守るべき萬古不易の大典なりと思ひ込み割禮を受けざる信者の恐ク全き救を受くると能はずとの認説を主唱して遂ハパウロハ反對しパウロハ決して眞正の使徒ハ非ずと確ク主張する者ありたり當時已ハ此の如き僞教師ハ惑はされてガラテヤの信者ハ將ハ割禮を受けんとするの場合ハ至りたればパウロハ加拉太書を認めて己の權を現はし且ツ僞教師の認説ハ反して異邦の信者の割禮を受くるハ及ばずもし強テ割禮を受くる時の却てキリストハ依頼する眞の信仰ハ悖戻るとを痛諭し又その僞教師を指して汝等を煩擾す者又キリストの福音を易へんとする者ト云へりコリントハても是と同様なる黨派起りて痛クパウロハ反對せし故ハ哥林多前書



九章を以てパウロの自ら使徒の權あることを論じ、全後書を以て嚴く偽教師を責め、即ちサマソンの使者ありと云ふ程に嚴責し、且つまた自ら教會の爲に遭遇せし苦難の情狀を述べたり。又パウロの腓立三章二節も同黨派の者を責めて、犬と云ひ割を行ふ者と云へり。割禮の潔き大禮を非ずして、身体を割くと云はれ、之を割と云ふ。然れば當時ユダヤの信者中にも幾分かこの謬説を感はされし者ありや否や、確かに知る由あけれども、多分自ら古より傳はりし儀式を守り、これをも異邦の信者への強て此禮を守らしむべき心なかりしと見ゆ。

〔第二〕不法の徒(律法に逆ふ者)此の黨派の前の割禮黨派と全く水火を相爲す者にて信仰ある者の律法より許されしと云ふ教を誤解し、信者の不品行不道德をも行ふ自由ありと云へる者あり。是の如き惡しき教の其原異邦より起れるものにて、聖書に往々其邪惡なるを責めたる所あり。乃ち加拉五章十三節、其自由を得る機会として肉を循ふ勿れ、と在る是あり。又彼得前二章十六節、其の自由を以て惡を掩ふことなく、全後書二章十九節、彼等への自由を予ると稱れども自ら淪亡の奴隷たり、と又ユダヤも猶太書を以て之と同様

の過失を責めたり。此の如き不法の徒起りて邪法を傳へんとしたれば、當時幸ふまて餘り弘まらず。

〔第三〕コロサイに起りし謬説、コロサイにて起りし謬説の割禮黨派とも異りて、割禮を主張する教に非ず。乃ち第一のキリストの尊位全權あることを知らずして、猥りて天使を拜するの謬あり。第二のキリストの贖罪の大能を知らず、斷食等の苦行を以て救を全ふせんとするの謬なり。第三の猶太教の祭祀を守るべしとの謬あり。惟ふ此の謬説の何れの虚しき理學を基きて起りしものならん。パウロの此の如き謬説を反して直ちキリストの尊位全權および其贖罪の大能あることを現はし、又身を潔く守り、行を正くすることを勧めたり。

〔第四〕コリント教會の紛亂、當時コリント教會に種々の紛亂を生ぜしとあり。たればパウロの哥林前書を以て嚴くその紛亂を責めり。乃ち其二の教會の中を起りし分離争論を責めしと、其二の會員の中を淫亂を行ひし者ありし、其人を教會より放逐せし戒規を怠りしと、其三の禮拜の時猥りに方言を用ふるを以て紛亂を起せしと、其四の愛の饗宴の唯だ食物を喰ふ肉体上の馳走と爲す



を以て晩餐禮を汚すに至りしと其五の懸りかしと妄想する者ありしと是あり  
 〔第五〕提摩太書を以て責めし謬説、正道を輕んじ棄て自ら漫りユ  
 マの律法の教師と爲らんと欲する者あり彼の種々の虚妄造談を傳ふるを以  
 て遂に正道の妨害と爲れり其虚妄造談といふ今より委く知る可らずと雖も多  
 ハユマヤ人の無知の造談たるを過ぎずパウロの數次其の無知を痛く責めたる  
 とあり即ち妄ある益なき談またの老たる婦女の談と云ふ程に責めたり且つ彼  
 等の妻を娶るとを禁じ又肉を喰ふ可らずと教へ又知識と偽り稱へる辨論を  
 以て妄ある理學を主張せり

〔第六〕ヨハチが黙示録を以て責めし謬説、ヨハチの本書一三章を以  
 てユライオ宗イエザベルの教のパラムの教を痛責せり此三種類の偕に同一の謬  
 説を傳ふる者あり之ハ二個の過失あり一ハ淫亂を恣にするとも大罪非ずと  
 云へると是なり當時淫亂の最も熾んに流行する惡風あれば此教の實に憎惡べ  
 きものなり二ハ偶像教の關はることを允せると是なり乃ち或ハ偶像教徒の遊宴  
 にお與するを以て迫害を免るべしと云へり是に於て或ハ此の汚穢たる遊宴を好

む者の深く此説を賛成せりヨハチの本書を以て此等の人々を痛責せしが惟り  
 ヨハチのみならずパウロも哥林多前書を以て右の二失を共にお禁せり

附言

當時此の如き種々の過失あり不品行あるも唯これ或る部分を行はれし過失  
 として一般の信者も此の過失に陥れりとの思ふ可らず蓋し一般の信者の多  
 くの此過失を棄て使徒等の教を容れ正義を以て活潑なる信仰を現はしたれ  
 ば也

第十二項 使徒等の教義

使徒等の教義の固より新約聖書に記したれば其教義を擧げて再次本史中  
 記載することを要せず今ハ只簡單に使徒等の説教の大主意を摘述すべし

〔第一〕キリストの事、使徒等の素よりイエスがキリストあることを言傳へ  
 し故に其説教の大主意のキリストなり就中一イエスの舊約の預言者が已に預  
 言せし救主あることを教へ二此の救主の子あることを教へり使徒パウロも腓  
 立三章に於て謙遜べきこと及び人々の益を顧るべきことを教ふるハキリストの聖



擯を以て己れを棄て心を修め、イエスが神の形状ありしと、又哥羅一章のキリストの神の形おして、又萬物を造り給ひしとを教へたり、又希伯來書の著者のイエスの諸の世界を造化りしと、又エホヤも福音書一章お於て、イエスの眞の神あることを明かお教へたり。

〔第二〕贖罪の事、使徒等の唯キリストの教訓を重んずる耳あらず、人間の十字架お依るべきことを明かお示せり、中お就てパウロの羅馬五章に、イエスの血お因りて義と爲らる、こと、又イエスの死お因りて神と平和ことを得べしと教へり、又哥林前十五章お據るお其教への第一要所と云ふべきハキリストの吾人の罪の爲お死し給ひしことあり、是故お全一章お彼の十字架お釘けられしキリストを宣傳へ、又哥林後五章二十一の「神罪を識ざる者をお我儕の代お罪人とおせり、」と記し、又加拉三章十三、全六章十四の「キリストの吾人の爲お証はる、者となりたまひしとを記し、又ペテロもキリストの十字架のことを述べたり、乃ち前書一章十九のキリストの寶血お因りて救はるべきこと、全二章二十四の木のの上お懸りて我儕の罪を負ひしと、全三章十八の「キリストも一

次罪の爲めお苦を受け、義者不義者お代れり」と記せり、又エホヤも之と同一の教を記せり、乃ち第壹書一章七に「イエスキリストの血すべて罪より我儕を潔む」と在る是あり。

〔第三〕救道の事、使徒等の信者の功績なく、只信仰と恩恵とを因りて救は

るべきことを教へたり、乃ちパウロの自家の經驗を以て功勳の虛妄こと、又自力お因りて己を救ふ可らざることを教へ、專ら信仰お因りて恩恵を受くることを喜び、且つ之を人々お教へり、惟りパウロのみならず、ペテロも亦た同一事を教へり、乃ち前書一章九の「おんぢら信仰の效すなはち靈魂の救を得るお因」と、又エホヤも第壹書五章四の「我儕をして世お勝しむる者の我儕が信あり」と云へり、又彼等の人々の信仰を激發しめんが爲おキリストの體りを引て、イエスが眞の救主たることを証せり、又信仰を以て改心の大なることを現はさん、が爲お種々の譬喩を用ひたり、乃ち新お生る、新お造らる、或は暗を離れて光りお就く、或は死を離れて生を得、或は舊人を棄て、新人を衣る等、是あり、又信者のキリストの交遇お入ることを堅く教へ、特はパウロの書簡おの屢々キリストお在ると云ふ詞を







と思へる位のとすれば又餘り近くあるとも云ひざりしなりパウロの帖撒前五章其時の誰おも解らざることを明かす示し、全後書二章キリストの直ち來らざることを教へり然れども世の末日大審判の事を示し、未來の救の榮光を以て信者を策勵し又未來の刑罰を就ての詳細を之を示さいれども唯その書簡の中所々に幾分か其狀の酷しさを現はせり乃ち羅馬六章廿三の「罪の價の死あり」と云ひ帖撒後一章九の「窮なく亡る罰を受ん」と云へり又ペテロも前四章十八の「神を敬はざる者と罪人の何處に立んや」と記せり。

第十三項 此の時代の末年頃教會の情況

當時代より現今に至るまで遺存せる歴史あるを以て當時教會の實況の如何の之ありしや詳細を知る可らずと雖も惟ふキリヤを除外せざらば羅馬より東方諸國へ行はる、狀なりしが西方のイタリヤを除外せざらば羅馬より東方諸國を知るも由あり然れバイタリヤを除くの外第一世紀の中於て教會を設立せし證據の徴するなく然りとて又教會を設立せざりし證據とてもあるとなし惟り西方のみならず東方諸國と雖も當時の信者の幾人ありしや決して知る可らず

恐く信者の員數の不信者よりも甚はだ寡かりしからん又紀元一百年に至る頃まで其の嘗て直接にキリストより招きを受け聖靈の恩祐を被ひりし使徒等も悉く死亡し又奇跡を行ふの能力も大低消尽せしからん又羅馬政府の稍基督教に反對する精神を起せる狀ありし故に若し人間の眼より見る時の當時基督教の勢力の最も微弱なるものにて恐く迫害に沈みし狀なりしも信者の活潑なる信仰ありて迫害を忍耐し必ず勝利を奏すべき能力ありしあり。

第三時代 迫害の時代即ち羅馬政府より起れる迫害紀

元一百年より三百一十一年迄

是の一段の大意を畧序せん此の二百年間教會の情況の實可憐衰退を極め種々の迫害を遭遇したれども信者の能く忍耐し特別なる主の恩恵を被りて漸く勝利を取り基督教の勢力の最も隆盛おして全帝國を弘流するに至れり當時代々の直接に聖靈の默示を被りし使徒等の如き人物なきを以て教會の情況の



使徒時代の教會は比ぶれば恐らく優劣あることを免れずと雖も一般の信者の熱心と忍耐とを以て萬世の教會に關する大勝利を奏したり然れば當時時代の教會歴史の萬國萬代の基督信者たる者の研究せざる可らざるものあり

### 第一章 外形上の歴史

#### 第一項 普通の歴史

〔第一〕第二世紀の國帝 第二世紀の多分即ち紀元一百八十年まで全帝國を統御せし皇帝の大率善良なる人にして又當時帝國の最も旺盛なる時なり乃ち西北の蘇格蘭より東にエブラ河に至るまでの諸國ことごとくローマの屬領と爲れり

〔第二〕第三世紀の國帝 當世紀の中の内賢良なる帝あり暴逆なる帝あり而して當時の皇帝の大率兵卒の擁護を頼りて大位に昇りし故に通常の兵卒の總督たる者が帝位を推戴せらるゝを以て例とす是故に帝位に上る者の敢て純粹なるローマ人に限らず初め大將と爲り尋いで總大將と爲り遂に帝位に昇進する野蠻人もありたり又當時の皇帝の多くの帝國の權榮を保護せんが爲り専ら野蠻人を防禦する力を盡し本國に止まらずして大率他處に在り其後ち帝國の勢力も漸く衰頹して野蠻人を防禦するに能はざるに至りたり又當時代の終りに臨んで一皇帝の權力を以ての全帝國を維持するに能はずと思ひ遂に二帝同時大位に登れり

〔第三〕ユダヤ人 ヌダヤ人の嘗てローマ政府に反對するを以て甚しき艱苦を受けしが當時代にも尙ほ謀叛を起して再々亡滅されたり乃ち各地に於て或の謀叛を起し或の戰爭を起したりしが紀元一百三十二年ハルコーカバ(星の子)と云へる者起り自ら囑言して云く「我のメツシヤあり」とて衆人を誑惑し大なる謀叛を起せり然るに這般の必ず勝利を奏し國權を恢復するならんと想ひ許多のユダヤ人等エルサレムに群集して戰端を開きしが全百卅五年に至りて羅馬兵再々都城を攻圍み凡そ五十萬人を殺戮し盡く都城を滅して赤地と爲せり是に於て羅馬兵のエルサレムを滅し同地を於て更なる新都を營築してエリヤと稱し殘餘のユダヤ人をして一人も此都城に出入することを允さしめず唯毎年一回づ、遠方より遙かに立ちて此の都城を眺むることを許せり此事の惟り當時のみ



あらず第五世紀に至るまでニメヤ人の羅馬兵小許多の賄賂を喰ひすを以て漸く橄欖山まで近づき其山上より遙か舊都を眺望し舊都の壊敗亡滅せらるゝを見て悲しむとを允されたりと云ふ。

### 第二項 基督教の擴張

〔第一〕諸國に擴張せし理由 凡そ此の二百年間於て基督教の左のみ羅馬帝國の外に弘流する状あかりしが至帝國に於て防く可らざるの勢炎を以て弘流せり然れども其方法の如何のれありしや今より知る可らず蓋し傳道會社の設置なく況んや傳道者またの宣教師等の名稱の目今一も遺らざるに於てをや然れば當時傳道の方法の如き專任者之れなきも一般信者の働さ小因りて基督教の如く旺盛を極めたるならん苟も一般の信者の上下貴賤學無學の別なく或の家族にも或の朋友にも道を傳へて信者と爲し又旅行する時何の何地に至るとも熱き信仰を現はせり著名の歴史家ギボン氏云へるとあり曰く當時基督教擴張の理由に就て五箇條あり第一の信者の熱心第二の未來の生命を信するの信仰第三の奇跡に基づくの信仰第四の信者の方正なる品行第五の信者が相互に助合ふ心又心を協せて偕に働く精神是なり是の如きの實を掩ふ可らざる源由なりしが若し之を概括する時この五源由の唯キリストに基づく信仰より發せしものあり然らば則ち人々キリストの大神に感謝するを以て熱心を起し又その廻り又その約束を信するを以て未來の望みを懷き又キリストの行し給ひし奇跡またの聖靈の恩祐を以て行はれし奇跡を信せり又彼等が世の惡風と異なる品行の方正なるのキリストの聖擧と聖訓とを基づきしものなり又心を協せて相互に助合ふとのキリストの聖諭に從ひしものなり若し一言を以て之を約言せば自ら腕力を恃みとせず種々の妨礙も追害もも顧着せず唯靈魂上の能力を以て勝利を取れる者なり。

### 〔第二〕各國に擴張せし理由

(一) エジプト、エジプトの太古より開化せし國に於て當時は學術の盛んを行はるゝ地なり基督教の何年頃より本國に傳はりしか知る可らざる蓋しエジプトの傳道に就ての聖書に記載する所あければ也古の遺傳に據るゝ福音書の著者マコマコの傳道よりて基督教の始めて本國に傳はれりと云ふ眞偽の保証



す可らずと雖も使徒等の時代より已に本國へ行はれしとの決して掩ふ可らず  
 エシプトの中にてアレキサンデリヤの早くより希臘語通用せしが内  
 國の僻邑に至りて希臘語を用ふる者なく専らエシプト語のみを用ひし  
 故に第二世紀中に至りて聖書をエシプト語に譯せりもし之を詳言すれば内  
 地の便宜を隨ひ河上および河下の二譯を出版せるあり其譯書の多分の今尙  
 は遺存せり又當時アレキサンデリヤにて神學盛んに行はれ彼の著名なる  
 シレメント及びオリゼンの如きハ則ち神學の教師たりしあり  
 (二) スリヤ、使徒等の時代より基督教の已にスリヤの海岸近傍に於て盛ん  
 行はれたり中が就てアンテナケを以て異邦諸教會の母とも稱するに至れり  
 第二世紀に至りアンテナケ教會の監督ハイグチシウスなる著名の人物輩出  
 せり當時西方即ち地中海の海岸近傍にて専ら希臘語を用ひしが東方  
 てハエフラテ河の近き地方に至るまでスリヤ語通用せり其スリヤ語の性質  
 の殆んど古の希伯來語に類せし方言にてキリストの時代にパレスナナ  
 行せし語格と別意あり第二世紀に至りて聖書をこのスリヤ語に譯せり

(三) 小アジア、本國にてハバウロの傳道よりて基督教の早く已に各地  
 に行はれたり當時の信者中ハスムルナの有名なる監督ボリカルプある人出  
 たり  
 (四) マケドニア及びギリシヤ、當時代この二國の教會に就てハ歴史の徴する  
 所あり蓋し思ふハアテニスにて偶像教の長く跡を絶たざりしが是の時代  
 至りアテニスも漸く教會を設けたり其教會の牧師中ハ基督教を辨証せし  
 者二人出たり  
 (五) イタリヤ、ローマにてハ夙に教會を設置して漸次ハ盛大ありしが第三世紀  
 の中葉に至り至會員ハ凡そ四五萬人ありと云ふ而して當世紀の初年頃ハ教  
 會の監督ハシレメントなる人あり嘗てコリント教會に贈りし書簡今ハ存  
 せり又この教會の位置ハ稍政府に近ければ特ハ嚴酷なる迫害に遇ひしと  
 あり又その教會に數人の殉教者出でたるとありしが此の時代ハ特別有名な  
 る監督の出でしとなしローマを除くの外イタリヤにて幾何の教會起りしや正  
 史の徴するあり



(六) 北アフリカ、當時北アフリカの貿易商業および學術の盛んを行はる、地あり、特におカルデーの如きの頗る繁昌を極めたり使徒等の時代より本國の傳道せしや否や傳道歴史の存するなれば知る可らずと雖も當時基督教が該地方も流行せしとの掩ふ可らざる事實あり又カルデー有名の神學者二人起り即ちテルトリアン及びシフリアン是あり北アフリカにて希臘語の餘り通用せざりしが故に第二世紀に至り此地に於て聖書を拉丁語に譯せり。

(七) ヒスパニヤ、パウロがヒスパニヤに傳道せんと欲する意望ありしとの羅馬十五章廿四に在りて明かなり乃ち「ヒスパニヤに赴かん時、爾曹を就るべし」と記せる是あり果してパウロが本國に傳道せしや否や正史の徴するなれば今より知る可らずと雖も當時ヒスパニヤ地方に基督教が傳播せしとの掩ふ可らざるとなり。

(八) エール、エール(現今の佛國)の南方の當時ギリシヤ國の殖民地あるを以て其地方に希臘語を使用せり第二世紀の晩年に至りリチンと云へる市街の

教會に有名なる監督イレニウスある人起り其他エール教會の歴史をければ今より審かお知る可らずと雖も基督教の勢力の漸々隆盛なりしからん(九) ブリテン、當時ブリテン(現今の英國)地方傳道の狀は是亦史乘の存するなれば毫も知る可らず然れども當世紀の晩年に至りて本國にも幾何かの教會を設立せしとの疑ふ可らざる事實と謂ふべし而して此地方に基督教の傳播せし恐くエールよりせしからん。

### 第三項 迫害

此の二百年間お起りし迫害の情況お就ての逐一詳かに悉くすべからずと雖も只その中お就て肝要の点のみを述べし。

#### 〔第一〕迫害の理由

- (甲) 政府が基督教會を迫害せし理由
- (乙) 人民が基督教會を反對せし理由
- (甲) 羅馬政府の屢々兵を以て諸國を併呑したれどもその國に古來の習慣風俗および宗教を守るの自由を與へたり使徒等の時代より彼等の基督教を



以て猶太教の一宗派と見做したりしを以て左のみ布教傳道の妨害を爲さ  
りしが、さりとて亦た何人おても新宗教を帝國內に播布せしむることを嚴禁せり然  
るに基督教の全く猶太教との異なる宗教ある耳ならず舊來の偶像教を撲滅  
して次第に帝國に弘流せんとする勢力あるを知り是に於て政府も稍迫害  
を起すに至り之に加ふるに信者の毫もローマの律法に悖戻ことなきも一般  
民の如く皇帝の肖像を俯伏して香を燒くことを爲さざりし故に基督教の皇  
帝に逆ふ宗教ありとの疑惑を起し又信者が晩餐禮を祝する時々の密かか會  
集を爲せるを以て恐るの謀反の企畫ありと見認められ又偶像教の儀式および  
禮典等の政府と秘密ある關係を有するものあるも信者と是等の事不關のら  
ざるを以て官吏等との之を以て信者の愛國心なき者との疑端を起すに至れり  
是等の理由に因りて皇帝の中或のチーローの如く恣に慘刻猛惡を極めて迫  
害を起す者あり又過ぐる愛國心より濫り基督教の國家を害する邪説なり  
として屢迫害を起す者もありたり

(乙)當時稍學識ある者の多くは古代より傳はりし偶像教を信する精神あかり

しと雖も一般人民の尙ほ偶像教を信じ深く新宗教の起るを以て杞憂と爲せ  
り然るにローマにおいて基督教の勢力の稍長足の進歩を爲して社會を風靡せ  
んとするの情況あると又その信者が偶像を拜せざるを以てのゆるみ彼等  
信者を目して「神を信せざる無神論者あり」との誹謗を爲したり是際方りて  
或の饑饉疫病等の流行せしとありしに無學の平民等神と此の無神論者の暴  
行を震怒して此の人々を罰し給ふものありとし遂にキリストアムを獅子を喰  
はせよと呼びて迫害を恣にせり特にお偶像教の僧侶またの偶像教に關はる物  
品を製造し或の之を販賣する市人等も大に怒りて獨り信者を窘迫せり又  
一般の平民の宗教の國々に因りて各別なりとの古説を墨守し基督教の一國  
一地方に限らず徧く世界萬國に宣傳ふべきものあることを曉らざれば其弘流  
せる情況を見て種々の妄想を起せり又信者の當時社會に流行せる演劇また  
の偶像教に關する宴會等も參與せざるを以て遂に「社會の警敵なり」との評  
を得たり又信者の會集おついても種々の妄評を蒙り乃ち「キリスト信者  
の人肉を喰ふ」と云ひ「秘密の會集を爲して淫行を恣にせり」と云へるが如き



枚舉お違あらず、

〔第二〕タレンシアン帝、帝の紀元九十八年より百十七年に至るまで帝國を支配せり帝の在位の時小アジアのピテニア使徒十六章七の知事ピリニの基督教徒を待遇するに就て帝の所お書を呈贈せしとありその畧お曰く「當地方お於ての基督教徒と云へる卑しき邪説日々蔓延し男女貴賤の別なく此の邪説を信仰する者多く之れあるを以て神の殿お詣り禮拜する者漸く減少するに至れり嘗てキリスト信者二三人を執へて其禮拜の情況を拷問するに彼等ハ一定の日を以て朝來群集し讚美歌を以てキリストを神の如く讚美し相互お惡事を爲さるることを誓へり又その晩景お至れば再び集りて偕お飲食を爲す等のことなり」と又曰く「キリスト信者の如何おしても決してキリストの名を誹らすとの事を聞きたるに及ばず彼等を執へて汝キリストの名を誹罵らば赦免すべしと云ひしに彼等悉く其名を誹るるを拒めり左れば如何おせば此の邪説の流行を防禦するを得べきや」と帝之お報て曰く「キリスト信者を待するに此の如く穿鑿手段を以てするに及ばず唯何人おても彼等の舉動お就て告訴するにあらば能く

其事實を審査し自ら改悟して其邪説を棄つる者ハ之を釋し若し之を棄てざれば罰すべき耳」と凡そ此の二百年の間は是の如き情況お過ぎず乃ち基督教の法の法律お戻る無法の宗教なりと誤認せられ若くは皇帝若くは有司等おしてキリスト信者を迫害する意を起すとあらば法律の如く迫害するを得べし若し之を容苦る意おければ之お依りてキリスト信者の暫時平和を保つことを得るあり當時アンテチケの有名なる監督イグナチウスの同帝在位の時お殺された

〔第三〕マルクスアウレリウス帝、帝の紀元百六十一年より全百八十年お至るまで位お在り帝ハ真正の愛國者にして在位の間全力を盡して國家の爲お働きたりしが自らストイック派の理學者なれば常お信者を輕蔑し信者が種々の迫害お忍耐するを以て強情頑梗ありと見做せり又當時各地お地震また疫病の流行するを誤認して猥りお之を神の震怒ありと妄想せる人民の請託お應じ處々おて信者を容苦ると數次ありしが其中お最も著名なる迫害ハエールのリチンおて起りしもの之あり是時當地教會の老監督ボーナナスの獄お執はれ



所有苦痛を嘗めて二日の後死す就けり又或るフランデナと云へる婦人の如きもの最も苦迫せられたれども毅然として信仰を守れり此の如きもの固より二の例あるのみ是れ於て彼等その殉教者の死屍を焼きて灰塵と爲し刺へ之を河中に投じて快と爲し之を以て避りの望みを絶たしめんと想へり又同時代にシエスナマルテルもローマにて死罪に處せられたり又同時代に至り始めて不信者が基督教に反対する辨駁書類を著述するともありたり

〔第四〕セウイラス帝

帝の紀元百九十三年より全二百十一年まで位に在りて頻りに信者を害しその惨情實に名状すべからず嘗てアレキサンデリアの神學者某氏の言へるあり日々吾が眼前にて死刑に處せらるる殉教者多しと之に因りて當時の状況を推知すべし又帝の時に至り始めて基督教を嚴禁する法律を發布せりローマにては是より先き已に新宗教の傳播を禁する法律ありしが這般始めて基督教を禁する法律を發布するに至れるあり是等の事より多くの信者を暴殺せしが有名あるオリゼンの父某も亦その殉教者中の一人なり又此時アレキサンデリアにて或るポテメヤと云へる美婦人の「ナヤン」の中に

投せられて燒殺されたり而るに當日ポテメヤを死刑に處せし兵卒の熱く同女が忍耐心の堅固なるを感じて自ら信者と爲り後ち同じく死刑に處せられたりと云ふ又同時代にカルデーヤにて一婦人の獄に執へられ眠しき繯練の中にあるも篤き信仰を保つを以てキリストの榮光を現はしたりしが後ち猛獸に投せられて殺されたり

〔第五〕デシウス帝

帝の紀元二百四十九年より全二百五十一年に至るまで位に在り帝の愛國心ありて帝國を維持するに全力を用ひたれども其施政の方法の太古より傳はれる本國固有の宗教を確守せざれば決して帝國を支持し人心の腐敗を止むるに能はずと想ひ此の誤りたる愛國心を以て遂に基督教を迫害するに至れり是より先き已に諸方にても百般的迫害を起せると擧げて算ふ可らずと雖も帝の時に至り始めて全帝國の信者を迫害し基督教を全く撲滅せんと欲せり是等の事よりて信者の中特に教師をして迫害し遇ふ者頗る多し若しこの帝が長く生存して意の如く迫害を恣みせば教會の恐く猛烈辛酸を受けて殆んど地を拂ふに至りしからん幸に早く瞑死せるを以て幾分か安穩を



保つとを得たれども後の帝が位に即み及んで再次迫害を繼ぎ慘苦を繼せり。中お就て紀元二百五十八年カルデーチの有名人なるシフリアンも死刑に處せられたり。

〔第六〕最後の迫害、デシウス帝の迫害の一旦漸くおして止み、凡そ四十年の間差したる迫害も起らざりしが、紀元三百三年お至り最も激烈なる迫害起りて大凡八年の間連続せり。然るにデオクリシアン帝が紀元二百八十四年お大位にお登りしより凡そ廿年間、専ら野蠻人の掠奪を防禦し、大お力を帝國の維持にお盡せると、又帝が左のみ基督教を反對する精神おかりしとを以て、その皇后もその皇女も、又その官吏の中おも數人の基督教を賛成するもの有りたり。然るに帝の一人の身を以て此の大國を維持するに能はずと想ひ、副帝若くは攝政の如き特別ある一位を設け、ガレリウスを以て此位に登らしめたり。是に於てガレリウス、此の位にお登り更お帝の女を娶りて、勢頗る熾んあり而るに、氏の大お基督教を忌嫌ひ、且つ資性惡逆おして、獵りお信者を窘苦るを以て、悦びと爲し、屢々帝お慈愍め基督教を全滅せざれば決して帝國を維持するに能はずとの持論を

主張し、紀元三百三年漸く帝を鼓舞して迫害を起さしめたり。然れども帝の固より國民を殺すことを愛へ、罪なき赤子を塗炭の苦にお陥ることを悲みたりしを以て、ガレリウスは狡猾おも帝の歡心を買ひ而して己れの邪望を逞しくせんと欲し、直ちお信者を殺さるも唯彼等の聖書あるものを擲奪りてその禮拜を禁遏る時、其邪説の自然お消亡すべしと云へり。是に於て同年二月廿三日を以て命令を下し、基督教徒の諸般の禮拜お属することを禁じ、尋いで聖書の悉く政府お没収し、又都會お存する一切の會堂を毀破しめたり。此時帝のロマにお在らずして東方ニユメデアにお在り、氏に此の一命令の下に於て悉く基督教を斃さんと試みしが、豈お計らん容易お跡を絶たざりしを以て、更お再次殿命を發し、凡そ一般人民として偶像を拜せざる者あらば盡く死刑お行ふべしと云へり。是等の事を以て數年の間迫害を恣おし、多くの信者の種々の苦刑お逢ひ、死罪お處せられたる者其數を知らず。今その一方を案するに、是時預め市街の門を閉じ、且つ番兵を置き、一人おても輒く逃走するに能はざらしめ、而してキリスト信者を一場お喚起し、個々別々偶像の前おて香を燒くべきことを命じ、若し此の命お服おざる者、直ちお繫



て獄中お投じ種々の拷問を爲して其信仰を試檢せり其後ち帝は位を辭しガレ  
 リウス帝位に上るお及んでの一層の慘情を極めたり是時なは右の方法を再び  
 用ひ若し微塵ばかりあつても香を偶像の前にて焼く者あらば直ちに之を救せし  
 が否らざるもの悉く死刑に處したり又時として一教會の全會員を一度お  
 焼殺したるとあり又時として一人づゝ、火炎の上お置て漸々お焼殺せしとわ  
 り或の兩足を上お釣り上げ全身を倒おして焼殺せしとあり或の耳目を去り鼻  
 舌を斷ち或の尻を犬お投昇へ或の美婦人を裸体おして笞ち或の之を猛惡無情  
 の兵卒に予へて情慾を恣おせしめたり當時信者の此の如き場合お處せらるゝ  
 とも多く忍耐して信仰を保有しを以て帝も殆んど絶望し且つ自ら大病お罹り  
 使徒十二章お記せるヘロデの病狀と相同じ全三百十一年に詔を下してキリス  
 ト信者の舊お依りて道を守るべきことを允し且つ我が爲めお祈禱せよと云へ  
 り嗚呼信者こそこの實お忍耐の力を以て此の大勝利を奏せる者あり

**〔第七〕殉教者** 此の二百年の間迫害の爲お非命を遂げし者幾何あるを知る  
 に由さしと雖も當時信者の員數と比較するお少なしとせず其人々の唯ぶ生命

を失ひしのみならず最も甚しき死を遂げり乃ち彼の猛惡慘刻を以て有名なる  
 ロマ人と種々異様なる苦刑を案出して信者を殺害し慘惡なる平民お至るまで  
 も是の如く信者が苦刑お處せらるゝを見て快樂と爲せり今その苦刑の一二例  
 を擧ぐれば鐵鎖を繞いて信者を繋り殺すあり或の鐵の椅子を全燒し之お憑ら  
 しめて殺すあり或の手足を截斷て漸くお殺すあり或の鉛と鎔融して之を全身  
 お注ぎ殺すあり或の全身を鞭撻て疵を生せしめ其疵痕お盪若くの醜類を注い  
 で苦痛を予へ數日の後ち漸く殺せるが如き又全二百廿七年の迫害の時お信  
 者を執へて各自片眼を拔出し又片足の筋肉を絶ち之を鐵山お送りて殆んど牛  
 馬の如く驅役せり然るに一般の信者の大お此の殉教者を尊崇し頻年甚しき追  
 害あるお拘はらず自ら獄舎お執はれし者を訪ひ且つ之を助けり中お就て教  
 會の執事の特に此の職務を帯びたり是等の事およりて夙お殉教者の死日を紀  
 念する習慣起り又た之と偕お其の遺骸を尊崇するの風起り又た殉教者の祈禱  
 の最も勢力あるものなりとの説を信する者惟り一地方お止まらず當時斯く殉  
 教者を尊崇せる耳ならず凡そ迫害お遇ひ或の鞭撻れ或の繫械れしとある者の



其身未だ死せざるも教會の中ありての大なる感化力を有せり。

〔第八〕正道より墮落せる者、當時信者の大率老少男女の區別なく日夜迫害の中沈みながら不信者も殆んど感賞する程に忍耐を現はせしが中其の信仰の根淺くして忽ち迫害の大風の爲に仆さる者もありたり其の一例を示さば或の迫害を免れんが爲に偶像の前を跪きて香を焼く者あり又政府の命に従ひ聖書を差出す者あり或の政府を欺かんとして聖書に類似せる書を差出す者あり或の賄賂を出して偶像を拜せし免状を得る者あり教會の是の種類の者を皆な放逐したれども爾後迫害の漸く鎮靖しを見て自ら前日の憶病を悔改めて復會せんことを請求せる者少からざれば之に就て教會に大なる議論を激動せしとありしが要する其議論の二種に歸着せり乃ち(一)彼等一旦キリストを棄てし者なれば再び教會に入るべからずと主張する者あり(二)寛大ある心をして悔改むる者何人あても教會を復することを主張する者ありしと是なり。

第四頁 基督教辨駁書の出版

第一世紀の中於てユダヤ人の大率口にて基督教を駁罵たれども基督教を辨

駁する著書を出版せし者なし特異邦の不信者と基督教を卑視ると恰も見識の如く思ひたれば辨駁するも足らずと定めり然るに此の時代に至り基督教の勢力の容易あらざるを察し又その聲聞の諸方著大を見て始めて基督教に反對する著書を出し之に依て信者も亦た之が辨証論を出版するに至れり。

〔第一〕タシトス、有名あるローマの歴史家にて紀元百年頃の人あり氏の直接基督教を辨駁せざりしも其の著述せる歴史に據るに當時の人民が基督教を卑視ることを明か載せたり乃ちテロー帝の壓制々度と其の迫害の終始を記載し畢り基督教を指して「此の卑しき邪説」と記し又た信者を指して「罪惡を以て萬民を惡する者」と記せる是れ實にキリストの預言馬太十章廿二節に「世に流行する惡しき評判のみを聞きて斯の如く記せるものなり然れども當時基督教を輕蔑する者のタシトスのみならず上記せる第三項中の第二(二)セリニの書を見るに當時稍學識あり位權ある者の大率基督教を輕蔑せしと見ゆ

〔第二〕セルス、直接基督教の辨駁書を著はせし者の氏を以て嚆矢とす而



れどもセルスの何處の人あるか又た辨駁書著述の年代も今より知るべからず  
 と雖も案定るも早くとも紀元百五十年遅くとも百七十年頃の著述からん其の  
 書は今存せずと雖もオリセンはセルスの辨駁論を對する辨証論あるものを著  
 とし今なほ世に流布せるを以て其中にセルスの詞を引用したれば其書の湮滅  
 せるも其詞の委しく知るを得べし中が就て已下將に二三の例を示さんセル  
 ス曰く神の猿や蠅をバ一々顧みざる如く人間をも決して體恤たすふとあし又  
 た神が此世に降り人間の形体を取れりと云へるの實に神の至尊至貴に適はざ  
 る無道理の事なるのみと又た貧民が福音によりて未來の幸福と約束を受く  
 るの教へ又た新たに生ると云へる教へ又た死者が甦ると云へる教への如き  
 の皆なこれ無道理ありと特に彼れ自ら基督教信者の位權なき下等の者のみとし  
 て常にお誦罵り又イエスのエジプトにて陰か魔術を學び其の魔術を以て愚民  
 を誑惑瞞着せるなりと云へり此の辨駁の詞より却て當時基督教信者の中  
 行われし信仰箇條の大体を知るとを得べしされば彼の此の辨駁の詞を以て知  
 らず識らず教會歴史に庇益を與へし者なり乃ち此の辨駁書によりて當時諸教

會の中にキリスト生涯の歴史ある福音書および甦りの望み等の事が全く行は  
 れしことを確かひるに至れり。

〔第三〕ルシアン、セルスと同時ルシアンと云へる著述家ありて基督教  
 を辨駁する書を著はせルシアンは當時有名の著述家にして基督教を辨駁し  
 たれども信者を迫害する心なし彼の常に信者が上下の別なく互に相愛する事  
 を見て嘲笑しも其の嘲笑を以ての基督教を滅すと能はず却て教會歴史に洪益  
 を與へり乃ち其の著書によりて當時の信者が互に相愛する熱心ありしことを報  
 道したれば也。

〔第四〕新プレトリーの理學、前記述する如く紀元前最も著名なる理學者  
 の中にプレトリーなる人あり氏の紀元前四百年頃の人あり然るも此の時代即ち  
 紀元二百四十年頃新プレトリーの理學と云へるものアレキサンデリアに起り  
 て幾分かローマにも流行するに至れり此の理學者は當時の偶像教を改正し基督  
 教の道徳と己が主張する理學とを混合して之を新プレトリーの理學と稱け之を  
 以て基督教の進歩を障止んと思へり又た彼等の魔術者の力を稱譽するを以て



キリストに反対せり又た特にお第三世紀の終り頃ボルフィリと云へる者ありて  
 辨駁書を著し自ら四福音書の中お就き幾分か支吾と見認むる箇所を引証し  
 て基督教を攻撃せり又た全三百年頃ビテニアの知事ふてヒエルクレスと云へ  
 る者「眞理を愛す」と云へる書を著しして基督教を罵り魔術者の力の遙かイエ  
 スの力よりも優れることを論せり特に當時迫害の起りし際されば自ら知事たる  
 の權威を以て非常に信者を苦迫りと云ふ

〔第五〕辨駁論

(一)キリストにお反対する論 セルスのキリストを罵り彼れ魔術を以て愚民を  
 誑惑す者ありと云ひしが新プロトの理學者の餘りキリストに就ての駁罵  
 どころなし

(二)基督教にお反対する論 基督教を目して新しき道とし彼等道般始めて起り  
 し新しき道の決して眞道に非すと論じ又たこの新しき道の卑しきユダヤ人  
 より起りしものあることを以て嘲けり又た麤りのと新に生るゝ等の教を以て  
 道理にお合はずと思ひ又た信仰なるもの知識にお逆らふものなりとして駁り

又た基督教の熾んに行はるゝ邦々の一も盛大ならずと云ふて駁れり

(三)基督教者を嘲笑しと 彼等の信者を指して無神論者と云ひ十字架に釘り  
 し罪人の友と云ひ無學にして位權なき者と云ひ愛國心なき者と云ひ快樂を  
 好まぬ者と云ひ妄信を承諾する者なりと云て信者を罵れり又時として無  
 根の妄言を以て信者を駁り或ハ驢馬の頭を拜する者なりと云へり

〔第六〕基督教の辨証

反對論者の駁論を防ぎ基督教の眞理を顯彰んが爲  
 に第二三世紀の中お辨証論を著はせし者鮮少からず惜哉其書湮滅して今時お  
 存せず而れども幾分か遺存せるものもなきお非ざる也其中お就て最も有名な  
 る著者の第二世紀の中葉にヨエヌナンマルテルあり又た同世紀の終りおテッ  
 トリアンあり又た第三世紀の初頃おオリゼンあり是等の名士の外お以て不信  
 者の駁論を防ぎ内お以て基督教者の方正ある行爲を現はし又た基督教の眞理  
 お契當ものあることを論じキリスト生涯の一舉一動の悉く舊約聖書の預言お符  
 合することを論じ或ハ奇跡を以て証とし又た基督教の道徳を潔むるの能力ある  
 と及び種々の迫害あるおも拘はらず自ら長足の進歩を爲すの能力あるとおよ



び人心の需要を成就するものなることを論せり又た一方の異教の遺傳を擧げて異教の神なるもの、の品行不道德を以て充たせるものなれば彼の教の道理に適はざることを論せり。

### 第二章 教義

#### 第一項 ユダヤ人の異端

エルサレム滅亡の後、道を信するユダヤ人の多くの異邦の信者と合併して嘗て守り來りし猶太教の儀式を守るとを廢したれども幾分か猶ほ其の儀式を固守する者之れなしとせず其中に就て二派の區別あり。

(一)を「ナザレ」人と云ふ此の派の徒自らユダヤ人種の風習を固守することを悦びたりしが異邦の基督信者に反對する心あるとなし、特ふ此の派の徒の固より少數を過ぎざれば別居して可成古の儀式を守ると熱心せり。

(二)を「エビオン」派と云ふ「エビオン」の希伯來語にして貧民と云へる義なり、是れ恐らくのキリストの聖食を傲ふて是名を取りしかも知るべからず、此の派の徒の猶太教の儀式を守るのみならず儀式を守らざる異邦の基督信者も反

して吾儕のみ實の信者ありと誇稱せり、乃ち割禮を受けず儀式上の律法を守らざる者の決して救入るべからずと主張せり、彼等の已む是の如き説を主張して勿論パウロも反對し彼の眞の使徒も非ざれば従ふべからざるものと盡く其の書簡を棄て用ひず加之ならず漸く遂に眞個の異端に陥り、イエスの神の子にあらず唯だ洗禮を受けるの際著しく神の大能を預りたる者なりと云へるに至れり、又た特にお誤りたる希望を懷いてイエスの直ちに再降しエルサレムに於て目お賭ゆる王國を建つるならんと思へり、此派の徒の凡そ二百年の間命脈を繋ぎたれども其後遂に跡を絶ち、特ふ是の説の異邦人の中に行はれず、又た此の派の徒の恒に希伯來語の聖書を用ひしと云ふ。

#### 第二項 「ノスナツク」教

〔第一〕「ノスナツク」教の概略、先に此の異端の大体を畧序せば、此の異端の特ふ第二世紀の中諸邦を行はれしものにして、此の異端の原素とも云ふべきもの、の抑も已に使徒の時代を發のれたり、乃ち「ノシス」希臘語の知識の義、是なり、是の種の異端が已に使徒の時代に萌芽を兆せしとのパウロの書簡の中、於



ても見る所あり、今その一二を示さん提摩前六章廿に「智識と偽り稱ふる辨論と在る原文の「ノシス」と同じされパウロが當時於て責しめたる虚しき議論の即ち第二世紀に流行せる「ノスナツク」教の原素と云ふべきものなり又パウロが哥羅二章八に於て「空言なる理學」と云へるの幾分か之を類せし言なり此の派の徒の一般の基督信者を卑賤視て己の知識を誇り自ら「知識黨」と名附けり彼等斯の如く自ら「知識黨」と云ふと雖も其實パウロの云へる如く偽りの知識をして虚妄想像のみなれば信するに足らず唯だ奇怪なる臆説を廻らして漫り其の説を擴充せんとするものなり又彼等の己の説を擴張するに詩歌を用ひたりと云ふ當時この異端を信する者幾何あるかを知らず或の諸邦に流行せし其説を信する者を正教會の信者と比較すれば殆んど鮮なし惟ふ此の異端の大輕蔑するの道なれば平民の中此の派に加入する者稀なり當時基督教の神學者の此の異端を防止が爲に大の知力を盡して聖書を研究し又た大の基督教の教義を確定するに至れり

〔第二〕重要なる點、「ノスナツク」教の宗派の頗る多端に亘りて人々大に其説を異にせり今悉く列擧せんと能はずと雖も中に就て重要な點を擧げて畧序せん

(一)を二元説と云ふ、此の説は據るに凡そ此世の罪惡の元因とも云ふべきものを考ふるに罪惡の決して義しき聖神より出でしもの非を以爲らく萬有の元因の一に非せし乃ち二元ありされば潔き靈魂の義しき神より出で罪惡の不潔ある物質より出でたりと蓋し物質の靈魂より劣れるのみならず元來惡しきものありとの義なり

(二)を造物主説と云ふ、物質の本より惡しきものなれば決して義しき神の造化しもの非ざることを信する故に其の造物主の聖神と異なるものなりとの説を爲せり此の派の中多分の説よるに造物主の「エヂヤ」人の崇むるエホバの神ありと云ふ又或る人の説よるに此の造物主の聖神を反對する心を以て態々惡しき物質を造れるものなりと又或る人の説よるに造物主の自ら知らず識らず過つて是の如き卑しき世界を造れりと云ふ



(三)のキリストお就ての論 物質の本より悪しきものなれば至尊キリストが  
事實に肉体を取れりと云ふの決して道理お適はざるとありと思ひ唯だキリ  
ストの肉体の形のみを受け給へりとの説を爲せり或る人の思ひよるお至  
尊キリストの暫時イエスと云ふ人間の心中お舍り給へり其の十字架お釘り  
し者お或の唯だ肉体の形のみ或のイエスと云ふ人間ののみおて至尊キリスト  
の決して十字架に釘り給ふとなしと云へりされば十字架の勿論彼等の贖の  
説お至るまで全く棄て信せず唯だ知識ある者ノスナツク教徒のみ此の至尊  
き知恵お參與するを得べし此の至尊知恵に與するを以て物質の汚濁を脱  
するの希望ありと云へり

(四)「エオン」此の派の徒が想像する所およれば聖神の人間の如き卑しき  
者より遠く難れて決して此世界の事お關係せず唯だ其の聖神より「エオン」  
と云へる者多く出て聖神と人間との中保と爲りキリストの乃ち「エオン」の  
隨一ありと云ふ而して其の「エオン」どの或の知恵或の能力或の道或の眞或  
の生命と云ふが如きものありと云ふされども是れたら後人の想像のみ憶脱

のみ信するお足らず

〔第三〕重立たる先生 前に述ぶる如く「ノスナツク」教の宗派の頗る多端

お亘り且の其多分の東方諸國お起れり則ち當時東方の理學者等のギリシヤの  
理學東方人の想像又た幾分か基督教の教理を混合して此れ宗派を組織せるも  
のあり其中お於て猶太教と基督教とを合併せんと思へる者あり或の猶太教お  
反對する者あり或の苦行を以て物質の汚濁を逃るべしと教ふる者あり又た知  
識お與する貴き靈魂の肉体上の行爲より生ずる汚濁を受けざるものなれば縦  
ひ淫亂を恣にするも決して差支あしと教ふる者あり是等の説を主張する者四  
輩を擧げて其説を畧記せん

一)セリントス 彼の實お使徒時代の晩年即ち紀元九十九年頃の人おてエマ  
プトより小アジアお來りて其説を主張せり是の時に方りて「ノスナツク」教の  
未だ熾んお起らざりしも彼の特お左の如き説を述べたり曰くイエスと云へ  
るの通常の人間おれどもイエスが洗禮を受けし際キリストの天より鳩の如  
き形を以て降り凡そ三年の間イエスの心お上お舍りイエスが十字架お釘らる



前より方りてキリストの天に復歸せるなりと古の遺傳より使徒ヨハチの全力を盡して是の異端に反對せりと云ふ又特第一書四章二節「イエスキリストの肉体とありて臨り給ふことを認はす靈の神より出これ由て神の靈を知べし」と云へるを以て其の異端を防せりと云ふ。

(二) バリシデス、彼の始めて「ノスチツク」教の完き想像説を現はせる第一人あり凡そ紀元百廿五年頃アレキサンデリアにて其の異端を主唱せり彼が己れの説を主張する使徒ヨハチの福音書を用ひたりと云ふ之に依りて約翰福音書の是より先き已に著述せられし書あることを反証するを得べし其の徒の説を據るハツレチのシモンとイエスの形を取りイエスに代りて十字架に釘れりと云ふ又若し迫害の起るとあらば速かに信仰を匿すを以て迫害を免るべし又迫害を免るゝの方法の當り信仰を匿すのみならず全く基督信仰者非すと云て可ありと云へり。

(三) ウアレンドンテヌス、彼の最も詳明に「ノスチツク」教を説明せる者なり始めエジプトより起りてローマに移り紀元百五十年頃まで異端を主張し其の後に全

百六十年おろクプロハて死せり彼の最も委しく「エオン」の事を教へたり其中お幾分か奇説もあれども唯だ空想のみなれば録するお足らず。

(四) マルシアン、彼の始め小アジアのポント教會の監督にて金銀を惜まらずして能く教會を助たりしが後ち異端を唱ふるを以て教會より放逐せられ夫よりローマ來り紀元百五十六年ごろ愈々其説を主張せり古の口碑より一日ポリカルプが彼に遇ひし時彼れポリカルプを尋ねて我を知れりやと云ふポリカルプ之に答へて汝のサマソンの長子ありと云へりと此の談話の眞偽の確かお知るべからざれども之より古の信者が彼に反對せしことを推知するお足れり又た最も猶太教に反對する心を挾んで基督教の毫末も舊約を關係する所おし舊約聖書を記せるエホバの偽神ありと云ひ又た嚴酷なる苦行を教へ又たキリストの聖言を變て律法を成就する爲お非ずキリストの律法を毀る爲お來れりと云へり。

第三項 「マチ」教

此の教の實は基督教の異端と稱するよりも寧ろ全く水火を相爲せる異教と云



ふべし然れども其後ち幾分か基督信者の中に流行せしものあれば已下正に畧述すべし彼の有名なるアウグスチンと九年前この教を信せりと云ふ

〔第一〕其起原 第三世紀のころマテスと云へるもの波斯國に生れ其後ち諸國を巡遊し西方諸國に來りて少しく基督教を學び東方にてハ印度に流行する佛敎を開き己の本國の波斯敎を混合して自ら一の新宗教を組織し先づ之を以て本國に弘しが波斯敎の僧徒の深く是の如き新宗教の起りしことを怒り遂にマテスを國王に訴へたり王の直ちにマテスを執へて十字架に殺せしのみならず其死屍を皮はぎ市街の大門上に暴露して後を懲せり然れども此の新宗教の漸く西方諸國に傳播し往々國王の壓抑を受くるおも拘はらず數百年の間隱々諸國に行はれたり又た中世に起れる宗派の中にて殆んど「マテ」敎に類似せしものを信する者ありたり

〔第二〕其教義 其の教義の幾分か「ノエナツ」敎に類せしものにて特ニ二元説を全く信せり蓋し始めなく善の元因即ち光あり惡の元因即ち暗あり物質および人間のこの善惡二元の分争よりて出來れりされども人間の靈魂の幾分か其光に關係せるものにて肉體の全く暗に属するものあり是故に若し人その光を接納るときは物質の汚濁を免かれて全き光に入ることを得べしと云へり

〔第三〕其取締と禮拜 「マテ」敎の大ハ「ノエナツ」敎と異ありて毫も分裂を生ずるとかく長く唯だ一宗派のみありし又た十二の使徒あるものあり七十人の監督あるものあり其信者を二種に區別して一を全者と云ひ二を聽衆と云ふ全者の成るべく物質の汚濁を脱せんが爲に肉類を喰はず妻を娶らず手足を勞動せず唯だ飢渴を凌ぐに足る程の食物を聽衆より受けり又た聽衆の全者に衣食を供することを喜び一般の人々と偕に勞動して妻をも娶りたりしが唯だ一般人民と異なる所の一ヶ月お七たび斷食せると是なり

第四項 三位一体に反對する論

當時一般の信者の皆なイエスが神たることを信すれども幾分か之に反對論を主張する者あり

〔第一〕神論者 前記述ふる如く「エピオン」人の説によるハイエスの通常の人間なれども洗禮を受くるの際著しく神の大能を預りし者ありと云ふ又た



其他之と殆んど同説を主張する者あり中ふ就て最も著名なるもの第三世紀  
 小アンテオケの監督たりしパウロと云へる者是れあり其説云くキリストの  
 特別に神の恩寵を蒙りて自ら犯罪の痕なく特にお人間を救ひ死より甦りて神  
 の位お上れり而れども其の本の通常の人間たるお過ぎざるなりと當時その地  
 方の監督等の彼れが説を信せず却て紀元二百六十八年おスリヤ諸教會の會議  
 を開き遂お其の監督の位を褫奪せり。

〔第二〕**父苦説** 是の説の第一の異端とて全く反對するものおてキリストの  
 全く父ある神と同一神なりと主張せり第二世紀の中葉フランスアスなるもの  
 始めてロマお來り約翰十章三十一「我と父と同一なり」と在る詞を引証して父  
 と子と全く同一の神あるを論せり其後第三世紀の中頃お至りサベリウ  
 スなるものロマおて此の説を一層詳細お潤飾せり其説お曰く父と子と聖靈の  
 三位の全く同一神なれども其の働きの方法を異おせるのみ蓋し舊約時代お方  
 りて神の父の資格を以て律法を現はし新約時代お方りて神の子たるの資格を  
 以て福音を現はし其後ち**聖靈の資格を以て教會を導き給へり**と此の教の幾分

かエジプト及びロマおも行はれしが紀元二百六十年アレキサンデリアの監督  
 の彼を教會より放逐して深く其説お反對せしが已れも亦た甚しき反對の過ち  
 お陥りキリストの父ある神よりも劣等ものありと論じたれども其後ちロマ監  
 督の勸諭およりて其説を脱棄たりと云ふ。

**第五項 「モンタニ教」**

此の教の異端と唱ふるお足らざれども幾分か誤謬なき能はず今その起原を案  
 するお第二世紀の中頃小アジアのフルギヤ(使徒十六章六)おてモンタヌスと云  
 へる者始めて此説を起せり自ら**聖靈の化祐**を受けたる者ありと思ひ二人の伴  
 侶を率ひて諸方お説を弘めり而るお小アジアの諸教會おての大率其説を信す  
 る者なく却て其説を信する者あらば容易お之を教會より放逐せり西方の諸教  
 會おての幾分か其説を信受する者あり又た北アフリカおての有名なるテルト  
 リアンも此説を信じ且つ熱心お其説を弘めたれども左りとして亦た正教會より  
 離れざりき。

(一)當時と雖もおは昔時の如く教會の中おて**聖靈の著き賜物を蒙り**ることを



得べしと信じ特と自ら深く聖せい靈れいを感じて預言する能力ありと信せり是故ゆゑ男女だんなの別わかなく著あしく聖せい靈れいを感じて道を宣傳せんぱうふる者の教きょうを貴重きんじゆうして監督かんとくの説せつおよび議會ぎぎの説せつを慢侮まんぷれり

(二) 監督かんとくの權位けんゐに反はんして一般いぱんの信者しんじやも聖せい靈れいを感じて基督教きりすとの奧義おくぎを宣傳せんぱうふることを得べしと信せり

(三) キリストきりすとの直ただちに來りて吾儕われらの審判さはんを爲し聖國せいこくを建て給ふべしと信せり

(四) 苦行くぎやうを重おもんじ多くの斷食だんじきを爲し諸しよの快樂くわいらくを爲すことを禁かぎじ再び婚姻こんいんすることを禁かぎじ一たび墜落たいてつせし者ものおよび大罪たいざいを犯かせし者を再び教會けいかいの交まじはりあはるゝことを許ゆるさず

テルトリアンの説せつおよるお彼かれ自ら宗教しゆきやうの進歩しんぽを論じて第一段だいいちの自然しぜん宗教しゆきやう即すなはち默示もくしなき宗教しゆきやう第二段だいにの律法りつぽうお基もとづきし舊約きうやくの宗教しゆきやう第三段だいにのイエスの教きょうに基もとづきし福音きふん第四段だいにの聖靈せいれいの啓示けいしお基もとづきし「モンタニ」教きょうなりと云へり

第六項 基督信者の教

〔第一〕問答者 當時代たうじだいの前時代ぜんじだいと異ことなりて凡たゞそ洗禮せんれいを受けんとを請求せいきうする

者ものの通常つうじゆう洗禮せんれいを受うくる前まへお道みちを學まなぶ風かぜあり乃すなはち牧師ぼくし執事しやくじの中なかおて或ある人ひと々の問答者もんたうじやと爲りて洗禮せんれい志願者しげんじやお詳こましく道みちを教しふる風かぜあると是こゝに此こゝの問答もんたうの際さいおの細こま大漏たいろうすことなく審詳しんじやうお基督教きりすとの教義きやうぎを研究けんきゆうするを以もつて通例つうれい二三年間にさんねんかんの歳さい月げつを要をすれども殊ことおよりて其時日そのときひを短縮たんしゆくするとあり又またた時ときとして好よき名聲なせいある人ひとに直ただち洗禮せんれいを授さづくることあり或ある大病たいびやうに罹かり將まさお死しせんとする者ものに直ただち洗禮せんれいを施ほすとありたり

〔第二〕使徒信條 當時代たうじだいおの一定いつていの信仰しんぎやう箇條かんじょうなるものお諸邦しよぱうの教會けいかいの大率たいそつ同様どうたうの信仰しんぎやう箇條かんじょうを用もちひたれども時ときとしてその詞ことばお小異せういなき能あたはず又またた當時たうじ何處いかでかお在りても詳こましく基督教きりすとの教義きやうぎを確定かくていする信仰しんぎやう箇條かんじょうあるものおけれども中なかお就つて現今げんこんお存ぞんせしものお使徒信條しとじんじょうのみこの使徒信條しとじんじょうと雖いへも當時たうじお未いまだ確定かくていせる信仰しんぎやう箇條かんじょうおてのあらざりしなり古いにしへの口碑こひおよるお十二使徒じふにしとの各々おのづから一の箇條かんじょうを出だして編成へんせいせしものありと云ふ然れども是こゝに是こゝれたる古いにしへの遺談いだんのみ信しんずるお足たらき而しかしてこの使徒信條しとじんじょうの其その元始げんじは特とくお羅馬ろまおて專まをら用もちひたるものなれども其その後のち漸おそく西方せいぱうの諸教會しよけいかいお行おこはるゝお至いたり今いまおは羅馬ろま教きょうおよ



び新教會の中あ於ても熾ん用ひられたり惟ふ此の使徒信條の當時代あ於て全成せしもの非ず第六七世紀の頃あ至り始めて附加へし箇條もあるべく又た前あ述ぶる如く此の信條の已に西方諸教會あ盛んあ行とれしも東方の教會あてり決して行はれざりしなり

〔第三〕キリストよ就ての教 異端を唱ふる少數の者を除くの外此の二百年の間あ於ける一般の信者のキリストを敬ひキリストの肉体を以て顯はれ給ひし神なりと信せり嘗て前あ引証たるピリニが皇帝あ上りし書簡によるお基督信者の第二世紀の初年なる讚美歌を以て神を敬ふ如くキリストを讚美稱揚する風ありたり又た同世紀中あアンテオケの監督イグチシウスのキリストを指して「我が神イエスキリスト」と云ひ又た同世紀中テチグチトスに贈れる書簡によるお「神の天使を遣はすとなく己の子即ち萬有の造物主を此世あ遣ひし給へり」と云ひ又た第三世紀の初頃るイレニウスの「萬物を造りし即ち元始の時より神と共にありし道ハ此の世あて人の形を取り苦難あ遇ひ給へり」と云ひ又た同世紀あ北アフリカのテルトリアンのキリストの神あ非ざれば善

人あも非ざるべし」と云ひ夫と同一く一般の信者もイエスの無罪あることを言認とせりテルトリアン又た云く「キリストの神あありし故あ無罪の人なり」と又少數の異端を唱ふる者を除くの外に於て信者の皆あキリストの眞の人間と爲りしとを信せり而して其の神人兩性の關係に就てと委しく論せざりしなり

〔第四〕人間よ就ての教 この時代に一般の神學者の人間の自由を教へり乃ち第二世紀の中葉シユヌチンマルテルの是の如き語を爲して云く「若し人間あ善を爲し惡を爲すの自由なければ稱譽を受くるあ足らず況んや刑罰を受くるあも足らざるをや」と又たイレニウスの「人間と云ふ者の意志の自由ありて獲益とも爲り又た神子無益とも爲ることを得べし」と云へり又たオリセン云く「教會の敵あよりて靈魂ある人間のみな意志の自由ある者あり」と彼れ人間あ尽く罪人たることを信じて斯く教へしなり又云く「罪を犯さる者ハ人間として一人ああるとなし」と又た彼れ始祖アダムの犯罪の萬民の死の源因たることを論せり又たカルテアの監督シリアンの説あ據るお「人間の嬰兒と雖もアダムの罪の汚濁あ與するを以て必ず神の赦しを受けざるべからず」と云へり然



るお東方の神學者もアダムの犯罪よりて萬民の心性の悉く腐敗せしことを論  
 せれども萬民のアダムの罪に與することを承諾せざりき然れども皆な人間おと  
 靈魂あることを信せざる者かじ又た靈魂と性質との區別お就ての當時一定の説  
 おく人々皆お説を異せり又た各自一個人の靈魂と直接お神より造られしも  
 のあるか或の父母より出でし者あるかの議論あり之お就てアルトリアン父  
 母より出づる者なりと教へアレキサンデリアのクレメントの直接お神より造  
 られし者なりと云へり

〔第五〕洗禮の事

當時代の神學者のみ洗禮を重んじ洗禮を受けざれば  
 救ふ入ると能はせと思ふ程お之を重んせしが其の洗禮を志願しながら止むを  
 得ざる事故ありて其志願を果たさず空しく死せし者も恐く救はるゝならんと  
 思ひ又た洗禮を受くるを以て悉く前罪を赦され之およりて新生を受くべしと  
 思へり是故お洗禮を指して新生と云ふお至れり、マヌエヌチマルテル云へると  
 あり「洗禮志願者の水の在る所お導かれ其處お始めて新たお生るゝことを得る  
 あり」と又た第三世紀の中頃る異端を唱ふる者の洗禮お就て議論起りしとあり

ロマ教會の説およるお若し三位一体の神の名を以て洗禮を施せば受洗者の正  
 と異端との別お真個の洗禮たるなり」と又たカルテーチの教會の之と異あり  
 て「若し人異端を唱ふる者よりして洗禮を受け而して正教會お入らんと欲せば  
 正教會の牧師より再び洗禮を受けざるべからず」と云へり然るおロマの説よ  
 うやく勝ちを取りて諸邦お行はるゝお至れり是等の洗禮を過重せし弊害の早  
 くより端を開きこの弊害の特り洗禮お止まらず種々の過失の一大原因と爲れ  
 り

〔第六〕晚餐禮に就ての教

當時代の神學者の又た晚餐禮をも重んじ麵  
 包の主の身葡萄酒の主の血なりと信せり又た我が肉体のキリストの肉と血を  
 喰ふと云ふが如き乃ち現今の羅馬教お於て用ふる所の化体お類する詞を用ひ  
 たりしが其の實の羅馬教徒が信する化体即ち麵包の變じてキリスト事實の肉  
 と化し葡萄酒の變じてキリスト事實の血と化するの説を信する者お非らず  
 唯だ晚餐禮を祝するを以て恩恵を堅く重んずるのみされバアレキサンデリア  
 の神學者クレメントオリセンの二人のともお葡萄酒と麵包のキリストの血と



肉との比へなりと云へり而れどもこの時代への晩餐禮を就ての詳しき見解を下せしものあり又たこの時代への晩餐禮を祝する時信者より其の麵包と葡萄酒を獻ぐる風ありし故に時としての晩餐禮を指して供物と呼ぶ風ありしが是れたゞ感謝を獻ぐるの禮なるのみ敢てキリストの血肉を獻ぐるの謂ふ非ざるなり。

〔第七〕教會に就ての教

當時教會の一致を重んずる精神ありしこの實に掩ふべからざる事實なりイレニウス云く教會ある所への神の聖靈あり給へり又た云く教會を離れし者の救を受くるの望みなし是の如く當時教會を重んずるのみあらざれば已に上へ述べし如く教會に加入するもの必ず洗禮を以て缺くべからざる大典ありと思へり。

〔第八〕贖ひに就ての教

當時またキリストの教を尊重し基督教の道徳を守り篤き信仰を懷てキリストの贖を信する者少からず其中に就てイレニウスオリセンの説に據るものキリストの人間の性質を潔め給へり云ふ然れども尙は且つ人々キリストの死を以て必要缺くべからざると思へりまた第一世紀

の終りころクレメントの我が救の爲に流し給ひし血を顧るべしと云へり又たイグナチウスのキリストの血を信せざれば沈淪を陷るべしと云ひシメステンマルテルのキリストの血を以て信者を潔め給ふと云へり斯く贖の必要あること人々みな信じたれども其の贖の方法および贖の理由に就ては一定の説なしたゞ諸邦に流行する説によるものキリストの死を以て惡魔に克ち人間をして惡魔の力より救出せりと云へる是なり。

〔第九〕未來の事

未來の説に就ては當時人々みまキリストの再降を望み主の世の末日大審判の前へ降り一千年間此の世に在り給ひ而して信者を甦らせ信者も幸福を施し給ふとの説最も盛んに行はれたり又た肉体上の幸福を希望せし者もありしがまた其説を取らざる者もありたり斯く人々の意望區々なれども漸く其説の全く亡失するに至れり又た肉体の甦りを望み多くの信者の全く同一の肉体を以て甦るならんと思ひしがオリセンの其説を反して新しき靈体を以て甦るべきことを教へ又た當時の神學者の多くの未來の刑罰の怖るべきことを堅く教へり而してアンキサンデリアの神學者の惡人も漸く苦難を受け



て後ち遂お救はる、かも知れずどの希望を懐けり、

### 第三章 基督信者の生命

#### 第一項 道徳

〔第一〕不品行を改むる力、基督信者の活潑の信仰を重んじ、乃ち正しき果を以て顯はる、所の信仰を教へり、又た其の活潑ある信仰の結果、目も立つはどの著明なる乃ち前記述ぶる如く、基督教の辨証論を引き來りて正しき信仰の証と爲せり、第二世紀の中頃、何人か無名にて、デナリチオスに書を贈りて云く、基督信者の口と言と人種とを以て、人衆人と異ならざれども、其の風習の世上の風習と大お異なるものおして、子女を産出するも、其の子女を棄てず、肉體お在りと雖も、肉慾お従はず、この地球お住するも、眞の住家の天お在りと云ひ、一定の法律を守るのみならず、法律お愈りて品行を正くせりと、又た、マヌチンマルナル云く、肉慾の奴隷たる者、潔くなり、金錢を愛着する者、財を惜まらずして、人々を助け、復讐せんとする者、其の仇讐の爲お祈禱するお至れりと、

〔第二〕相愛する事、當時基督信者の世の不信者も感動するほどお著しく、

キリストの相愛せよとの訓戒を守れり、使徒信條お聖徒の交はり、信すと云へる箇條を以て、又た相互お兄弟姉妹と呼ぶを以て、又た晚餐禮を祝する時、相互お接吻するを以て、互お愛心を現はせり、又た旅行する兄弟姉妹あらば、其人の教會の牧師より、添書を受けて、旅行するを例とすれば、其人の何處の教會にても十分お且つ慰懃ある待遇を受けり、又た且つ爾の兄弟を見るを以て、爾の主を見たり、どの諺によりて、相互お愛せり、特お教會の寡婦病人、孤兒貧人を扶るを以て、愛心を現とし、迫害の時など、お執はれし者を助くる爲、お己の生命を惜まらずして、危難に赴けり、特お當時晚餐禮を祝する時、お必ず貧兄弟を扶る爲、お寄附金を投する風あり、その甚だしきお寄附金を投するを以て、禮拜の一部分と思へり、第三世紀の中頃、デシウス帝が官吏お命じて、ローマ教會の執事お教會の財産を出さしめし時、の如き執事の其の教會おて、扶け養ひし衆多の寡婦、孤兒、盲者等を出して、是則はら、教會の財産ありと云へり、又た、基督教を取擧せるルシアンも、信者の愛心お就て、確かお証して云く、彼徒が互お助合ふ熱心の容易お信すべからざる程の奇妙あるところ、是れ其道を唱せし者よりして、皆お我が兄弟ありとの言を



聞き一切を吝まらずして斯く相互に助合ふありと又た當時信者が互に助合ふ精神の有り一教會の信者を扶持のみならず遠く諸邦の教會も寄附金を贈りて之を助けり今その一例を擧ぐれば北アフリカの信者の野蠻人の擧を爲りし者あるを見てカルテアの監督シリアンの牧する教會よりの許多の寄附金を集めて其生擒と爲りし者を贖ひしが如し又た右に述ぶる如く信者が相互に愛するの愛の最も懇篤ありしが唯だ相互に愛するのみならず不信者をも仇讐をも相愛する心の最も著明なるものあり例へば第三世紀の中頃カルテアは疫病の流行せし時不信者のその病人を棄て遺れしがシリアンの信者を招き集めて其死人を葬り病人を看護して力を盡せしと是あり又テシウス帝は呈せる書を見るに云く基督信者の世の惡業を與せざるを以て世の基督信者を惡み責むれども基督信者の世人を愛せり自ら讒謗を受けながら却て之を祝せりと

**〔第三〕婦人併に婚姻の事** 基督信者の男女の別なく皆キリストによりて救はるゝことを教ふれば婦人を輕蔑するとなし却て婦人の男子の良友あるとを教へり之によりて種々の淫亂猥褻の類を行ふことを禁じ而して其身を潔く

そのとおよび婚姻を貴重すべきことを教しが爲る所風を婚姻を祝する時其の必ず教會の牧師に依頼して神恩を蒙らんとを願ひ其次に晩餐禮を祝する風ありされば當時信者の皆が異邦人の不品行を傲ふとなく必ず婚姻を潔く守り且つその夫婦の交はりの環の端なきことを表して新婦に指環を附すを常例とすアレキサンダリアのクレメントの夫婦たる者が日々共にお聖書を讀み祈禱すべきことを獎勵して云く良母の其子女の榮光はて良妻の夫の榮光あり夫の如く良子女を良夫の妻の榮光なり而して神の其三者の榮光の根本なりと又テルトリアンの信者の婚姻を稱して云く教會の祝し晩餐禮を以て堅くし祝禱を以て天父も承諾し給ふ婚姻の良し稱美すべきものありと又云く夫婦たる信者の共にお望みも一つ約束も一つ禮拜も一つにして且つ一体と爲り一心と爲り共におキリストの事へ偕にお祈禱し相互に教合ひ勸合ひ助合ふものあり又た偕にお晩餐禮を祝ひ與にお迫害にお忍耐し共にお欽喜を受け共にお惜まらずして施濟を爲し共にお貧人を助け共に聲を合せて神を讚美する者ありキリストの是様の信者を見て喜び必ず平安を施し給ふべしと







日あるを以てあり又た日曜日一般の労働を息む風習の何時頃より起りしも。のなりや確証されども第二世紀の晩年テルトリアンの日曜日此世の労働を休むべしと教へしことあり是より以前已に此の風習ありしや否や確かなる歴史なければども恐らくこの風習の早くより起りしならん又日曜日の外水曜日又た特にお金曜日キリストの苦難と死を記念する日として半日の間断食する風もありたり。

〔第二〕會堂、第二世紀中、信者の迫害の爲め、又貧困の爲め會堂を建つるに能はざれば平素の人家を集まり時として、荒野に集まり特に迫害の甚だしき時々の如き人々の知らざる隠所を集まるとありたり然るに第三世紀の頃、漸々會堂を建築するに至り特に最後の迫害より前凡そ四十年の間、所謂休息の時、あて到る所を麗しき會堂を建設せり、ニコメダアあての皇居の方面に當りて會堂を建築せり而して其迫害の起りし時、前記述ふる如く凡ての會堂を破壊を以て著歩と爲せり此の時代の會堂建築法に就ての確かなる証據なければども恐らく後の時代と同風なりしからん。

〔第三〕禮拜の風、前に引証したるピリニが皇帝に呈せる書に據るに第二

世紀の初年ごろピテニアの信者の日曜日ごとく黎明即ち太陽の東隅に輝く頃、お集まりて相互にキリストを讚美し又た歌を以て其徳を稱揚しつゝ、惡事を爲さざる約束を結び同日の晩景に再び相集ひて晩餐禮を祝する風ありたり而して其の相互にと云ふの蓋し集まりし人々の二組が別れて互更讚美歌を誦するの義あらんか又た第二世紀の中頃、ヨヌスマルテルの「日曜日ごとに我儕みな集まりて使徒等の著述福音書及び預言者の著述(舊約聖書)を繕ひ、時間お從て之を朗讀し後ち司會者の其の貴き教戒に従ふべきを獎勵する説教を爲し、夫より皆な起立て共にお祈禱せらる」と云へり之と同様なる事、同世紀の終りごろテルトリアンの著述にも見へたり又たヨヌスマルテルの著書に神を讚美する風習を記載せり是等の數例を調ふる時、舊新兩約聖書を朗讀し説教を爲し祈禱を爲し又た歌詩を以て讚美する風、早くより諸邦に行はれたることを推知するに足れり又た第一世紀の終りごろクレメントがロマよりユリント教會に贈りし書に據るに同書の終りにお祈禱を記載せり其の祈禱の即ち同時



代の教會にて用ひし詞ありと思ふ人ありさて其の祈禱の主意を示さば先づ神を讚美し次々種々の疾病を罹り患苦を遇へる者を矜恤たまはんとを祈り又不信者も榮光を顯はし給はんことを祈り又た罪を赦し給はんことを願ひ信者を迫害より拯出し又たその執政者國君を導き給はんことを懼れずするも在り此の外正教會の信者も異端を唱ふる者も讚美歌を編成せしとありと云ふ然れども今存せず。

〔第四〕當時代の諸教會ハ日曜日ごとく晩餐禮を祝する風ありし事、最初の公然の禮拜と共に晩餐禮をも祝しが第二世紀の中葉より其の禮拜を二分して一ハ公然の禮拜二ハ秘密の禮拜と爲せり乃ち聖書を朗讀し説教を爲し祈禱を爲し讚美歌を誦ふを公然の禮拜と爲す蓋し何人にても隨意に聽聞することを允したれば也此公然の禮拜の畢しより「ミツサ、エスト」即ち散會を報告し未信者即ち未だ洗禮を受けざる者を悉く散會せしめ而して後ち會堂の門を閉ぢ唯だ洗禮を受けたる者のみ其席に列なりて晩餐禮を見るときを允せり之を秘密の禮拜と云ふ蓋し不信者および未信者の恐く此の聖禮を汚すとあ

かんも知るべからずと思ひ斯く度過ぎて此の禮を重んじ密かお祝せるなり又恐くハ度過ぎる心を以て此の禮を祝せしが屢迫害の起りし時代方りて此の大禮を密かお守らんと思ひしことハ至極當然と云ふべきあり羅馬教徒ハ此の秘密の集會の時聖書お記さる所の教義を口自ら教會お傳へたりと思へり然れども是の想像ハ確お誤りたるを免かれず夫ハ當時晩餐禮を祝するの風習ハ已ハシユヌチンマルテルの著書ハ判然記したるを以て知るを得べし乃ち祈禱の終りし後ち相互お接吻を爲し後ち司會者の麵包と杯とを取りて感謝せし時集まりし者皆ハ「アーメン」と應へり又た執事の各々集まりし者ハ其の麵包と葡萄酒とを分予へて云く「我儕ハ此の禮を感謝の禮と云ふ」と又た是ハ通常の飲食と思はざるを以て之を分予ふるにハ唯だ洗禮を受けたる者のみに限れり又た其の接吻と云ふハ兄弟姉妹の親しき交接りの表として之を爲せども男女別々に之を爲せり又た前ハ述ぶる如く晩餐禮の時ハ信者より麵包と葡萄酒とを献ぐるを以て己の身を神に献ぐるの比へと爲せり又た古の風習に倣ひ葡萄酒を水お和して用ふるを例とす蓋し神と信者と交接を結ぶの比なり



と思へばなり而して其麵包の當時通常の麵包を用ひたり。醗を以て脹らせしもの(是等の儀式の終りし後)衆人を散會せしめて執事の其麵包と葡萄酒とを會買れ中病家も分配し又た迫害の時に其執のれし信者も分配せり又た北アフリカもて晚餐禮の時信者の各自些少の麵包を携還りて六日の間毎朝祈禱の時之れを用ふる風あり是れ蓋し毎朝家族の祈禱の時も用ふるなり又同アフリカにて第三世紀の中なる幼少者も晚餐禮の葡萄酒を予へたるとあり然れども此の禮の諸邦も流行せず又た最初に晚餐禮を祝する時ども「愛の筵席」を行ふ風ありしが第二世紀の頃に至りて此の禮を區別して愛の筵席の同日の晩景に行ふと爲れり。

〔第五〕洗禮、此の時代に諸邦も浸禮を爲すの風頻りも行はれたり乃ち衣服を脱ぎ裸身もて水中に入り三位一体の神の聖前もて三たび頭を水中に浸す風是あり是故も男女類別して洗禮を授けたれども時として先づ受者も水中に佇立しめ其頭上も水を注ぐ風もありたり又た病床も臥しながら洗禮を受けんと欲する者も現今の如く水の點滴を注ぐを例とせり然れども是の如き

完たからざる禮ありと思へる人あり却説右と反對もてシプリアンの洗禮の勢かひ決して水の多寡も干係するものに非ず全く信仰の厚薄もよるものなりと云へり凡そ洗禮を受くる者の惡魔を棄て己れの身をキリストも獻げ三位一体の神を信するの信仰を言認はす者なり又第三世紀の頃より洗禮を授くる時受者の額も水を以て十字形を記す風起れり又た此の洗禮を授くるもの一定の時日あけれども重みキリストの更生日又ハ五旬節の前夜半に行へり又た其の洗禮を受けたる後ち七日の間ハ白衣を着する風ありたり。

〔第六〕小兒の洗禮、基督信者の小兒も洗禮を施す風ハ早くより流行せりと思へども第二世紀の終り頃までハ確かある証據の存するも第三世紀の初頃オリセンハ此の風ハ已ハ使徒の時代より行はれたりと云へり而して此の小兒の洗禮も就て反對説を懐く者もテルトリアン一人ある耳然れども氏も亦た之を不可と云ふも非ず自ら洗禮を受けし後ち犯す所の罪を赦さるゝとの尤も難しと思ふて斯く幼稚の時も洗禮を受けしめんより寧ろ生長を待ちて洗禮を受けしむるも敢て晩しと爲すと思へる耳されハ是の説も從ふて小兒も洗禮



を受けしむるを遅延する者ありたり然れども小兒の洗禮の當時諸邦を行く  
 る、風習ありしなり又第三世紀の中頃小兒洗禮の時日お就て議論を起し遂  
 おカルテーチの會議よりて出産の後二三日の中お洗禮を受けしむべしと  
 定められども敢て堅き規則を設けしむの非ざるなり又た何時頃より起りしか  
 知らざれども此の時代も教父教母と云へる者二三人その保証人と爲りてそ  
 の小兒お基督教を教ふるを負擔する風あり、

〔第七〕堅信禮、此の時代も洗禮を受けし者お膏を注ぎ頭上お手を按きて  
 祝する風あり即ち堅信禮是れなり此の時代に洗禮と堅信禮との全く同時に  
 行ひしが後漸く各別の禮と爲れり又た西方おての監督のみ此の堅信禮を行  
 ふ風あれども東方おての通常の牧師も是の禮を行へり、

〔第八〕更生日、主の更生日の日を祝する風お最も早くより行はれたり確か  
 る証據なければども已お使徒等の時代より起りしかも知るべからず凡そ基督教  
 者の信仰のキリストの更生日お基づくものあれば此日の信者お取りて最も喜ば  
 しき祝日なり是故お當日より前凡そ數日間の人々斷食して此日を潔く守る準

備を爲せりされどもこの時代おの一定の日數なし唯だ此の祝日お就て起りし  
 爭論よりて此の祝日を重んぜしことを知るべし乃ち小アシアの信者のニダヤ  
 の曆法お從ひ毎年「ニサン」の十四日即ち七曜お拘りらすして必ず此の十四日を  
 以て斷食し主キリストの死を紀念し同日お愛の筵席を以て主の更生を紀念せ  
 り斯く彼等の十四日を祝するを以て世俗之を「十四日の徒」と稱せり然るお西  
 方の諸教會おての日月お拘はらず何時おても金曜日おキリストの死を紀念し  
 て土曜日の夕方まで斷食を爲し其翌日即ち日曜日を以て主の更生を紀念する  
 こと爲せり是故に年よりて此の祝日の三月と爲り又四月と爲れり第二  
 世紀の中頃スミルナの監督ポリカルプがロマお來りし時之に就て議論起り相  
 互お犄角して容易お決するの見込なかりしが双方相互に基督教者たる親しき  
 交ひりを破らんことを恐れ且つポリカルプのロマの監督お依頼せられロマの教  
 會にて晩餐禮を祝せり然るお同世紀の終り頃之お就て復た烈しき爭論を起し  
 ロマの監督の小アシアの教會お書を贈り爾後十四日の更生日を停止すべきを  
 命せり然れどもエペソの監督お其地方の會議お依頼せられ且つ地方の會議と



其ホ羅馬の監督ハ從ふと亦く遂ハ左の如く回答せり云く我儕が十四日を以て  
 主の更生日と定めしハ抑も使徒ヨハナハ始まり多くの著名ある古代信者の風  
 習ハ從ふものなれば我儕ハ決して此の風習を停止すべからずと之ハよりて  
 マの監督ハ小アツアの信者等と交際を絶たんとすで斷念したれども幸ハイ  
 レニウスの獎勵ハよりて相互ハ交際を結び分裂の憂ハを免るゝことを得たり第  
 三世紀中西方ハ行れし風習ハ亦た東方ハも流行し後の時代の初なるニカヤの  
 大會議の決着ハよりて諸教會一般ハ守るべき風習と爲れり乃チ春期の満月よ  
 り次の日曜日ハを更生日と爲すと是ナリ今猶ハ同風を行ハへり

〔第九〕他の祝日、此の時代ハ更生日の外ハは信者の守りし祝日ハ二つ  
 あり一を五旬節とす是ハ更生日より五十日目ハ聖靈の降臨し給ひし事を記念す  
 るものあり此の日を祝するとの最も早くより行はれしと見ゆ而して此日の前  
 夜の晩景ハ更生日の前夜と同じく特別ハ洗禮を施す時と爲せり二を出現日又  
 ハ現異邦日とす此日の何時頃より祝せしや知らざれども恐クハ第三世紀の初  
 ころより祝ひしと見ゆ乃チ一月六日を以てキリストハ此世ハ出現し給ひしと

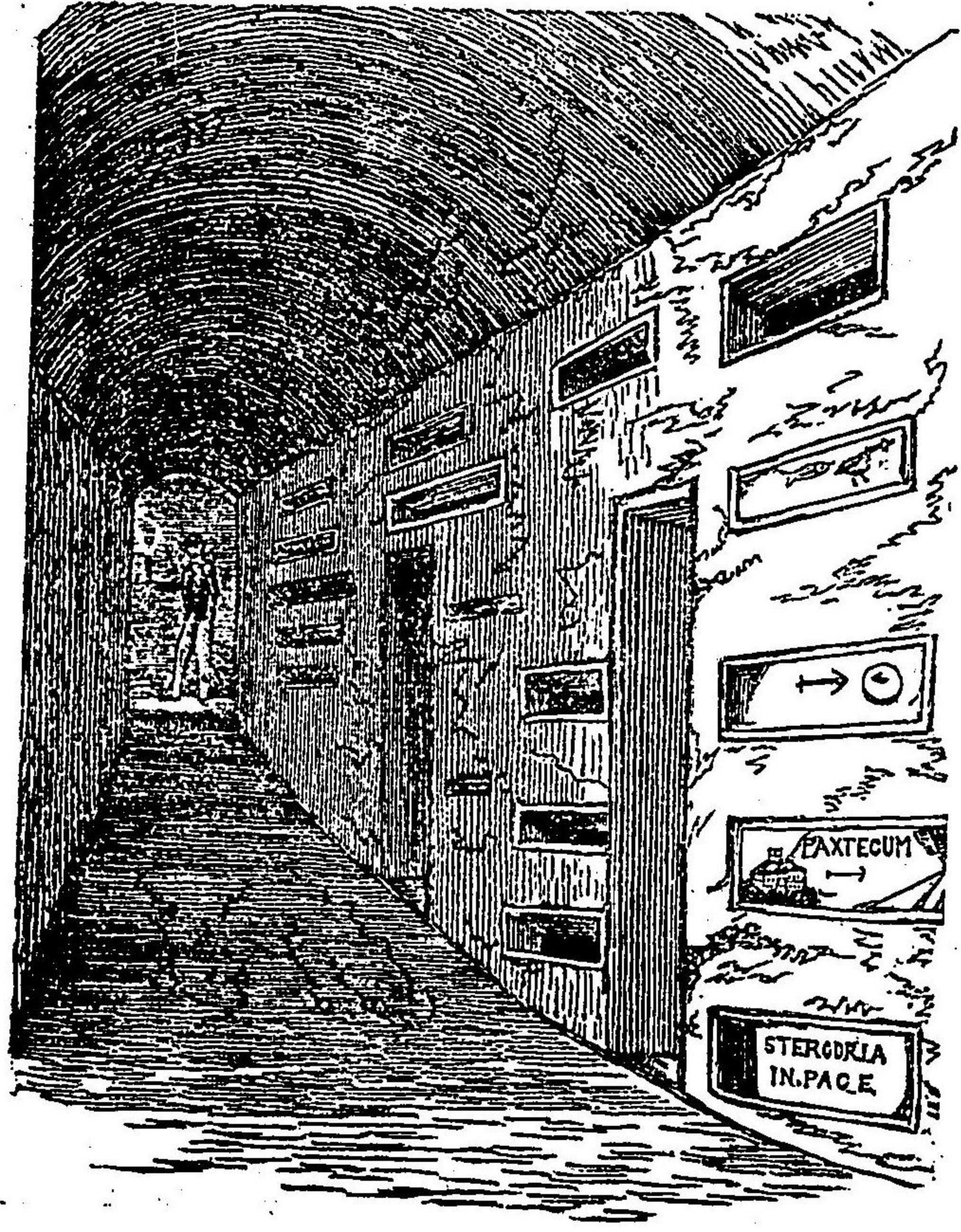
を記念するものあり東方の諸教會ハてハ此日を以てキリストが洗禮を受け給  
 ひし日として記念すれども西方の諸教會にてハ特に博士等がイエスを拜せし  
 ことを記念する祝日と爲せり又た東方の博士等が遠國より廻ハイエスの許ハ來  
 りしこの即チ異邦人の救はるゝ比ありと思ひ此の祝日ハ殊さら外國傳道の  
 祈禱する風あり

第三項 葬式

羅馬人の古來死者の屍を火葬する風ありたり中に就て富者の其都府の程近き  
 處ハ墓を造りて屍を其處ハ埋葬すれども火葬ハ一般の風習と爲れり然るハ基  
 督信者の神の造りし肉體を燒くことを好まず且つ信者の肉體の復活るべき希望  
 を懐ける者なればユダヤ人の風習ハ倣ハ何れの地ハ住するとも死者の屍ハ必  
 ず土中ハ埋葬するを以て恒例とすされバ羅馬ハ當時の信者が埋葬せし墓地  
 ハ今なほ存して最も奇殆なるものなり先づ其位置ハ大率市街の近傍ハありて  
 其處ハ「カマユム」と云へる長き洞穴を穿てり凡そ此の地方の岩質ハ稍軟弱にし  
 て穿ち易きものなれば此の「カマユム」ハ横巾二三尺縦巾六尺斗りある洞穴を此



の岩の中を穿ち其状恰も暗黒ある長さ廊下の如くおして且つ縦横に屈折せり其洞穴の兩側は一重二重若くは三四重の層を爲し毎層死者の屍を葬むるに足るべき穴を穿つと幾百千萬あるを知らず而して其の穴ごとく死者一人づかゝを葬むり葬むりタ終ればその穴の前ユ板石を以て密閉しその板石に死者の姓名若くは信仰の符標を彫刻せり凡そ二百年の間お漸々洞穴中の區域



を擴充し遂にその洞穴の下層も復た一重の洞穴を穿つに至れり却説その洞穴の中お於て處々お二三十人計りを容るべき廣き場處を造れる處あり又た之よりも一層廣闊ある場處を造り葬式の時お人々其處おて禮拜を爲せり又迫害の起りし時その迫害を免れんが爲お信者お此の中に隠匿し事ありたりされども此等の迫害を免れんが爲お殊さら此の洞穴を穿てり云ふの過てり此の如き「カマユム」を穿らしとの固より政府の熟察する所あるおも拘へらす何故お此の如き舉を見て政府お傍觀黙々お附せしやの疑團なき能おざれども蓋し惟ふお當時政府お人民お葬式を營むお或る組を結ぶことを許し是等の事お専ら人民の自由に任せたり乃ち或る會社を設けて多少の金員を募集し若し其の社員の中貧困なる者の死せし時お其の募集金を以て死者を助け葬むるの舉を允許したればあり是故お基督信者お或る是の如き葬式の組を結ぶことを允せしからん而して此の洞穴の前お述ぶる如く最も長く且つ縦横お或る斜めお種々に屈折するを以て其の全き直徑お知るべからざれども合計お百里餘ありと云ふ是故お洞穴の中各重各個の穴お葬むられし死者の員數お頗る夥多ものあり



又その各個の洞穴を塞ぎし板石に彫刻せる符標よりて當時其信者の信仰を測知するに足る者あり今その數例を示さば鳩あり梟あり望みの比ある錨あり又た魚あり希臘語の魚と云へる字の神の子イエスキリストと云へる畧字に合へり即ち「XΘΥΜ」是れなり或の牧羊者の書あり聖書の歴史に干係する畫あり洗禮を施す畫あり又その板石に彫刻せる言の「眠れ就けり」或「キリスト在る」或「平安お入れり」等の中お就て多く見る所あり此等の符標を以て當時の信者が未來の生命お入るべき堅固なる希望を懷きしことを知るに足れり又た此の墳墓の數多なるを以て迫害の時代おもさばローマの教會の隆盛ありしことを推知するに足れり。

第四項 苦行

信者が苦行を重んずる精神の此の時代おも幾分か萌したり乃ち前に述べたる如く毎週間水金兩日を以て午前に斷食する風ありしと是れあり然れども未だ堅き規則を設けしお非ず又た信者の婚姻を貴びしが其の婚姻よりも寧ろ獨身を以て最も清潔なるものと思へり是故終身他人に嫁せずしてキリストの新

婦と爲れる婦人を大に尊稱せり中おも第二世紀の初年おるの情況のイグナチウスイグナチウスの著書およりて其幾分を知るとを得べし即ち獨身おして主の榮光を現はす者の福あり然れども之これを誇る者の禍ありと云へる是あり又たシヨスタンマルテルの男女とも終身獨棲する者の多さを見て大に誇り又たシリアンの馬太十九章十二および黙示十四章四を以て獨棲者を大に稱譽せり然れどもテルトリアンおよびシリアンの著書およるに當時不幸おしてキリストの新婦とも稱すべき獨身の婦人が自ら生計を廢し全く教會に依頼して糊口する者ありたり又た靈魂上の姉妹と稱せられ自ら夫婦と爲らずして獨身の牧師と同居する者もありたりしが教會の會議と嚴しく此の惡弊を禁せり。

第四章 教會政治

〔第一〕監督と長老との區別、前にお述べたる如く使徒等の時代は監督と長老との唯だ同一の牧師を指せる異名おして決して位權を區別あるとなかりし是れ一般の歴史家の信じて疑はざる所なり然るに此の時代に監督と長老との區別を生じて監督と上位お登れり此の區別の何れの時代又た如何おして起



こりしか確なる歴史の存するきけれども恐くハ第二世紀の初めころより起り漸々流行するに至りしならんされハ第一世紀の終りころ羅馬の監督クレメントがユリント教會の書を贈りしとあれども其書中ハ此の區別あるを見ず然るハ第二世紀の初めころイグナチウスの著書ハこれハ著しく此の區別あるを發見せり乃ち監督ハ服ふべきことを堅く獎勵し是是あり或人以爲らく使徒ヨハネの教によるハ監督ハ上位ハ登りて使徒等の後嗣と爲れりと然れども確かなる証蹟あければ信するハ足らず是事ハ就て余が可なりと見認むる説を左ハ開陳すべし乃ち前ハ述べし如く古代ハ如何ハ大都會と雖も教會ハ唯だ一個處ハ限りたれば全市街の信者の悉く一教會ハ屬する者にて其教會を導く牧師を或ハ監督と名け或ハ長老と名けて一教會の中に數人の牧師ありたり然るハ一教會の中ハ數人の會長を置くとの素より不和を生じ不都合を醸す源因なるとの重ねて喋々することを要せず是故ハ如何ある大會社と雖も社長ハ唯だ一人のみありて數人の社長あるともし特ハ教會ハ會員の増加と共ハ數人の會長を置くとの不便なれば其初め數人の牧師ありしもその中より一人を會長とし餘の

悉く會長を補助する者と爲りしとの勢ハ止むを得ざるハ迫まりたる者あり然らバ何故ハ會長ハ監督の名を取り他の牧師ハ長老の名を取りしか夫ハ知るべからざれども有名ある歴史家の考案ハよるハ凡そ政治上ハ監督と云ふ名稱ハ會計ハ干係する役員なり是故ハ教會の施金を預かる會長を指して斯く監督の名稱を附せしものありと云ふ然れども是説の眞偽ハ確ハ知るべからず唯だ最も注意すべきハ當時の監督あるものハ右のごとく變化して長老の上位に登り教會を導く會長と爲りしものなれども現今の監督教會またハ希臘教會またハ羅馬教會ハ云ふ所の監督あるものハ大ハ異あるものハて地方の諸教會を支配する權力なく唯だ一市街の教會を支配する權威のみありしこと是れなり夫故ハ監督の數ハ信者ハ較ぶれば尤も多クありたり又た漸々其の市街の周圍ハも數多の教會設立せられ其の諸教會ハ市街の大教會ハ屬して同じ大牧師即ち監督の支配を受けたり又長老ハその會長即ち監督の權下ハ在りて教會を世話せり始めハ互更皆ハ説教を爲せしが後ハ其の會堂ごとハ一人一定の長老ありて其の負擔する務めと爲れり



〔第二〕大監督の事、前記述ふる如く監督の本來一教會の大牧師たりしが漸く其の市邑の周圍に在る諸教會を左右する權を受けて遂に地方の監督と爲れり夫れ同じく大都會の牧師の段々全國の諸教會を總理する權威を有し一般の監督の上の位を占め遂に大監督の稱を受くるに至りたれどもこの時代の大監督の權力も一定せしもの非ず或の權力よりも寧ろその感化力を重しとするのみ。

〔第三〕ロマ教會の勢力、前記述ふる如く當時大都會の牧師たるもの全國の諸教會に大なる感化力を占めし如く異邦傳道の根本ある東方にてはソテオケの教會又た西方にてはロマの教會の特に大なる勢力を有せしものなり又た西方にて使徒等の補助を受けたる教會の唯だロマのみなりし故にそのロマ教會の勢力こそ其の實に熾んなるものあり第二世紀の終り頃インニウスの言ふよるにロマの最も大教會にて又た二人の名有なる使徒ペテロパウロの補助を受けたる教會なれば諸教會の尊敬すべき教會ありと云へり然れども其ロマ教會の監督の小アジアの教會が主の誕生日を祝するにロマの教會と稍異風

を用ふるに就て之れを止めんとせし時インニウスの其監督を嚴しく非難したり又た第二世紀の初頃テルトリアンも異端に反して大教會が正しき教義を守りし事を論じ眞の使徒ペテロ及びパウロの死刑を處せられしロマを敬へり又た第三世紀の中頃シリアンもロマの監督の使徒ペテロの後ちを嗣ぎし者にて其の教會の諸教會の母なりと云へり然れども又た洗禮の事に就て争論の起りし時シリアンの痛くロマの監督を非難せしとあり。

右記載する事跡に就て今より更に畧言せば一ロマの教會の西方にて唯だ一個の教會又た最も大なる教會あり特に其の教會にの迫害を遇へる者あり金錢を授けし属々遠方の信者を扶けし等の事蹟あるを以て最も尊敬すべき教會なり(二)第二世紀よりロマ教會の監督の使徒ペテロの後嗣にて諸教會の小監督を愈りて最も位階の尊きものなりとの説漸く熾んなるに至れり是説の特に西方に於て尤も甚だしかりき(三)ロマの監督の諸教會を支配する權ありとの説の勿論東方に於て行はれざる耳ならず又た西方に於ても行はれざりしなり凡そ此の時代はロマの監督の中クレメントを除くの外著名あるもの一人も出ざりき。



〔第四〕祭司の位の増加せし事、使徒等の時代於て教會の役員も二種あり曰く監督曰く長老是れなり然れども此の二種の僧も同一の位たるも過ぎず其の外ハの執事なるものありしのみ然るも前も述べし如く第一世紀の終り頃より監督と長老との區別を生じ且つ第三世紀の中頃より教會の漸々熾んあるも從ひ其の執事の下位する者幾種を置けり一を執事の補助人と云ひ二を朗讀者と云ふ朗讀者ハ公けの禮拜の時聖書を朗讀し教會の聖書を保護する者なり三を監督の補助人と云ひ四を惡鬼を退出す者と云ひ五を司謠者と云ふ是れ讚美歌を謠ふ者の司謠者と爲り且つ教會の音樂を世話する者なり此外大教會於ては問答者ある者を置けり第三世紀の中頃羅馬教會於て設けし役員ハ(一)監督一人(二)長老四十六人(三)執事七人(四)執事の補助人七人(五)監督の補助人四十二人其外種々の役員を合せて五十二人ありと云ふ

〔第五〕僧侶が祭司と爲りし事、偶像教またの猶太教ハ據れば祭司の職務ハ最も大切なるものなり乃ち祭司ハ人民ハ代りて神ハ禮拜を爲し犠牲を献ぐる等の大切なる職務を佩びたる者なり而して使徒等の時代ハ方りて基督

教の教師を祭司と云へる風の少しも之れおかりしがキリストと吾儕人類の祭司の長めて一般の信者の直接に神ハ近づくべき權あることを示し人々皆な祭司たることを教へ給へり是故ハ使徒ペテロの前書二章五ハ於て「爾曹、潔き祭司とありイエスキリストハ由て神ハ悦ばる、靈の祭物を献べし」又全しく九節ハ「爾曹ハ、王なる祭司、」と云へり又黙示一章六ハ「我儕をして、祭司と爲て、」と在るも之れお同じ然るも第三世紀に至りて是等の風漸く變じ僧侶と一般の信者との區別益々廣く成りゆき僧侶を尊びて祭司と稱するの風習を醸生するも至れり

〔第六〕戒規、大罪を犯し或ハ迫害の爲に憶病ハ負けて墮落せし者を教會より放逐するの風習ハ夙お起りしものなり然るに其の放逐せられし者が後ち罪惡を悔悟して再び教會ハ復せんと思ハ二三年若くハ四年の間一切の快樂を止め裝飾品を廢し屢祈禱を爲し屢斷食を爲して悔悟の念を現ハそ於てハ遂に教會ハ復すべきことを許せりその復會すべきことを全く許すハ先ちて爲すべきこと(第一)教會の門前に立ちて教會の允許を請願すると(第二)説教を聽く時



のみ教會に入ることを許さる、(第三)説教を聴く時のみならず、祈禱を爲す時、教會に入ることを許さる、も、至會員と異りて、祈禱の時一人跪づくべきと(第四)公けの禮拜の自由、會員が接することを許さる、も、晚餐禮を守るとを許さる、と、右の如く四個の戒級を経て漸く罪を言認りし教會の允許を受けて全く自由の會員と交接することを得るあり、又た此の時代、戒規が就て二三の分派起れり、乃ち一次憶病を負けて墮落せし者の終身全く教會の交遇に入る可らずと云ひ、教會の戒規の寛大を失うることを恐れて此の分派を起せしものなり、其一(一)第三世紀の中頃、シリアンの時カルテアが起り、其二(二)同世紀、ロマが起れり、又た前に述べし「モンタニ」教の信者も其の戒規を最も嚴重おせんことを主張せり。

〔第七〕僧侶の獨身、使徒等の時代、方りて教師の獨身を重んぜしもの少しも見る所なく、却て哥林前九章五に「われ、他の使徒等および主の兄弟と、バビの如く姉妹ある妻を携ふる權なき乎」と記し、又た提摩前三章二に「監督たる者の、一、一個の婦の夫あるべく」と記せり、是等の詞を参考するに、教師たる者も他の信者の如く妻を娶るを以て當時の常例と爲し、と知るべし、然るに此の

時代に至りて、前述べし如く僧侶の獨身を尊崇するの精神、大に流行し、之が爲め、聖き職務を預りたる教師の妻を娶らざるを可とするの説、愈々熾ん、行はれたりしが、此の時代に、も未だ教師の婚姻を禁する規則とて、のあかりしなり、又た第三世紀、著はしたる規則、も教師が妻を退出すことを嚴禁せり、乃ち清潔を求むる狀、もて妻を退出すことを禁せし者なり、然れども再び婚姻することを禁する規則を、同世紀の中、著はせり、此の時代の終り頃より、第四世紀の初頃、も至り始めて、教師の婚姻を禁せんと、思ふ者起れり、

〔第八〕會議、此の時代に、大會議を開きしと、なかりしが、第三世紀の中頃、も至りて、往々國中諸教會の集會を開くとありたり、而して最初、其の集會の情況、僧俗共、列席するを常例と爲せしが、此の時代の終り、も至りて、唯だ監督のみ出席すること、爲れり、

第五章 著述

第一項 最初の著述

〔第一〕クレメントの書簡、聖書を除くの外、基督教に關する最も古き著



書のクレンメントの書簡に如くハ乃ち紀元九十五年頃羅馬の牧師あるクレンメントが教會の名を以てコリント教會に贈りし書簡是れあり蓋し氏が書をコリントに贈りし理由の當時コリント教會の中ハ人々争擾を起し已に教會の分裂せんとするの惨情を來したれば羅馬の教會より本書を以て人々一致すべきと及び謙遜と清潔とを勧め又た更に種々の論を以て信者を奨励せしものなり其の書中ハ使徒パウロがコリントに贈りし前書を引証して黨派を結ぶとの非を責め又たパウロペテロ等の模範に従ひ忍耐して道に循ふべきことを勧め又た牧師の職務の大切なることを教へ又その牧師を尊ぶべきことを示せり前記述べし如く本書に據るハ監督と長老との區別ハ少しも見えざりき。

〔第二〕十二使徒の教

前ユヌスマンチノールの或る寺院の書籍館より發見せしものあり今より五六年著書の名も又たその著述の年代も全く知る由ありければ諸先生の説に據るハ本書の第二世紀の初頃ハ著者はせしものあらんと云へり本書の主意ハ就てハ生の道および死の道を説明し之ハ就て種々の善事を擧げて奨励し又た種々

の惡事を擧げて懲戒せり(二)の教會の風習を現はせり乃ち洗禮ハ就てハ成るべく活動水(河水又ハ池水)ハ洗禮を施すを可とすれども若し水の乏しき所ハ受者の頭上ハ三次點滴を灌ぐを以て此の禮を爲すべし(三)の斷食を尊ぶべきこと乃ち一週間ハ水金兩日を以て斷食するの風を著はせり又た晚餐禮を祝する時の祈禱又た使徒および預言者殉教者傳道者の義を待遇すると又た遠方より來れる信者を扶くることの必要を勧めり又た教會の役員ハ就てハ主の聖旨ハ適へる監督執事を擇ぶべきことを勧めり最後の一段に就て考ふるハ本書を著せし時未だ監督と長老との區別ナかりしことを知るに足れり。

〔第三〕ヘルマスの「牧羊者」

ヘルマスの羅馬の信者ハ第二世紀の初頃の人なりと見ゆクレンメントと同時の人氏が生涯の事蹟ハ就てハ參考する所ハこれども其著述ハ唯た一書のみ遺存せり乃ち「牧羊者」と云へる書是れあり若し夫れ今日より本書を繕き看る時の左のみ奇事もなく庇益もなかるべしと雖も當時の信者の之を見て大ハ貴重し時としてハ本書を聖書と共ハ綴り合せしとあり前年西乃山の麓にあり一寺院より發見せる聖書の最も古き寫本ハ此の「牧



羊者」と云へる書を綴合せたり本書の第一教會の干係する種々の幻の(第二)十二の訓戒の(第三)十種の譬喩を記せり此の三箇條の主意を案する審判の直ち來るべきを以て人々凡ての惡を棄て悔改めて諸の正義を爲すべきことを策勵する在り。

〔第四〕バルナバの書簡

古の信者の多く本書を以て彼の有名なるバルナバ(使徒行傳に載する)の著述なりと云ふ然れども諸先生の説の有名なるバルナバの著書非すと云へり又た古の本書を重んじて前記述べし聖書の寫本の附録と爲したり之に依りて考ふる古代の信者が本書を貴重せしと知るべし而して本書の恐く第二世紀の初年頃著せしものならん今本書を閱する左のみ庇益あきものなり其の主意の幾分か希伯來書と同主眼にして基督教が遙か猶太教を愈ることを論ずる目的かれども希伯來書に比較するより同日論すべからざるものなり又た本書著者の舊約聖書を載する所の預言も歴史も一切基督教の譬喩ありと思ひ徹頭徹尾舊約聖書を擧げて鮮明せり今一二の例を示さん出埃及記十七章に記せるモーセが手を擧げてイスラエルの

人の爲に祈りしとのキリストの十字架の贖の譬なりと思ひ又た世の開闢より六千年を経バキリストの必ず再び世に降りて一千年間の幸福を施し給ふべしと思へる是れなり。

右に記せるヘルマスの「牧羊者」及びバルナバの書簡と左のみ益あきものあり然れば第一項中記せる四書簡の使徒等が聖靈を感じて著ししものとの固より類を同ふせずと雖も此等の著書に依りて古の信者が正義を重んじ熱心な正道を保ちしと明かに見えたり。

〔第五〕デオクテトスに贈りし書簡

本書の著者の名も又た本書を贈りし時日も其を知るべからず多分第二世紀の初頃著ししものからん蓋し思ふに誰か基督教信者にしてその友人デオクテトスと云へる者か本書を贈り基督教を辨証せし最も奇書あり特信者の品行を言認はすに最も好書あり。

第二項 イグナチウス

〔第一〕其生涯 氏の第二世紀の初年頃アンテオケの監督ありしが後ち執はれて羅馬に送られ其處にて獅子に投せられて死せり其の死刑に處せられし年



の今より委しく知るべからざれども早くとも紀元一百六十年遅くとも全一百六十年頃なり多分の説を據るる一百六十年なりと云ふ。

〔第二〕其書簡、氏が羅馬に護送せらる、途上六ヶ處の教會およびポリカルプの書を贈れり其の七書簡の今は存せり其の書簡に就ての古來歴史家の議論ありしかども多分七書簡とも氏の眞著述ありしあらん是等の書簡を閲する氏が勇氣に富みたるに明か見はる今その一二例を示さん曰く我の神の麥なれば獅子の齒よりて噛碎かれ漸く神の聖麩包と爲るを得べしと又た羅馬の信者等が政府を取りあして氏を放釋んとを哀訴する萌あるを憂へ自ら先ちて羅馬の書を寄せて曰く汝等我が殉教者と爲る事を妨げざるを祈ると是れ蓋し自ら死することを彼等が因りて妨げられざらんことを祈れるなり特み感ずべきとの氏が自ら監督たるの職務を重んせしと是れあり前に述べし監督と長老との區別の氏の著書を始めて見はる云く監督は從ふ者の神必を守り給ふと蓋し監督は從ふとの教會の一致を守る一法ありと思ふて斯く必要を示せるなり又た神旨に適ふて監督を敬ふべしと云へり又キリストの父を離れて何事も

爲し給はざる如く汝等も監督(單數)にして一人の監督を指す又の長老等を離れての何事も爲すべからず又た汝等キリストに從ふ如く監督も從ひ長老會も從ひ又た諸の執事を敬ふべし又一人の監督および長老會および執事を離る、者の本心の汚れし者ありと云へり本書に據るる第二世紀の初頃よりアソテオケ近傍の教會にて會長即ち大牧師を監督と云ひ監督を補佐して教會を導く他の牧師を長老と呼ぶ風起れり然れども前記述ふる如く當時の監督の現今監督教會の監督との全く異りて地方の監督にあらず唯だ一ヶ處の教會の大牧師たる者なり。

第三項 ポリカルプ

〔第一〕其生涯、氏の青年の時直接に使徒ヨハチに從つて詳く基督教を聞き夫れより小アジアの西海岸ヌムルナ(黙示二章八)の監督と爲り凡そ紀元百五十五年頃自ら老年およびヌムルナにて死罪に處せられたり乃ちヌムルナにて迫害の起りし時氏のキリストの聖訓(馬太十章廿三)に從ひヌムルナを逃れて田舎に隠匿しが其所在漸く露見して誅はれたり是時警吏の氏を己れの馬車に乗せ



てスムルナハ歸る途上自ら思へらく是の如き老人を故ら死刑に處するの責を憐むべきとありとて密かハ氏ハ語て曰く汝一たび皇帝の像前ハ跪きて香を燒かバ必ず死を免すべしとて頻りハ氏を獎勵せしが氏の長く黙して答へず漸く一言を出し我れ決して帝の像を拜せずと云へり是に於て警吏ハ大ハ怒り忽ち氏を執へて馬車より投出せり而れども氏の是の如き耻辱も苦痛をも厭はずしてスムルナハ入り氏ガスムルナハ入るや知事も亦この老人を死刑に處することを欲せずして汝一たびキリストを罵らバ免すべしと云しハ氏ハ答へて我ハ八十六年の間キリストハ事へて大恩ハ沐浴したる者なれば決してその聖名を罵ると能はずと云へり是故ハ知事も今ハ詮方あくして氏を死刑に定めたる是の時ハ方りて不信者の熱心ハ浴場ハ薪木を集めて氏を燒殺さんとする準備を爲し特ニ「マヤ人」(黙示録二章九)の信者を殺害するハ熱心力を盡せり而して氏の慘怛ハ是等の人々の爲ハ燒殺されたり。

〔第二〕其書簡 氏がビリビ教會ハ贈りし書簡たハ一書のみ今ハ存せり本書ハ左のみ長文ハあらず又た左のみ緊要なる教もあかりしがパウロの腓立比書

を引証し又た往々聖書を引証し忍耐して善を爲すべきことを勧めしものなり

第四項

シヨヌナンマルタル(マルタルの希臘語の殉教者の義なり蓋し氏ハ生を惜まずして基督教の爲ハ証據せし故ハ「マルタル」の号を得たり實名ハシヨヌナンナリ)

〔第一〕其生涯

氏のサマリヤのヌカルの近傍ハ生れたりしがサマリヤ人種との異りて異邦人なり其の生れし年月ハ委く知るべからざれども凡そ紀元百廿五年頃あらん却説氏ハ未だ基督教を聽かざる前ハモホは眞理を求むる熱心ありて種々の理學を研究せしが之ハ依りて毫も満足せず一日地中海の岸畔を徜徉せし時未だ一面識もなき老人ハ遇ひ其の老人ハ氏の爲ハ懇懇ハ基督教を談話せり氏の固より古の老人の名だハ知らざれば一別以來再び面會せざるも之ハ依りて自ら基督教を研究して遂ハ信者ト爲り終身道の爲ハ力を盡すに至れり而れども終身接手續を受けず又た教會の役員トモ爲らず乃チ「シリスチアン」の理學者ト爲り理學者の衣服を着けて當時の理學者ハ粗衣を着するを以て此世の財産よりも眞理を現はす風あり諸方を巡遊し基督教ハ無上の理學



たることを辨証して衆人を導けり其後紀元百六十六年羅馬にて死刑に處せられたり。

〔第二〕其著述

氏が著書の中現今世に遺存せしもの三書ありその三書はとも辨証論あり中が就て二書は皇帝に呈して基督信者の正行と基督教の潔白ある道あることを現はし而して迫害を廢せられんことを上願せるものあり帝の固より本書を讀まざるも當時なほ世間に行はれて本書を讀みし者少からず又他の一書のニメヤ人の爲に著ししものおして基督教の舊約の預言を成就せしことを述べたり是等の辨証論を閱するおよく第二世紀の中頃に行はれし一般信者の風習を現はしたれば實に教會歴史の上於て必要なるものなり此外當時(第二世紀の中頃)教會の風習を現はせしもの一書も存せず而して本書の始めと晩餐禮を祝することを著はせり又た氏のキリストの生涯記を委しく述べたれども聖書の名目を擧げず是れ蓋し不信者の爲に著はせしものおれば唯だ使徒等の履歴を朗讀する風あることを述べたりさてその使徒等の履歴どの所謂四福音書を指すものなり又た氏の教義の一端を示さば曰く道肉體を取りキリスト

なる人間と爲らざる中おの左程世に明かあらざれどもなほ眞理を求むる他國人の中おも働けり是故に古のソクラテース・プラトリーの如き聖賢も暗にお全知なる神の子の導きを蒙りて左れば猶太教に限らず一般の道徳又の眞理あるもの乃ち道の現象なりと云へり氏の世の不信者の理學を駁撃せずたゞ完全なる理學を現はすを以て人々を基督教に誘導けり。

〔第三〕其弟子

氏の弟子の一人なるテシアンノ最初氏の模範を倣ふて基督教を傳へしが後不幸にも正教を離れて「ノスタック」教を歸せり彼が未だ異端を歸せざるるとき四福音書「ハローモニ」の順序を従ふて一書を著はしたるとあり其の書は已お業に湮滅せりと思ひしが幸おして近頃何處かの古き書籍館の中より發見せられたり該書を見るに吾人が敬讀する四福音書を引用したり之お依りて四福音書の第二世紀の中葉おも已お存せしことを証據するお足れり

第五項 イレニウス

〔第一〕其生涯、氏の小アジアの人にて青年の時已にポリカルプを就て詳く基督教を學べり後ちローマに移りて死するまで其處お止まれり已お前お述べ



し如く紀元百七十年頃其近傍にて甚だしき迫害起りリオン教會の老監督は是の迫害の爲め殺されたり氏其後を嗣ぎて終身リオンの教會を世話せり古の口碑を據るに紀元二百二年の迫害の時氏の死刑に處せられたりと云ふ然れども確証なし惟ふにイノニウスと云へるの希臘語にして「平和」の義あれば氏の其名を負かず實に平和を好む人なりしその一例を擧ぐれば前記述べし如く主の更生日を祝するとお就て爭論起りし時相互に優劣を角ふとを好まず縦に相互の風習の異なるも可成一致を守るべきことを獎勵せしが如きは是なり。

〔第二〕其著述

氏の著書の中現今なは遺存して且つ尤も肝要あるもの「ノスナツク」教に反對する論あり乃ち第二世紀を流行せし「ノスナツク」教の宗派を説明して聖書に適はざることを辨駁せしものなり氏此事を論するに悉く聖書を引き特にお四福音書が教會の中を行はるゝことを以て証せり而して氏のボリカルアノ弟子にてボリカルアの使徒ヨハチの弟子あれば氏の論証の實を信認すべきものなり然れば氏の唯だ一人の中保を以て使徒ヨハチより學べるものなれば氏の時代即ち第二世紀の終頃諸教會の中を行はれし四福音書の氏

の証據を以て吾人の四福音書と全く同一あることを証するに足れり又たこの証據よりて第一世紀より使徒たちが信認せし四福音書と全く同一なることを確かむるを得べし。

第六項 アレキサンデリアのクレメント

〔第一〕アレキサンデリアの神學校、總論お述べし如く當時アレキサンデリアの學術の淵源とも稱すべき都會なり又た上お述べし如く洗禮志願者お基督教を誨ふる問答者なる者あり然れば此の地にて問答者の職務の特にお緊要なる一大事と爲り之を以てアレキサンデリアの神學と稱するも取て不可なきお至れり抑も此の神學校の古昔の牧師傳道者を教育すべき學校おあらず却て未信者及び賛成者お基督教の奧義を教授する學校にてありし是故お其の神學校の中お一定の講堂おくたゝ其の教師たる者の自邸お於て求道者お道を教授せり第二世紀の終頃パンテヌスの此の學校の教師ありしが後職を辭し印度お至りて傳道せりパンテヌスの此の學校創業の教師おらざるもその元始の教員とも稱すべき人の今より知るべからせ。



〔第二〕其生涯 氏の紀元百九十年ハパンテヌスの後を嗣ぎて教師と爲り、十二年の間その職に在りしが迫害の起りし時遂に他國に遁れたれば其後の事蹟の知る由なし。

〔第三〕其著述 氏の著書の中今は遺存せしものに三書あり一ハ希臘人の勸め二ハ師父道を教ふる者三ハ雑話是なり其外にキリストを讚美する詩あり、氏の大低シヨスナシと同精神あり又基督教の理學者として其完全なる理學を傳ふるを以て異端を禦ぎ又之によりて未信者をも基督教に導かんと思へり。

第七項

オリゼン

氏ハ此の時代の最も著名なる教育者にて又尤も著名なる大學者あり。

〔第一〕其青年の事 氏の紀元百八十五年ハ生れ父ハ信者にてレタニダスと云ふ氏の青年の時より基督教を學び又聖書の奧義を究めんと欲し聖書の中最も解し難き問題を出して屢その父を困憊せしことあり氏が斯く難題を出すことハ父の大に其子が基督教の奧義を研究するの熱心なるハ感動せり古の口碑よるハ此子の特別ハ聖靈の感ありと思ひ其子の寢たる時屢々接吻せり

と云ふ而して氏が十七歳の時適々迫害起り不幸も其父と執はれて死刑に處せられたり而るハ其父が獄中ハ在る時氏の書を贈りて慰勸ハ屬せり夫のみならず自ら父と共ハ患苦を同ふせんと思ひしが其母氏の衣服を隠して往かしめず父の死後自ら希臘語の教師と爲りて其母と兄弟とを養育せり。

〔第二〕教員の職務を爲せし事 前ハ述べし如ククレメントハ紀元二百二年の迫害の時校長の職を辭して他國に遁れたり其翌年氏の十八歳なりしが教會の依頼ハ應じてクレメントの後職を嗣ぎ神學校の教師と爲り廿九年の間全力を盡して職務を爲せり氏の當時の學術に通せし人あるも未だ壯年血氣なるを以てたゞ是等の學術を以て満足せず更ハ理學を修め希伯來語を學びて基督教の爲ハ働けり然れば毫も給料の多寡を顧みず僅かハ教會より薄給を得て働き恒ハ粗衣を服し粗食を食ひ日夜安臥する時間さへも投ち奇妙なる勞力を盡して働けり是故ハ氏の名聲ハ諸方に達し衆人みな氏ハ就て基督教の奧義を究めんと欲するハ至れり特ハ帝の母ユリアも亦たその名聲を傳聞し氏を招聘して基督教の奧義を聽かんと思ひ氏をアンテオケハ招けり其他氏の學術ハ感



じその誘導よりて基督教を信せし者鮮少からず其中に財産家もあれども氏のその財産家より金銭禮物を受けざりしが其朋友の照介より人を備ふて自家の演説を出版せり又た氏のクレメントと同精神ありて理學を輕蔑せず却て基督教の完全なる理學あることを証するを以て「ノスマック」教徒及び偶像教徒を基督教を導けり

〔第三〕教會より放逐せられし事

氏之金錢を愛惜せず且つ勞力を盡して基督教の爲に働きたれども教會より放逐せられて職務を失へり其の理由(一)アレキサンデリアの監督の嫉妬に基けり蓋しその監督之嫉妬心を懷き氏お就て左の如き訴へを爲せり曰く氏の少年の時馬太傳十九章十二節と誤解して自ら寺人と爲れり教會の規則よるお寺人の接手續を受くることを得ず而るに彼れバレンスナナお居る時その教會より接手續を受けたりと(二)その教義の正しき教義に符とすと云へる是れあり此の偽りの訴ふよりて氏の紀元二百三十二年に教會より放逐せられたり且つ當時の風習に従ひ其事を他國の教會にも報告せしがローマの教會と其事の正否を問はずして直ち之を踏せしが東方の教會もて其報告を承諾せざりき

〔第四〕其生涯の殘餘

氏の毫も復讐の心怨望の念なく柔和と寛容を以てバレンスナナお移りカイザリヤ使徒パウロが二年間執はれし地おて新たに神學校を創設し死するまで其處に働けり又た書を贈りて諸方の人々を導びき又たペリビ帝お書を捧げり其後デシウス帝が迫害を起せし時氏も亦た執はれて拷問せられ紀元二百五十三年遂に諸の苦痛を以て徒く死せり

〔第五〕其著述

氏の當時著名の大學者なれば不信者と雖も其の學術に感服せざる者おし又た氏の奇怪ある勞力を以て或る富める友人の周旋よりて許多の著書を出版せり(一)舊約聖書を出版せし事甲)希伯來語の原文を以て記し乙)希臘文字を以て希伯來語に記せり丙)丁)戊)の諸先生の翻譯を列記し各自大小異同あることを示して讀者の參考に供せしものなり是等の著書を出版するおの數多の歳月を費し出版落成の後悉く之をカイザリヤの書籍館に藏めしが不幸おして後ち湮滅せり(二)の辨証論を著はせし事本書の特おセルスの辨駁に答辨を予へて基督教の証據を顯はせるものあり本書の現今お



は遺存せりと雖も、其他異端に反對して多くの書を著しせしも、今なほ存せむ(三)の聖書の註解を著せし事、氏の多くの註解を著述せしが、其中に渾滅せしもの少からず、又氏の多くの註解を著すは、先ちて深く聖書の蘊奥を講究せしが、惜哉、聖書中の歴史を唯だ一の譬喩と爲すを以て聊か誤謬を陷れり、乃ち屢聖書の奥義を解明せんと欲して、其實の自家の想像を顯はせしこと、是れあり(四)の神學書を著はせしと、本書も亦た種々の誤謬あることを免かれず、乃ち人間が此世に出生する以前その魂魄の已に存在することを主張し、又た惡人も惡鬼も漸く救に入るべしとの説を懐けり、是等の諸點を就て誤謬あることを免れずと雖も、是等を除くの外、基督教の大体に於ては熱心な全力を盡して教へし人あり。

〔第六〕其弟子グレゴリー、オリゼンの門徒の中、その幾人も著名ある者あれども、其中に就て今も唯だ二人の事蹟を簡短に述ぶべし、グレゴリーの乃ちその一人あり。

グレゴリーの師の誘導よりて基督教徒と爲り、八年間カイザリヤに止まりて其教を保ち、後ち小アジアの新カイザリヤの監督と爲り、紀元二百七十年に至る

まで専ら力を傳道に盡せり、嘗て死に瀕て云く、我が此地に來りし時、信者の僅か、十七人過ぎざりしが、今や不信者の十七人、亦も足らずと古の口碑による、氏の多くの奇跡を行ひし故を以て、世人之を奇跡を行ひし「グレゴリー」と稱名すと云ふ。

〔第七〕同弟子デオメシナ、氏も亦たアレキサンデリアにてオリゼンの誘導よりて信者と爲り、且つその神學校にて師の補助人と爲り、紀元二百四十八年、アレキサンデリアの監督と爲りしが、迫害の時、本國より放逐せられ、其後本國に復歸することを得て、紀元二百六十五年、死せり、其の遺書を見るに、嘗て疫病流行の際、自ら信者を扶助し、不信者を看病せしことを奇く記せり、氏の千年間の幸福の誤りたる望み、反對して自らも亦幾分か誤謬を陷り、黙示録の使徒ヨハネの眞著述にあらざると論せり。

第八項 テルトリアン

〔第一〕其生涯、氏の紀元百五十年ごろ、カルテエチオニアに生れ、父の百夫の長として不信者なりし、氏も亦た三四十歳に至るまで、代言人の業を爲して、稍不品行



に陥りしが後ち信者と爲り且つその教會の長老と爲りて死に至るまで(紀元二  
百十年頃)熱心な基督教を傳へり然れどもまた前記述べし如く紀元二百年ごろ  
不幸にして「モンマニ」教をいれり。

〔第二〕其著述

「第二」其著述、拉丁語を以て基督教の著書を出版せし者として氏を以て嚆矢  
とす是より先羅馬のクレメントおよびイレニウスの如き希臘語を用ひたり  
其他羅馬にて希臘語を用ひし者多くありしが北アフリカにての拉丁語のみ通  
用せり氏の古の拉丁語を以て多くの書を著はせり其の中最も緊要なるもの  
(一)「ノスナツ」教を反對する論(二)の特マルシアンの説を反對する論(三)の辨  
証論是れありされバ氏のマルシアンを反對して舊約聖書の基督教を戻るもの  
みならず却て基督教の準備を爲すものなりと云へり又彼の父苦説に反對し  
て三位一体の事を論じたり而して三位一体と云へる詞を用ひし者の氏を以て  
最初とす又た不信者の詬罵を防ぎて基督教者の品行方正なると又たその愛  
國心あるを論じ又た種々の異端を唱ふる者も反對して使徒等の建てし教會  
の純聖なる教義を守れるものあるを論せり其中於て上引し如く氏の

羅馬の教會を稱賛せり氏が著書の中より少しく奇蹟を示さバ(一)基督教者の生  
る、者みならずして造らる、者あり(二)各自己れの本心に従ふ宗教を以て神を  
拜するの人間第一の自由あり(三)洗禮の事成就て吾儕の小魚なり小魚もキリス  
トの聖摸み倣ひ水を以て活るものなりと云へり(前記述べし如く魚を以てキリ  
ストに比ぶるとの當時一般に流行する風あり)又た氏と罪なき嬰兒を罪を赦す  
大禮なる洗禮を授くること最も宜しからずと思ひ又た殉教者の血の基督教の  
元素ありと又た基督教の靈魂をして満足せしむる唯一の眞道なりと云へり又  
た人間の靈魂成就て氏と各自の靈魂の肉体の如く父母より受くるものなりと  
云へり又た氏のアレキサンデリアの神學者と異りて理學を輕蔑しキリストの  
プロトト何の干係あらんやと云へり又た神の子が人間と爲りて死し且つ甦  
り給ひし事成就て是れ出來ざる事あれども確かな信すべき事あり又た無道理に  
して而かも堅く信すべき事なりと云へり。

第九項

シプリアン

〔第一〕其生涯、氏の凡そ紀元二百年ごろカルテーチに生れ族籍貴き人あり



しが四五十歳の頃に至るまで道を信せしむ且つ驕奢ある生活を爲せり適々自宅に或る長老を合せしとありその長老より基督教を聴き始めて信者と爲り其の財産所有を貧者に施して紀元二百四十六年小洗禮を受けうの後二年を経たる時自家の希望倍々あがらも信者の依頼に應じて監督と爲り十年の間力を尽して職務を爲し紀元二百五十八年小死刑に處せられたり蓋し氏の學術を以ての遙かオリエントに劣れり且つ雖も教會を支配する一點に至りてはオリエントを凌駕する器量あり且つ全力を尽して教會の爲に働きたり又たカルテエの教會を支配せしのみならず更北アフリカの諸教會をも導けりまた嘗て疫病の流行せし時氏が信者を策として不信者なる病人を看護せしといふ已に前に述べたりその執りて死刑に定められし時篤く神に感謝し喜び溢れて死に就き且つその執法吏にまで答禮を述べたり

〔第二〕其著述、氏の餘り神學の奧義を論究せざりしが教會の一致およびその監督に服従すべきことを教へ又た信者の品行を正くすることを勸むる等の書簡を著はしたりしが其書の今なほ遺存せりされば氏が教會の一致を重んずる詞を

云く教會を母と爲ざる者神の其父にあらず信者の其子にあらずとあり又た前に述べし如く氏の羅馬の教會を重んじ羅馬の監督の使徒の後嗣として諸教會の母なりと云ひしが異端を唱ふる者の施す洗禮に就て羅馬の監督と議論を起せし時氏の自説を固執して決して羅馬の監督の歩を譲る有様なかりし蓋し氏の説よる羅馬の教會の固より威權の尊き教會なるに相違なしと雖も毫も諸教會を左右すべき大權あることを信認せざるの意を現はせしものあり

本章の終り小臨み更上小列記せる第三時代の事蹟を畧言せば凡そこの二百年間小基督教の羅馬帝國に弘流し種々の迫害あるも拘ららず漸く忍耐により自由の勝旗を翻へせりされば此時代の終りに臨んで幾何の信者ありしや固より審かみ知るべからずと雖も全帝國人口の十分一計りありしならん是れとてもまた史家の想像に過ぎざるありされば信者の員を以て不信者の員に比するに固より大差あることを免れずと雖も熱心な心力を合せて基督教を宣傳する者少からざれば彼の失望極まる偶像信者比較するも最も活力あり又た最も精神あるものなりまた教會政治を考察するにこの二百年の間に漸く變革を起し



數人の牧師中より一人の大牧者と爲りて監督の名稱を帯び且つ漸く地方の諸教會を支配する權威を得るに至れり夫と同じく大都會の監督の漸々大監督の位に上れり又當時一般の羅馬の教會を稱譽するの精神ありしがさればとて羅馬の監督も服従すべしとの説の起らざりしあり又た教會の教義も就て案ずるの第二世紀の「ノストラック」教と云へる異端起りて諸方へ流行せしが第三世紀の中葉に至りての全く衰亡せりまた此の時代に方りて異端を防ぎ基督教を辨証するの諸の神學者の漸々興義を究むるに至れりされどもこの時代中未だ一定の信仰箇條を設けず又たその風習を見るに當時の教會の忍耐と活潑なる信仰と愛心とを以て且つ大なる災害を経過して漸く勝利を奏せしこと實に萬世に至るまで諸教會の深く感動して止まざる所なりしが惜哉この時代も諸般の誤謬あるを免れざれば決して完全ある模範といふ爲すべからずその誤謬の何ぞや蓋し洗禮の力を過重し獨棲の清潔を尊びしが如き是れあり

### 第四時代

基督教が帝國内へ盛んへ行はれし時代即ち

迫害の時代漸く止みて帝國の衰微に至る(紀元三百十一年より全六百年まで)

已下將に數條を列記せんとするに當りて先づその大畧を約言せん凡そこの三百年の間基督教の迫害も亦く且つ政府の親好を得て熾んぶ帝國内へ行はるゝのみならず幾分か帝國外へも進路を拓けり然るに此の際野蠻人が西方帝國を撲滅するを以て非常の紛雜を起し之を以て古代開化の最期と稱するも不可なきに至れりまた其教會の中へ於ても特にお東方へての教義上へ就て屢々大爭論を起しその爭論に就ても屢々大會議を開けり又この四五世紀の間へ最も著名なる神學者輩出せり

### 第一章 外形上の歴史

#### 第一項 普通の歴史

〔第一〕コンスタンチン帝 已にお前へ述べし如くテオシリシアン帝の一身を以て是の如き廣大なる帝國を自由へ統御すると能はずと想ひ遂に攝政を



撰定し二人して版圖を支配せり夫のみならず皇帝も攝政も相共に一名づゝの「カイザ」官吏の名稱を擧げ其の「カイザ」の補佐よりて政治を爲せり此時に方りて西方の「カイザ」のコンスタンチウスシウロスなりき彼のその版圖の中特ホプリテン及びゴールを支配せり其後攝政の死せし時彼れ攝政と爲り其子コンスタンチウス父の後を襲て「カイザ」と爲れり其翌年すかは紀元三百六年ホコンスタンチウスが死せしを以てコンスタンチウスの自家の兵卒を推撰せられて攝政と爲りたり然るは是時マクセンシアスのロマにて大權威を握り遂に西方の皇帝と爲れり之を依りてコンスタンチウスの五六十年の間攝政の位に在りてプリタンおよびゴールを支配せり而してロマ人民の漸くマクセンシアスが施政の非なるとその慘酷無方あるを憐れ専らコンスタンチウスに依りて彼れを以て彼れの兵を率ゐて先づ伊太利を襲ひ紀元三百十二年ロマ接近の地方にて全き勝利を取り遂に西方の帝位に登れり其後數年の間コンスタンチウス帝の西方帝國を統一しリシニアス帝の東方帝國を支配せしが漸く間隙を生じ紀元三百廿三年ホコンスタンチウス帝の兵を擧げてリシニアス帝を勝ち全帝國を統一する

至れり爾來紀元三百卅七年そなはち帝の死に至るまで全力を盡して帝國を支配せしが全三百三十年ホ新ホ帝都を築き己れの名を以て其都府をコンスタンチノールと稱せり而して帝の終身大榮光を以て全帝國を統轄せり

〔第二〕帝國の分裂および其衰退せし事  
 コンスタンチウス帝の死後其子および其從弟位に登りて全帝國を統轄せしが其後復た東西に分裂し全帝國を統一して帝位に上りし者の第四世紀の終りにテオドシウス一帝あるのみ之を依りて國力漸々衰退しその榮光も次第に減縮せり又た此の際に彼の野蠻人の帝國を襲ひて益々その榮光を亡せり

〔第三〕西方帝國の腐敗、獨逸國の野蠻人の東西帝國を襲ひ屢々帝國內に侵入せり中ホ就て彼れ東方帝國にての屢々勝利を取りしが第五世紀の中ホ至りて遂に西方帝國を全滅せり又た兩三回ロマを攻めて巨多の分捕を恣にせり就中ウァンダル人種、西班牙を経て北アフリカを攻奪し悉く其地方の開化を荒蕪しゴス族の西班牙および伊太利を攻取りフランス族のゴールを攻取り其名を以て今其國をフランスと云へり又たアングロおよびサクソンと云



へる種族のブリテンを攻取り其名を取りて今あは其國をイングランドと云ふ是の如く諸の野蠻人が諸國を攻掠するを以てこの第五六世紀の間幾んど混亂なる時代と云ふべし特に野蠻人が一たび伊太利を勝ちてより暫く西方帝國の大位を偷み皇帝の名稱を冒す者さへありしが其後紀元四百七十六年お至りて帝位を辞したり是時お方りて東方の帝國の大衰頽せりと雖も全く滅亡するおと至らず中世お至るまで繼續せり。

〔第四〕シヨスタニアン帝

東方の帝國おて諸帝の中尤も著名あるものシヨスタニアンおて紀元五百廿七年より全六十五年まで政權を掌握し榮光ありて邦國を支配したれども頗る壓制を以て人民を束縛せり二人の有名なる大將の勳勞およりて北アフリカ及び伊太利を勝ち西方おても廣大なる版圖を領せり又シヨスタニアンおて「聖ソフィア」と云へる美麗なる大會堂を建築し又著名ある法律家の働きおより羅馬の法律を併せて出版せり。

第二項

帝國内よて基督教の擴張

〔第一〕コンスタンチン帝 帝の父の固より基督教者おあらざりしも信

者を審苦することを好まず却て大迫害の起りし時自家の版圖内お於ての成るべく迫害を軽くするとお力を盡せり帝の母をへリナと云ふ彼れの何時ごろよりか知らざれども熱心ある信者と爲り其年齢八十歳お及んで紀元三百廿五年自らエルサレムお參詣しイエスの十字架お釘りし處を搜索せり而して帝の已お上お述べし如く紀元三百十二年おマッセンシアスと云へる壓制家お打勝ちて西方の帝位お登りたり古の口碑およるお一日帝敵兵と戦んとするの際奇怪おも大虛お十字架形の顯はる、を見たり夫のみならず此の現象を以て勝利を奏すべしと云へる文字の發見するを感じ又た其翌夕夢中お主キリストお親謁しかつ故十字架を以て至き勝利を取るべしとの聖言を聽けりとの談あり蓋し此の古談の全く偽はりおあらざるも幾分の眞幾分の偽はりあることを審かおせお惟ふお彼れ或の戦陣の際雲間たちまち變幻奇怪ある形象の發するを見また彼れ適々奇夢を見たるおあらざるか而るお彼れその翌日より十字架の標識を以て旗章と爲し且つ基督教者の擁護お藉りて勝利を取れりその明年紀元三百十三年東方のシニアス帝と共北伊太利のミランおて詔を下し基督教者



も一般人民も各自の本心に従て宗教を尊信し神を拜するの自由を興へたり又た迫害の際基督信者より没収せし財産を償ひその嘗て破壊せられたる會堂を建つべきことを命せり而るハリシニアス帝の帝と同盟して右の如き詔を下せしも後ち帝の權力を嫉み偶像教徒の援助を藉りて一たび全權を握りしが上お述べたる如く遂に帝の爲に滅されたり帝の自ら基督信者と爲りたるのみならず時としてハ宮中にて説教を爲し又紀元三百廿五年に第一の大會議を開き又た新都を營築せし時の如きその新都の中ハ一も偶像教徒の祠宇を建つることを許さざりき而れども全く偶像教徒を禁せしめハあらず蓋しミロンミロンの詔よりて宗教上の自由を許したればなり斯の如く帝の自ら基督教を信すと雖も恐くハ全き信者ハあらず又た榮光を以て邦國を支配し正義を以て統轄せりと雖も稍國民の自由を奪ひ壓制を以て人民を束縛せしとも亦たこれあしと爲す特ハ二三の慘酷なる舉動を演せしとさへありたり又た猜疑心を以て其子を殺せしとあり又た當時流行せし風俗ハ人々死に瀕み始めて洗禮を受くると是ありされば帝の種々の方法を以て大ハ教會を補助たれども決して帝の補助ハよりて教

會が勝利を奏せりとの思ふべからず夫の前ハも述べし如く帝の未だ大位ハ登らざりしより以前ハハガレリウスガレリウスの基督信者の忍耐心ハ負けて迫害を廢められたるなり。

〔第二〕同帝の三子、帝の三子を遣して死せし故ハその三子の暫くの間全帝國を三分して各々その分國を領せしが二人の兄弟が早く死せしを以てユンスタンシウスユンスタンシウスの紀元三百六十一年ハ至るまで全帝國を統御せり而るハ彼れハ父に劣れる者ハて替て基督教を助けしのみならず幾分ハ偶像教徒を迫害せしとあれども後ち婦女ハよび祭司ハ惑はされてアリウスの異端を信じ却て大ハ正教會の信者を迫害せり又た彼れ自ら道を信せしものなれども活る信仰よりも率る宗教上の儀式を重んぜり。

〔第三〕ジュリアン帝、帝ハユンスタンチン帝の甥ハして幼年の時より其從兄ユンスタンシウスの宮中ハ養育せられ強て基督教を教へられたれども固より基督教の眞の精神を看破すると能はず唯だその宮中ハ在る僧侶の儀式等を學べて夙ハ基督教に反對する野心を起せり然れどもその禍害を免れんが



爲な野や心しんを隠いん伏ふくして外あ形けい上じやうに於おて專せんばら基き督とく教きやうを奉ほうせり加か之のならす自みづから朗らう讀とく者しやと爲なりしが密ひそか小せう偶ぐ像ざう教きやうに屬ぞくする理り學がく者しやの著しよ書しよを研けん究きゆし又また後のちアテニス大だい學がく者しやの教きやう育いくを受うけてその徒とと爲なりたり其その後のちエールの知ち事じと爲なりて意い外がいの知ち力りきを現あらわしまた兵へい卒そつの望ぼうを得え漸しだくその兵へい卒そつの推おし舉まに應おこじて謀ま叛はんを起おこし自みづからコンスタンチノープルに赴おもむく途みち次つぎコンスタンチウス帝ていの死し去きお遇あひ迷まひ一いつ戰せんを交まへずして輒たまたまく帝てい位ゐに登のぼり實じつにこれ紀き元げん三さん百ひゃく六む十じゅう一いち年ねんなり彼かれれ帝てい位ゐに登のぼりてより公こうけ小せう偶ぐ像ざう教きやうを信しんずるの精せい神しんを表あらわし偶ぐ像ざう教きやうを回くわい復ふくする爲ために大だい力りきを盡つくせり又また基き督とく教きやうの道だう徳とくと理り學がくと偶ぐ像ざう教きやうとを混こん合ごう調てう和わして一いつ種しゆの全ぜんき道だうを組くみ織おせんと企くはてたることあり又また偶ぐ像ざう教きやうの祠ひな宇うを改か造ぞうしその禮らい拜はいの爲ために巨きよ多たの金かね額がくを費つぎやうし且かつつ自みづから毎まい日にち百ひゃく頭とうの牛うしを犠い牲せうおして偶ぐ像ざう教きやうに献けんげ何いづれ處ところに至いたりても其その途みち次つぎ祠ひな宇うにて必かならずす禮らい拜はいを爲なせりまた迫せき害がいの實じつ功こうあきことを知しりて直ちやく接せつ小せう基き督とく教きやうを害がいせざりしがその信しん者しやおして偶ぐ像ざう教きやうに墮だ落らくする者しやおれば之これに褒ほ賞しやうを興おこへ基き督とく信しん者しやをガリラヤ人にんと云いて輕けい蔑めつし種しゆ々の奸けん計けいを旋まわらして信しん者しやの中なかに爭せう論ろんを起おこしめ又また信しん者しやの古こ代だいギリシヤの文ぶん學がくを學まなぶとを禁きんじて問もん接せつ小せう基き督とく教きやう

の進しん歩ぽを遮しや断だんせりされば基き督とく信しん者しやの中なかも帝ていの意い望ぼうを窺のぞひ偶ぐ像ざう教きやうの中なかに墮だ落らくする者しやもありたれども實じつに偶ぐ像ざう教きやうの枯こ木ぼく死し骸がいの如ごときものおれば帝ていの全ぜん力りきを以もつてすれども枯こ木ぼくの決けつして再またび花はな咲さく時ときあく死し骸がいの決けつして再またび甦よみがるべき時ときなきを如何いかんともするに能あたはず唯ただ衆しゆ人にんの是これ等らの舉きよ動どうを目め撃げして驚おどろ怪あましめる耳みみなり又また帝ていの固こより猶なほ太たい教きやうを信しんずるが如ごとき精せい神しんなかりしこの萬ばん々ざん言ごんを待まちたされどもユメヤ人にんの基き督とく教きやうに敵てき對たいする者しやおれば自みづから基き督とく教きやうに反はん對たいする邪じや心しんを狭せまみ巨きよ多たの金かね額がくを投なじてエルサレムの聖せい殿てんを立た派は改か造ぞうせんと爲なせり斯ごとくユメヤ人にんの帝ていの恩おん好こうを喜よろこび更さらに寄よ附ふ金かねを募も集じふして聖せい殿てんを建たて往い時じの如ごとく禮らい拜はいを爲なさんと思おもひしが此この際さいしばしば地ち震しん起きりて基き礎そを置おくと能あたはざるのみならずその工こう夫ふう等ら大だいに戰せん慄りつて遂ついに其その業ぎやうを廢はいするに至いたり帝ていの是これ等らの手て段だんおよりての容よう易いく基き督とく教きやうを撲ぶつ滅めつするに能あたはずとや思おもひけん更さらに基き督とく教きやうに追お害がいせんと思おもひしが彼かれれが位ゐに登のぼりてより僅わずかか一年いちねん有あり半はんおして戰せん争そう起きり自みづから出しゅつ陣ちんするの際さい傷きやうを蒙まうりて遂ついに死しお就つけり今いまよりシユリアンの帝ていの赤せき心しんとその熱ねつ心しんとを想おも察さつするに彼かれれ自みづから基き督とく教きやうの眞ま正せいの精せい神しんを知らずして彼かれの廢はい敗ぱいきはまる偶ぐ像ざう教きやうを挽ひ



回するを全力を費せしとの實に遺憾の至りと云はざるべからず又たその方法手段の空しく水泡を歸せしとを以て却て基督教の勢力の大あることを推知すべし。

〔第四〕ジュリアン帝死後の情況 帝の死後ハ偶像教を信奉する帝として一人もあるとなし又た帝の死を以てユンヌマンチン帝の子孫ハよび其親屬血統の帝位ハ登りし者の最期とす其後ハ有名なる大將位ハ登りて皇帝と爲れりされバユリアン帝の後を嗣ぎて帝位ハ登りし者の偶像教を禁ずるとなく唯だ魔術を禁せしのみありしが偶像教ハ次第ハ衰頽シ大都會ハ於てハ全く跡を絶ちたハ田舎の一隅のみ遺れる有様なレバ當時偶像教徒を指して「セカン」即ち田舎漢と呼ぶハ至れり然るハロマハてハ依然として古代の禮拜を守る者長く残り又た帝ハ其身基督教信者なるも暫く古代の風習ハ從ふて「祭司の長」と云へる名稱を受けしが紀元三百八十年ハ西方のクレシアン帝ハ其名稱を辭し又且つ偶像教祭司の特權をも全く廢するハ至れり又た同帝ハロマの元老院ハ安置せる勝利の神の像とその登壇とを取除けり。

〔第五〕テオドロシウス帝、帝ハ紀元三百九十年より東方の帝位ハ登り四年

間すなはち全九十五年まで全帝國を支配せり帝を以て全帝國を支配する者の最期とす帝ハ偶像教の禮拜を禁ずる法律を發布し之ハ依りて都鄙の別なく人々み亦偶像教の祠宇を毀てり特ハ埃及のアレキサンデリアハ「セラピス」と云へる有名なる祠宇あり古來の云ハ傳へによるハ若し人この神像を毀てバ天ハ忽ち隕つるあらんとの口碑ありしが人民ハ毫もこの古傳を顧みず忽ちその祠宇を滅しその神像を毀てり然れども當時著名の神學者ハ強て腕力ハ訴へて偶像教を撲滅することを慨ひたり彼の名高きシリヌストン云へるとあり曰く基督教信者の腕力を以て過誤を滅すと云く却て愛心を以て正道を教へ努めて人々の救はれんとを求むべしと其後ハ亦處々ハ尙ハ少數の偶像教徒遺存せしがシユスチニアン帝ハ紀元五百廿九年ハアテナスの大學を鎮して全く偶像教の禮拜を廢せり凡そ右ハ列記する外形上の事蹟より考察を下すハ此の時基督教の帝國内ハて全く勝利を取りしが不幸ハして幾分か偶像教の惡風を傳承するハ至れり。

第三項 野蠻人の改心



〔第一〕ウルフイラス、已に第一項に於て述べし如く此の時代は獨逸國の野蠻人の帝國内へ侵入せるを以て基督教の畜に羅馬ギリシヤの偶像教を反對せしのみならず此の野蠻人の中にも傳播するに至れり其傳道に従事せし者の中最も著名なる者のウルフイラスなり其先祖の小アジアのカパドキアの人にて嘗て野蠻人の爲に生擒と爲りたれども其後ち自由を得たり氏の紀元三百十一年頃生れ凡そ三十歳の頃より自ら野蠻人の傳道に従事し終身専ら傳道せしが其の詳細なる歴史の絶へて存せざるを遺憾とするのみ當時その野蠻人中の一丁字をも解する者なければ「いろは」を知る者なき氏の「いろは」を發明して聖書を野蠻人の語に譯せり其の譯書の幾分か今も遺れり又た氏の熱心を尽して傳道せしが不幸も當時流行せる異端を接納し故に其異端の隨て野蠻人の中にも行はれたり氏の紀元三百八十一年の大會議の時コンスタンチノープルにて死せり。

〔第三〕ウァンダール人、東方の野蠻人のウルフイラスの傳道より漸く基督教を信奉せしが其後ち段々西方の野蠻人中にも行はれたり然れどもみな

異端と共に基督教を受け入れたるウァンダール人の北アフリカを荒蕪して正教會の信者を窘困たり。

〔第三〕フロンキ人、野蠻人のウルフイラスの傳道より皆な異端を受け入る、ならんと思ひしが意外にもフロンキ人の正教を信奉せり其の酋長クロウイスの基督教者なる妻を娶りて其信仰を化せられたりしが紀元四百九十六年の戦争の時大なる失敗を取り自ら思へらく基督教の神の全能の神あるか若し全能の神ならんか我の勝利を奏せしめよ若し我れ神の全能を託て至き勝利を得ば必ずその神に服従すべしとの誓約を立てたり而して其希望の如く至き勝利を取りたれば自ら洗禮を受けその種族もみな酋長に従ふて基督教に入りたり特にお正教の教師を聘して正教を信奉せり斯のフロンキ人の勢力よりて異端を主張する者の漸々跡を絶つゝ至れり。

附言

右の述べし如く此の時代は帝國内へ入り來れる野蠻人の漸くみち基督教の正教を信奉せしがその野蠻人たるの習慣に至りての充分に放擲ると能はざ



りし又た帝國外の野蠻人への基督教を傳道するの機會あかりき。

第四項 帝國外の傳道

〔第一〕波斯および印度、此の時代ハ波斯國ハ幾分か隆盛おして羅馬帝國と兵戰を交へたるとあり基督教の羅馬帝國の宗教なりと想像して彼等の基督教を接納れざりしが其後ち帝國の教會より追放せられたる彼のキリスト派の信者が帝國を離れて波斯へ遁れし時彼等その宗派を接納れて基督教を信する者起るに至れり又たこの時代ハ印度ハ傳道し教會も僅かお起りしならん然れどもその詳事の知る由なし。

〔第二〕アルメニア、アルメニアハ黒海とカスピアン海との中間即ち創世記入章四ハ記せる「アララテ」山ハ在る國にて「エフラテ」河の源流なり當時ハ獨立國にして第四世紀の初頃グレゴリーの傳道よりて基督教の熾んみ其國ハ行はれたり始めグレゴリーの小アリアハて基督教を學び後ち本國ハ歸りて基督教を宣へ傳へしよりて種々の大迫害に遇ひしが漸次ハ國王も人民も基督教を信奉するに至れり全國舉りて基督教を信するに至りしハアルメニア國を以て嚆矢とす。

て嚆矢とす。

〔第三〕アイルランド、アイルランドハ人々の熟知する如く英國の西ハ隣れる一嶋あり人種の現今の英國人と異なりてブリテンの土人と同人種あり此の島ハ始めて道を傳へし者をパトリックと云ふ氏の蘇格蘭北英國ハ生れ教會の執事の子なりしが少年の時海賊の爲ハ掠られて奴隸と爲り六年間アイルランドハて主家の羊を牧ひ後ち免れて本國ハ歸りしが熟アイルランドハ人の情況を考へその嶋人ハ福音を宣傳ふる熱心を起し紀元四百四十年おる再たハ本國を出てアイルランドハ至り終身此の地ハ止まりて道を宣傳へりパトリックの事蹟ハ就て古き言傳へ多く存すと雖も確かなる歴史ハ存せず然れども氏が一人の傳道ハよりて全嶋の人々が多く基督教ハ歸せしこと掩ふべからざる事實あり又た其弟子等の寺院またハ教會を設立し特ハその寺院にてハ學問を獎勵せしを以て大ハ學問の進歩を來せり是以て第六七世紀の間ハ基督教ハ最も熾んみ本嶋ハ行はれたり又たその寺院より多くの傳道者ハ派出し英吉利獨逸瑞士國ハ至るまで力を盡して傳道せしめたり又たその傳道者ハ多くの元使徒等の型



典に倣ひ十二人を一組として諸方へ派遣せりと云ふ。

### 第五項 帝國と教會との關係

〔第一〕僧侶の特權、帝が基督信者と爲りてより以來専ら教會を庇補て僧侶の特權を興へたり乃ち教會と僧侶との國稅を納むることを免し其外も重き務め即ち公役を免したり是故に時として富者の重き務めを免れんが爲に授手禮を受けしとある故を以て政府の紀元三百八十二年富者をして授手禮を受けたる者の必ずその財産を人々へ譲與すべしとの法律を發するに至れり又帝の時として偶像敎の祠宇に屬する所有を教會に任せしとさへありたり此外富者をして往々その死に瀕み自家の財産を悉く教會に獻ぐべきことを遺言する者等ありて教會の漸々財産を所有するに至れり。

〔第二〕監督の特權、監督の教會の所有を管理する權あり其年々の儲金を三分して一を僧侶の爲に二を禮拜の爲に三を貧人の爲に費す風あり又監督の教會員の紛争を中濟する權威ありまた僧侶の罪蹟を定むる權を預れり乃ちその國の裁判々事に其事を訴ふるよりも寧ろ監督の中濟よりて其事を決定

するの容易か如かずとの説流行すればありされば監督の是等の雜務の爲に頗る多忙を極はめ心靈上の務めを爲すに大なる妨害を爲せしと勘ふらす且つ監督の罪人の爲に種々の周旋を爲す權威をも有せり是故に往々帝の忿怒をも顧みずして罪人を救護し最も甚しき嚴刑を止めしとあり夫のラムプロスクリンストンの生涯記を参照して其例を知るべし。

〔第三〕帝國の法律、政府の基督教の精神を容れて法律を改正せしともありたり乃ちコンスタンチン帝の罪人を十字架に繋ぐることを廢止し日曜日も成るべく一般の業務を安息すべきことを命ぜしが如き又たその後帝の彼の殘酷憚惡なる擧劔演劇を禁せしが如き蓋しこの一事の抑も由あるとみて即ち紀元四百零四年に或る山僧テラマカスある者あり此の猛惡なる演劇を止めんと思ひ東方より態々ロマに來り彼の劇場に到り自ら生命を惜まずして搏闘者の中に突進し雙方をして搏闘を止めしめたりしも觀客の大に怒りて直ち彼れを殺せしが帝はその熱心を感じ法律を以て遂にその擧劔演劇を禁止するに至れるなり又た奸淫を禁し妾を蓄ふることを禁じ又た一般の父たる者が其子を管



せる權威に制限を施し又た奴隸賣買を全く禁するのに至らざりしが幾分か奴隸自由の權を與へしが如きはあり。

〔第四〕政府が教會の政務に關涉せし事

コンスタンチン帝の宮

教會を庇補しのみならず幾分か教會の政治にも關涉し即ち我の外形上の監督ありと云て第一の大會議を開き而してその會議の凡ての決斷を堅固に爲り又たその後ち異端の流行を禁せしが前に述べし如くその後帝ハアリウスの異端を主張して正教の信者を迫害せり而るの紀元三百八十五年ハ政府ハ「マテ」教の如き異説を信する五六人の長老を執へて死刑に處したり彼の有名なるアウグスチンも異端を禁すべきことを肯んじ路加十四章廿三ハ「強て人々を引來り云々」と在る詞を誤解し強て人々を教會に從はしむべしと信せり又た夫れのみならず政府が正教の政務に關涉し特にコンスタンチンノ一アルハ大監督を撰擧する權威をも奪取れり之ハ依りて東方の教會ハ次第に獨立を失ひ大ハ帝の壓制の下に淹息したりしが西方の帝國ハ先ハ猶たれたるを以て西方の教會ハ却て獨立を保守するの便を得たり

〔第五〕政府の親好の結果

政府の親好よりて教會の迫害を免れ大ハ

信者の員數を増加したれども教會の内狀を仔細に看來れば又大に不幸を感ずるともあらん夫ハ右に述べし如く教會の獨立を失ひしのみならず帝の模範を倣ふて眞の信仰なきも教會に加入する者續々踵を接し活潑なる信仰の幾分か之が爲に衰退するに至れり又た教會の漸々財産の増加するを以て驕奢を極はめ自ら教會に糊口する僧侶も多く出で來れり加之からず帝ハ阿諛して高位を倫まんとする僧侶あるが如きは是れなり

第二章 教義

この時代ハ大なる爭論ハこれり甲ハキリストが神たる事ハ就ての爭論乙ハキリストの性質ハ就ての爭論丙ハ救道に就てまた人間の性質ハ就ての爭論是れあり中ハ就て甲乙ハ特ハ東方ハ流行し丙ハ西方ハ流行せり

第一項 アリウスの異端

是ハキリストが神たることに就ての爭論ハして特ハ東方ハ起りて東方ハ流行せしが幾分か西方にも關係を汲ぼせり



〔第一〕アリウスの説、アリウスのアレキサンデリア教會の長老が紀元二百五十六年（オノニシス）に生れ、三百三十六年（オノニシス）に死せり。彼の丈け高く品行方正にして、知識ありしが、決して基督教の奥妙を究むる程の知識ある者あり。初め彼のアンテオケにて教育を受けしが、第三世紀の末、此の地方にて何人かキリストの神（オノニシス）が非ざることを教へし者の説を偷み、後ちアレキサンデリアに返り、自己の意見を混合して、長き説を述べたり。其説よるに、キリストの神の子は、自ら全く神より造られし者にて、極めて位の尊き天使の如き者なり。乃ち神の命令を受けて、天地萬物を造り、又た救道を設けし者あり。大なる尊敬を加ふべき者なれども、獨一の神との異なる者あり。と云へり。彼が此の如き誤謬を生ぜし根本の哥羅一章十五を誤解せしむ歸せざるを得ず。乃ち彼の人の見ことを得ざる神の狀（オノニシス）にして、萬の造れし物の先（オノニシス）に生れし者なり。と在るを、彼れ誤りて、キリストの造られし者の中（オノニシス）に於て先（オノニシス）に造られし者なり。と教へしものあり。又た彼の約翰十、四章廿八（オノニシス）に「わが父の我より大なるべ也」と在るを、誤解して、キリストの神より劣れる者あり。又た全く異なる者あり。と誤り論じたり。

〔第二〕争論の發端、

アリウスの右の如き説を主張せしが爲め、凡そ紀元三百十八年（オノニシス）を、アレキサンデリアにて争論あり。大監督のアリウスの説に反對して、紀元三百廿一年（オノニシス）に、其地にて、エジプト全國の大會議を開き、その會議の決着より、アリのウスの説と基督教の適はずと定め、アリウスを教會より放逐せり。アリウスの教會より放逐せられて、本國を離るゝと雖も、毫もその會議の決断を省みず。更（オノニシス）にパレスチナ及び小アジアに至りて、其説を主張せしを以て、其説を雷同する者もありたり。然れども、その説を賛成せざる者ありて、非常の争論を起せしが爲（オノニシス）に、コンスタンチン帝の大いその争論の所在（オノニシス）に起りしことを憂ひ、又た帝國と教會との一致を保護せんが爲（オノニシス）に、萬國の監督を招き、旅費を政府より辨償して、大會議を開かしめたり。

〔第三〕ニカヤの大會議、

是の會議の第一の大會議にして、又た最も著名の會議あり。是時新都未だ竣功せざるを以て、帝の小アジアの西北なるニコムデア（オノニシス）に住せり。ニカヤのニコムデアより八里隔りたる港にして、諸邦より副使するも最も便宜の地なり。今の極めて小村落のを存せり。却説紀元三百廿五年五月諸



邦より帝の招聘に應じて三百十八人の監督あつたれり此の會議の萬國の大會議と稱すれども西方の教會よりの僅かふ七人のみ來れり蓋しこれ遠隔の地を以てあり而してその七人中の一人の西班牙の有名なる監督ホシアスなり又たローマの監督の代理として二人來り又波斯信者の代理として一人來れり其他の皆な東方諸教會の代員のみ其議員の中への嘗て大迫害の時種々の酸楚を嘗めし者もありたりその一例を擧げれば片眼を折かれし者あり兩手を斬られし者あり彼等の大迫害に遇ふて其身を傷害せられしにも拘はらず帝の好意を感じて喜び來れり是に於て帝の優美ある禮服を着し大榮光を以て會議を開き自ら一場の演説を爲して爭論を止め速か平和を以て一致を結ばんことを勸告せり又た此の會議の終りし七月廿九日の乃ち帝が即位より廿年紀に相當するを以て一般の議員の帝の招きを應じニコメデアの宮中於て盛大なる宴會を與かれり

道般の議場於てアリウスの説を賛成する者屢々に廿人あり然れども其中のニコメデアの監督およびニコメデアの監督ユーセビウスもありたり此の徒の前

小信仰箇條の草案を提出したれども賛成者少きを以て其草案の消滅せり其次小カイサリヤの監督ユーセビウス(有名なる教會史の大家)の信仰箇條の草案を出せり該議員の中この草案を賛成する者頗る多かりしがキリストの父なる神と全く同一の神ありとの説を主張する者は是の草案を以て満足せざりき第三の黨派の初め左程多からざりしが其中のアレキサンデリアの監督あり又たアマチシウスありホシアスも其黨中の一人ありき是時アマチシウスの其身執事として未だ監督にあらず年尚ほ妙齡あるも熱心に雄辯を尽してキリストの外に神たるを論じたるを以て帝も漸く其説を賛成し又た議員の二人を除くの外に多く其説を賛成して信仰箇條を捺印せり凡そ印を捺して信仰箇條を言認はすと之を以て嚆矢とす帝の或は是の決斷を確實ならしめんが爲に其説を肯んせざりし二人およびアリウスを國外に放逐せり政府より斯く異端を罰するの亦た之を嚆矢とす其信仰箇條の左の第五の下に記載すべしこの會議にてキリストの更生日を定め乃ち今なは流行する規則を設けり其時あ就ての爭論の前の時代の第三章第二項第八に記せり



〔第四〕五十年間の争論。ニカヤの大會議にて信仰箇條を決定せしむ是れ決して争論の終局非ず却て争論の發端と云はざるべからず乃ち爾來五十年の間非常の争論を生じ凡そこの争論の爲に諸方於て會議を開けると六十回の多き及べり而して帝の一人は彼のアリウスを國外に放逐せしむ後ちその妹を感へされて自ら思へらくアリウスの説も左のみ惡からずと遂にアリウスを本國に召還し却てアマチシウスを放逐するに至れり紀元三百三十六年アリウスはコンスタンチノールの教會に歸らんとするの際俄然病に罹りて死せり又た帝の後嗣コンスタンチウス帝も大にアリウスの説を助けて正教を迫害せりまた東方にて其異端の盛んに行はれたるも拘りらず西方にて左の如き神學者の論証よりて稍々熾んぶ行されたりさればアリウスの説の帝の迷妄と壓制とよりて幾分か當世に行はるゝの徳待を來せしむ素より論理を以て其説を維持する有名の神學者あければ帝の壓制の消亡ると共に漸く正教の勝利を占められたり。

〔第五〕コンスタンチノールに於て第二の大會議。テオドシウス正教を主張し紀元三百八十二年コンスタンチノールにて第二の大會議を開けり而して正教の這般全き勝利を奏せり然れども聖靈に就て争論を惹起せしを以て嘗てニカヤの大會議に決着せし信仰箇條を更にお聖靈に就ての一箇條を追加せりされば現今ニカヤの信仰箇條と稱するもの其實第二の大會議に於て修正を加へしものなり又たこの信仰箇條の最も廣く用ふる者すなはち東西とも用ふるものありその後の時代に至りて聖靈の子より出づる事に就て東西の區別を生ぜり。

附 ニカヤの信仰箇條

我の全能の父なる獨一の神天と地及び見ゆるも見へざるも有らゆる物を



造り給へるものを信ず。

我の獨りの主イエスキリスト神の生みたまへる獨子を信す即ち凡ての世  
界より先きお父より生れ神より出し神光より出し光兵の神より出し眞の  
神父と一體おして造られたるお非ず生れたるものあり萬物の之お由りて  
造られたり我等人類の爲め我等の救ひのためお天より降り聖靈お由りて  
女マリヤお托して肉體を取り人となりて我等の爲めおポンテオピトの  
下お十字架お付けられ苦みを受け葬られ第三日お聖書お應ひて復活り天  
お昇りて父の右お坐したまふ而して生けるものと死ぬるものとを審判か  
んがためお榮光を以て再び來り給はん其の國の世々究りあかるべし我の  
生命の主生命をあたへたまふ者ある聖靈を信す即ち父と子より出て父と  
子と共お禮拜せられ崇められ曾て預言者お由て人お語りたまへるものお  
り我の一の聖ある公同使徒の教會を信す我の罪の赦のためお一のバプテ  
スマを認む我の死者の復活及び來らんとする世の生命を待ち望むありア  
ーメン

〔第六〕アリウス説の最期 第一章第三項お於て述べし如くアリウスの  
説のコンスタンチノールお流行するの際その傳道者の帝國内お侵入せる野  
蠻人も基督教を傳へし故お其野蠻人も等知らず識らず其誤りたる道を  
も併せ學べん凡そ二百年の間アリウスの説の野蠻人の中お流行せしが、  
キ人の勢力およよりて第六世紀お至りその異端の漸く滅亡せり。

第二項 アポリナリスの説

是の第二の争論おしてキリストの性質に就て起りしものなりアポリナリスの  
スリヤのヲオデキヤの監督おて學識ある神學者ありしがキリストが神たる  
を論ずるお就て誤りお陥れり乃ち紀元三百六十年ごろ自ら其説を述べて曰く  
キリストの人間の体格および人間の性質を有ち給へども人間の靈魂を有たず  
其靈魂の代りお道すなはち神の子あり是れ身体と性質との人間おれども其靈  
魂の神ありと云へり此の説を以てキリストが眞正の神たることを教へり思ふ  
此の説の幾分か解り易き説おれどもキリストが人間たる全き性質を受けざり  
しからば恐くの全き贖を爲すと能はず是れ希伯四章十五節彼の凡の事お我儕



の如く誘はれたれど罪を犯さざりきと記せるを以て証すべし若しキリストにして人間の靈魂なかりしあらば恐くハ試惑もよく遇ふと能はざるべし故に正教の神學者の皆この説を棄てたり又た第二の大會議も此説を異端と決定せり。

第三項 チストリウスの説

〔第一〕チストリウスの教義、チストリウスのアンテオケの長老にて紀元四百廿八年ハコンスタンチノールの大監督と爲れり彼の雄辯家にして赤心を以て神を敬畏する者また熱心に異端邪説を忌嫌ふ者なり嘗て大監督と爲りて種々の異端を防禦する爲に大力を盡せしが知らず識らず自己も亦た異端を唱ふる者の一人と爲れり乃ち當時コンスタンチノールの人民ハイエスの母マリヤを度に過ぎて敬ひ之を神の母と稱ふる風ありしがチストリウスの之ハ反對して曰くマリヤハ唯だキリスト人性の母たるに過ぎざれば決して神の母と稱すべからずと之れよりキリストの神と人との兩性の事ハ就て争論起れり而して一般の信者のみ亦キリストの至き人間ありし事又た至き神たり

し事を信せり此の神人兩性の關係ハ就てハ人ハよりて説を異みせりチストリウスのアンテオケの神學者の説ハ従ふてこの二性の共にキリストハ在りて全く合併するをさしと云へり。

〔第二〕シリルがチストリウスに反對せし事、シリルハアレキサンデリアの大監督ハチストリウスハ比ぶるに最も學識あり又た神學の幽邃を論究する能力ありと雖も傲慢にして不遜かつ常ハアンテオケの神學ハ反對する心を挟み又た殊にコンスタンチノール大監督の勢力を嫉む者あり抑もアレキサンデリアの神學ハ固よりアンテオケの神學と稍異ある所ありてシリルトハ二性を全く合併することを教ふるものありシリルハチストリウスハ反對して帝を首め帝の妹ハロマの監督にも又た諸方の教會ハ至るまで悉く書を贈りてチストリウスの説を非難し又たアレキサンデリアハて會議を開きチストリウスの説を異端と決定せり是ハ於てチストリウスハよびアンテオケの神學者ハ悉くシリルを批難し雙方相互に黨派を爲して大争論を起せり。

〔第三〕エペソの大會議、是の會議ハ第三の大會議ハして紀元四百三十一



年帝のニエツルにてこの大會議を開けり然れども這般の會議の決して雙方平和を以て局を結べる善長有益の會議あらす何んとされば是時チストリウスの帝の兵卒を藉りて議場を臨み終始兵を以て其身を衛護しシリルの數多の山僧および水夫を携へ來り相互論理を以て優劣を決するところ却て大聲疾呼して議員を驚愕しめ借お與お紛雜と腕力とを以て自己の説を述べ去りたれば也又アンテオケ地方の議員の稍遲參せしがシリルの其議員の遲參を好機會として會議を開き專ばら自説を主張してチストリウスの説を棄て且つチストリウスを教會より放逐することを決せり而るお夫より四五日を経てアンテオケ地方の議員來着し更お反對の會議を開きシリルの説を棄て且つ彼れを教會より放逐せり此の如き争擾の爲お非常の混雜を生じたれば帝の前おチストリウスを助けしにも拘はらず這般の二人の位階を貶せり而るおアンテオケの神學者のシリルと和睦し更お一致して信仰箇條を著はすお至りキリストお二性の合併せしと及びマリヤが神の母たることを領承せしを以て帝の其決斷を認可しチストリウスを國外お放逐せりさればチストリウスの一且國外お追放せられて

より百般の艱苦を嘗め何時また何所お於て死亡せしや何人も嘗て知る者なし又た其黨派の者も悉く帝國より放逐せらるゝの匪運お遭遇せり、

〔第四〕「チストリアン」派の歴史、チストリウスの説を主張する者の悉く帝國より通れて波斯に移り其政府の親好を得て道を守る自由を允され波斯

おて前より基督教を信奉する者の宗派お附屬せり其後の歴史を畧言せば彼等の波斯おて自由お道を守ることを允され爾來數百年の間専ら波斯の東方諸國お傳道し支那の西邊に至るまで道を弘めり第十三世紀の中葉お至り其宗派の監督長の下お廿五人の大監督を置き其下おまた數多の監督を置けり然るお第十三世紀の頃より「マルタ」と云へる野蠻人の大お此の教會を荒して漸く衰退お屬せり其黨派の者の中或の羅馬教に屬する者もあり現今なは別派を保守する者も數萬人ありと云ふ彼等お古のシリヤ語を以て禮拜を爲せり又た彼等のエペソの大會議お決着せし信仰箇條を容れずまたマリヤを指して神の母と云はず更に嚴格なる斷食を多く守る風あり又彼等の長く此の宗派を固守したれども教育の大お衰へ基督教の眞個の精神も大お退歩せり今より四五十年前來



國傳道會社より宣教師の來着するに遇ひ之が爲に其教會の熱心の幾分か挽回せりと云ふ。

### 第四項 一性論

〔第一〕ユーテケス、チストリウスが國外に放逐せられしを以て其争論の全く結了せりと見へしが決して然らず暫くせば再び非常の争論を生ぜりユーテケスのコンスタンチノールに近き或る寺院長に於て赤心よりアレキサンダリアの神學を主張し紀元四百四十五年より一性論即ちシリルが主張せるキリストの性質二性の全く合併せしを述べり乃ちその神性の人性を其中に含蓄しキリストの肉体の人間の肉体と異なりて唯だ神性ある肉体ありと論ぜり是故にキリストの生死を指して神の生れ神の死し給へりと云へり然るにコンスタンチノールの監督長フワイアヌスの其地方の會議を開き其決着によりてユーテケスの説を異端と定め彼を教會より放逐せり。

〔第二〕盜賊會議、シリルの後嗣チナスツルスの勸告によりて帝の右の事件を判決せんが爲に紀元四百四十九年エペソに於て大會議を開けり是時チナ

スクルス及び其黨の猛惡と腕力とを以てユーテケスの説を堅くし幾んどフワイアヌスが瞑死せんとする計り大なる傷を負はしめ且つ彼を助けしロマの監督ノオを教會より放逐せり此の會議の右の如き殘酷ある暴行ありしを以て世の之を盜賊會議と云へり今更に一例を擧げてチオスツルスの精神の在る所を發はさん乃ち何人か嘗て或る監督が淫亂を行ひしを訴へしにチオスツルス答へて若し異端を訴ふるにあらば我の其事を審査すべし然れども我の淫亂の訴へを聞かずと云へると是あり。

〔第三〕カルセドンの大會議、是の第四の大會議あり右に記せる會議の猛惡殘酷ある舉動ありしを以て大會議の名稱を附するに足らず其後二年を経て紀元四百五十一年更に新帝の招きを應じてコンスタンチノールの對邑カルセドンに於て第四の大會議を開けり這般の會議の從來の大會議を比較するに最も議員の衆多ものにてその議員の凡そ五六百人ありと云ふ然れども道一般も西方の教會より唯だロマの監督代理又チアフリカより二人の監督のみ來れり然るに此の會議も亦た紛亂動搖して閑かぬ道理を研究しキリストが



神の子たるの奥義を決定する精神をかりしが其議員の多數の彼の盜賊會議に  
 反對する者あり又た帝の照介より速かき盜賊會議の決着を取り消しフ  
 ウイアヌを稱譽し又た種々の罪惡の訴を以てテオスルスの位階を貶しレ  
 オが寄贈せる書お基づきて信仰箇條を定めり其信仰箇條よるおキリストの  
 全き神性を有ちまた全き人性をも兼有ち給へり神性を以ての父と同一あるも  
 の人性を以ての我儕人間と同一あるものあり神性を以ての始めあく天父より  
 生れ人性を以ての神の母マリアより生れ給ふ獨一のキリストおして二性を兼  
 有ち給ふものなりと云へり此の神人二性合併して獨一のキリストお存し而し  
 て何れも共お全き性質を失はず此の信仰箇條の今は多くの神學者の感賞す  
 る者おらん

〔第四〕一性論の宗派、彼の一性論を主張する者の中大會議の決斷を受容  
 せず正教を離れて獨立し今は存する者お三派あり(甲)をヤヌ教會と云ふ是  
 の派のシリヤの東方とメソポタミアの近隣あり蓋し第六世紀の中頃ヤヌ  
 と云へる者乞食の狀お諸方を巡遊しシリヤの東方お至りて一性論を主張す

る者を策勵し遂お教會を建設せり現今おは數萬人の信者おれども其詳數の何  
 人も知る者なし(乙)をコプト教會と云ふエシプトお在り前お述べし如くアレキ  
 カンデリアおての嘗て一性論を唱ふる者ありし故おエシプトの諸教會の大會  
 議の決斷を受けずして帝國の會議より分離せり又た回々教を主張するアラビ  
 ヤ人が嘗てエシプトを襲ひし時コプトの帝國の政府お反對する心を挟みてア  
 ラビヤ人を歡迎へしが後ちそのアラビヤ人の爲お政掠せられて大お衰頽し特  
 お貧困お陥りて氣力あく無學識味ある信者二十萬人今おは存せりされお其祭  
 司も僧侶も概ね無學おして僅かお教會の儀式を固守する程の氣力あるのみ且  
 つ惡風の大お流行し會堂の頽破し禮拜の時おと適々説教することありしが其禮  
 拜の猥りお長く會堂お集まる者お咸く坐するとお終始立つを以て例とす又  
 た基督教會と大お異なる事お信者お割禮を行ふとは是なり(丙)をアルメニア教會  
 と云ふ乃ち一性論宗派の最も盛んあるものあり已お第一章お述べし如く第四  
 世紀の初めおる基督教のアルメニア國お行はれたり此の國の教會の最初一性  
 論を主張せざりしが不幸おしてカルセドンの大會議の際適々本國お大迫害起



りしが爲な大會議だいぐいぎに議員ぎいんを出いすと能あたはざるを以もてその決斷けつだんを接納せきやくると能あたはず第六世紀だいろくせいの中頃なかぎら正教せいぎょうと爲なりて一いつの宗派しゅうはいを起おこせり然しかるに第七世紀だいろくせいの中頃なかぎら本國ほんこくの獨立どくりつを失うしなひしを以もて人々ひとびとみな諸方しよほうに分散ぶんさんせり其中そのちう最も商人しょうじん多くあり而しかして當時たうじアルメニア國アルメニアこくの人口じんこう凡およそ六百萬人ろくぱくまんありと云いふ

〔第五〕第五の大會議だいごだいぐいぎ、是この大會議だいぐいぎの紀元きげん五百五十三年ごひゃくごじゅうさんお開ひらかれたりおそそ一性論いつせいろんに就つて二百年にほんねんの間あひだ争論そうろんあり若もし之これを詳細しよさいに記述きじゆつせんおの恐おそく退屈たいくつを生おこし却かへて益えきなかるべし唯ただだ其中そのちうお就つて簡單かんたんに第五大會議だいごだいぐいぎの一事いじを述のべて止やまんと欲ほす乃すなはち是時このときプロメテオケプロメテオケの三人さんにんの神學者しんがくしやが著あるのせし書籍しよせきの發賣はつばいを禁かじたりしを以もて更さら欲ほし、アンテオケアンテオケの三人さんにんの神學者しんがくしやが著あるのせし書籍しよせきの發賣はつばいを禁かじたりしを以もて更さら大争論だいそうろんを惹起ひきおこし紀元きげん五百五十三年ごひゃくごじゅうさんコンスタンチノールコンスタンチノールお於おて第五大會議だいごだいぐいぎの議ぎを開ひらけり此この會議くわいぎお於おて決着けつちやくせしとの先まづ其著書そのあまを異端いたんと定めしと次つぎに神しんが十字架じよじけお釘くわられしとを承認しやうにんせる是これ然しかれども教會くわいはいを一致いつちせしむるとに於おての全まく無益むえきある耳みみならず却かへてこの決斷けつだんの爲ために西方せいほうにての新あらしき分離ぶんりを生おこじたりされば此この大會議だいぐいぎの最も緊要きんやうありと思おもひしお案あんお相違さうゐして無益むえきの會議くわいぎたりしなり

又またた更さらお一言いごんを附加ふけいせば凡およそ基督教會きりすとくわい歴史れきしを編輯へんしんするお方あたり此この如ごとき一性論いつせいろんお就つて多年たねんの間あひだ長ながき争論そうろんありし事蹟じせきを記録きらくする時ときの實じつに益えきなく却かへて吾人われらをして悲哀ひあいの念ねんお堪たゆる能あたはざらしむされば是この如ごとき争論そうろんの自他じたお益えきなくして大おほお自他じたを損害そんがいせし著しよしき例証れいしやうとこそ云いふべけれ凡およそ基督教會きりすとくわい者しやたる者しやの誰たれかキリストきりすとが神かみたると又またた人ひとたることを信しんせざる者しやあらんや其そのの神人しんじん二性にせいの關係くわんけいを論ろんするお二百年にほんねんの間あひだ非常ひじょうの争論そうろんを起おこし相互あひたひに分裂ぶんれつを生おこするを以もて東方とうほうの教會くわいはい殊ことおスリヤ、エジプトエジプトの教會くわいはいの之これが爲ために大おほお衰退さいたいし他た日回にっくわい々々教流行くわいりやうの一大いっだ應援おうえんを爲なせり人々ひとびと神學しんがくの奧義おくぎを研究けんきゆするお専せんら力ちからを盡つくしながら其說そのせつ四分ぶん五裂れつして異教いぎょうの吞併つんぺいする所ところと爲なりしに實じつに遺憾いげんの至いたりと云いふべし

〔第六〕救道きうどうよ就つての争論そうろん、右みぎの争論そうろんの二個ふたつおがら即すなはちキリストきりすとの神かみたること又またたキリストきりすとの性質せいしやうお就つての争論そうろん殊ことお東方とうほうお起おこりて重おもお東方とうほうお流行りやうせり左ひだりの争論そうろんの西方せいほうに起おこりて重おもお西方せいほうお流行りやうせり是則これすなはち東西とうせいの神學しんがくお區別くわくべつを生おこせし一大いっだ源因げんいんあり蓋さし東方とうほうの神學者しんがくしやの重おもお神かみの性質せいしやうおよびキリストきりすとの性質せいしやうを



論せしが西方の神學者の重し人間の務めと人間の性質とを論究せり。

第五項 ペラギヤスの説と就ての論

〔第一〕ペラギヤスに教義、ペラギヤスの人なりしが或る寺院の山僧と爲りて品行方正の聞へあり又た相當の學問を進みし者ありて一般の學者と異りてよく拉丁希臘の兩語を用ひたり然れども彼の罪惡の力および惡魔の力も克つた神の恩祐の必要あると十分感せざりしと見ゆ其の幼年の歴史の知るべからざれども凡そ紀元四百年ごろローマに來り山僧の品行を實見して思へらく彼等の人間の職務を輕んずるが爲め此の如き品行も陥りしなりと自ら之を反して委しく人間の責任を教へり又たローマにてセレンテウスと云る代官人ありて借ひアフリカ航りて其説を擴張せり今その説の大畧を擧ぐれば一) アダムは造られし儘にて死すべき身体なりし故に肉體の死はアダムの罪の結果非ずと二) アダムの惡しき模範に倣ふて道より迷ひ罪に陥る者多くありと其他アダムの罪の其後裔たる人間は係はるとおし又た一般の人民の其生る、時アダムが罪を犯さる時同性質ありて惡を棄て善を行ふ

自由ありと三) 不幸も人々のアダムの惡しき模範に倣ふて罪に陥るべき者なれば神の恩恵の最も必要されども其恩恵に因らずして自力を以て正義を行ひ救を受くる者も亦た之れなしと爲すと四) 神の人間に恩恵を施したまへども各自その恩恵を接納れて救を蒙るか其恩恵を棄て沈淪に陥るの自由ありと右の四ヶ條を約言せば神の恩祐なれば多くの人々の救はれざることを承認したれども度々過ぎて人間の力を重んじ又アダムの罪の結果を輕んぜり。

〔第二〕アウグスチンの反對論、氏の北アフリカの大神學者にて自家の

經驗を以て罪の力と神の恩恵の必要なるを曉りペラギヤスの説に反對する大い力を盡せり乃ち氏の説より始祖アダムの罪より人間に悉く善を行ふ自由を失ひたり若し神の恩恵なければ必らず沈淪に陥るべき者ありと云へり蓋しこの説を案するに始祖アダムの罪の其後裔に惡しき模範を遺せるのみならず其罪を以て人間の性質の悉く腐敗し加之ならず人間の悉く其罪に係はる者ありと云へるに在りされば人間の悉くアダムの罪に係はる者ありれば縦ひ生れながらして死する嬰兒と雖も究りなき沈淪に陥ることを免るべ



からざるあり是故に神の是の如く沈淪に陥入るべき者の中より幾人を救ひその救ひれし者の爲にイエスの死を以て贖を爲し又聖靈を以て救を求むる心を起さしめキリストを信する心を起さしめ善を行ふ力を施し又聖靈を以て全き救いに入れ給へり是の如く一旦神より撰ばれし者の決して聖靈の導きお逆ふと能はざるを以て其人々の必ず救はるべしされば其撰ばれし者の救の終始全く神の恩恵に基づく者なり氏に此の如く神の恩恵を最も貴重じて恐く人間に責任を過度に輕んせしかも知るべからず。

〔第三〕争論、先づアフリカにて一次争論を起せしより紀元四百十二年カールテールが於て會議を開きアウグスティンの説を可決してセレステウスを教會より放逐せり而るにペラギヤスのバネスタナに移りて其説を主張せしが爲るにバネスタナに於ても其説を信する者亦た甚しとせず是時西方の神學者セロームに適々ベツレムに滯留しペラギヤスの説を聞くに及んで忽ち争論を起すに至りたれども紀元四百十五年にエルサレムの監督の會議を開て迷ふペラギヤスを許せり其後ちセレステウスのロマに歸り其説を擴張せしを以てロマにも亦

た争論を起せり而してロマの監督の左のみ其説を非議せざれども北アフリカの會議にて堅く其説を棄てし故に紀元四百十八年ロマの監督も漸く其説を異端と定めその異端を主唱する者を教會より放逐せり。

〔第四〕エベツ大會議決断、此の大會議にて放逐に處せられし者の悉くユンヌマンチノーフルに連れてテストリウスの親好を得たり特におテストリウスの幾分か其説を容れ自ら周旋して帝の親好を買はんとせしが帝の毫も其説を容れざるのみならず却て其人々を放逐せりさればペラギヤス及びセレステウスの二人の何時また何處にて死亡せしや更にお知るべからず而るに第三の大會議をなはち紀元四百三十一年にペラギヤスの説にテストリウスの説と共に全く異端と決定せられたり然れども其會議の議員のペラギヤスの説を詳細にお調べ唯だ彼のテストリウスの友達なりとして漫りに其説を棄てしものと思はる。

〔第五〕東西の神學、第三時代の第二章第六項の條下に於て述べし如く前の時代より東西の別なく神學者のみな人間の自由を主張せしものなりしが第



五世紀の頃より西方の神學者のアウトグスチンの誘導によりてペラギヤスの説を棄てしのみならず人間に全く自由を失ひたりとの説を接納するに至れり而るに其際中立黨派なるもの起りてアウトグスチンとペラギヤスとの中庸説を主張し人間の救ひ神の恩恵と人間の責任と共働くものありと論せしが紀元五百廿九年オランヂの會議にて其半ペラギヤスと云へる説を禁じたり東方の神學者のペラギヤスの説を棄つるも全くアウトグスチンの説を受け容れず却て半ペラギヤスの説の其處にて流行せり乃ち神の恩恵の最も必要なるものなれども人間の自由を以て其恩恵に依頼り又た自力を盡して恩恵と共働かざれば決して救はるゝと能はずとの説徧く東方を行はるゝに至れり

### 第三章 教會政治

#### 第一項 僧侶

〔第一〕僧侶の位階れ高くなりし事、前の時代にも僧侶のたゞ教會を世話する周旋人たるのみならず神人の間立つ者なりとの説の漸く信者の胸に應ふ存せしが此の時代に至りて其説の最も熾んぶ行はれ僧侶の俗人(一般)の信

者より位階の最も高き者なりとの説諸方に於て大勢力を占めたり乃ち僧侶を以て恩恵を教會に施し信者の僧侶によりて神に近づく者ありと云へり

〔第二〕獨身、獨身の婚姻して夫婦の契りを結ぶよりも最も清潔なるものありとの説の已み前にも陳述せし如く早くより幾分か流行せり又た僧侶たる者の俗人よりも位高く且つ直接に神に事ふる者されば俗人よりも最も清潔を守らざるべからずとの説も漸々併行するに至れりされば前の時代の終りに至りて僧侶の婚姻を全く止めんと思ふ者あるのみならず紀元三百廿五年の大會議に其草案を提出する者さへありたりしが是時パフスと云へる老監督ありて自ら獨身を守り又た迫害の時非常の苦辛を嘗め一眼を拆かれし程の苦難に遇ひし者ありしが自ら其草案を拒絶し強て僧侶の婚姻を禁ずるとの不可なるを論せし故に這般の會議の規則を設くることを止めたり然れども西方にて此の時代にも尙ほ僧侶の妻を娶るべからずとの説専ら流行したれども東方にては唯だ監督たる者のみ決して妻を娶るべからずとの規則を已み第六世紀の頃シヨヌニアン帝の時設けたりされば今なは東方の教會にては監



督の婚姻を禁せしかども、夫より以下の僧侶の婚姻を允せり、

〔第三〕僧侶の教育、教會の儀式を度ふ過ぎて重んずるが爲め僧侶の教育を輕んずるとも亦た必然の勢と云はざるべからず、西方にて神學を研究する僧侶等の大半その目的とする神學を研究するとあつくして先づ最下の務を爲し、夫より歲月を經るに從ふて儀式上の職務を熟練し、漸く老功を以て上位を昇進するを例とす、而るにアウグスチン等の之を以て満足せず、更其地方の僧侶が一群を相集りて住居するの風を定めたり、乃ち之を以て僧侶の品行を矯正し、又その働きを助けんと思へるあり、又た東方にての處々有名なる神學校の設けあり、

(一)のアレキサンデリア (二)のアンテオケ (三)のパレスチナのカイザリヤ (四)の東部スリヤのエデッサの如き是れあり、然るにエデッサの神學校にてのキストリウスの説行はるゝを以て帝は之を禁せしが爲め、師弟とも波斯國に逃れ、其處にて新しき神學校を起せりと云ふ、

〔第四〕僧侶の撰擧、教會の牧師を任ずるの權の専ら監督に在りて、各教會の會員の唯だその任せられし牧師を我が教會に受け容ると之を否むとの權ありし耳ありしが、其後、次第に會員の志望を顧みず、監督の專斷を以て牧師を撰任するの風起れり、又た各地方の牧師の監督を撰擧するの權ありしが、東方の教會の専ら政府に依頼せしを以て帝の漸々コンスタンチノールの大監督を撰任するの自由を奪取れり、又た僧侶の前に述べし如く最も下等の職務より爲し始め、年功を從ふて上位を昇進する風ありしが、時として僧侶も帝の命令により、或人民の撰擧によりて、未だ洗禮を領けざる者あても、突然上位を昇進するとありたり、今その一例を擧ぐれば、ミランのアムプロスが未だ洗禮を受けざる時嘗て監督に撰擧せられ、第八日の中、洗禮を受け、又た大監督の接手續を受けたるとありたるが如し、

〔第五〕僧侶の階級、監督の位階の牧師の位階よりも追々昇進し、監督のみ獨り使徒の後を嗣ぎて接手續を行ふ權威ありとの説頗り流行し、其權力の爲に益々増進せしもの、如し而して執事の唯だ貧人を世話するのみならず、公けの禮拜の時福音書を朗讀する務を預れり、又た大執事と云へる者あり、固より監督を補佐する者あれば、屢々其後を嗣ぎて監督の位を昇進せしとあり、その

三九二 代時四第 史歴會教督基



有名ある一例のアマテシウス是れあり氏の當時大執事なりしが大監督と共ニカヤの大會議に列席し其翌年自ら大監督と爲れり又た女執事の務に此の時代に至りて漸く廢せられ又た監督のみ大會議の議員と爲る權を受けたり

〔第六〕田舎の監督、前回述べし如く元來監督と云ふの一教會の大牧者を指すの名稱されば都會に限らず市邑に限らず小村落の教會に至るまで悉く監督あらざるなし然る此の時代に至りて監督の位階の最も高くありし故に田舎の教會も此の如き高貴の僧侶を置くことの不都合なりとの説諸方を行はれ送らば田舎の教會も監督を置くことを廢しその教會の牧師たる者の其地方監督の配下を呼吸するに至れり又た其の如く市邑もある教會の大牧者たる監督の次第も其近傍の諸教會を支配する權威を取りて地方の監督と爲れり

〔第七〕大監督、監督の各地方の村落に在る牧師の上の權を取りし如く各國大都會の監督の其國內に在る監督の上の權を占めて大監督と爲れり此の時代各地方諸村落の監督の年會を開く風あり

〔第八〕監督長、各地方の牧師の上の監督ありし如く又た各國都會の大監督

はその國內諸監督の上の權を握りし如く帝國大都會の大監督の諸國大監督の上の權威を取りて監督長と爲れり英語を之を「メチアック」と云ふ是の大都會の西方にて唯だ一ヶ所すなはちロマのみありしが東方にては三ヶ所あり(一)のコンスタンチノール(二)のアントオケ(三)のアレキサンデリア是れあり而してコンスタンチノールの大會議(第二の大會議)始めて監督長の權限を定めコンスタンチノールの監督長の唯だロマの監督長のみ劣れるも最も大權位ある者ありと定めり又た第四の大會議(カルセドンの時)東方の諸教會のコンスタンチノールの監督長の上告すべきことを允せり又た之と同時にエルサレムの監督も監督長の名稱を附せしが其監督長の他の監督長と同一の權力なかりしなり

〔第九〕ロマの監督、西方にて監督長の唯だロマの監督長一人のみあれば其權力の昇進せしむるに決して怪しむる足らざるなり特はロマの太古よりの帝都ありしを以て縦ひ帝のロマを離れて新都に住せしむるも其ロマの監督が諸教會を支配すること當然たるあり又かつ西方にて使徒たちが直接に傳道せし教會



の唯だローマのみなりし故に又た名高き使徒パウロペテロの二人のローマにて死せし故にローマ監督の位權が自ら高くあれるも亦た自然の勢ひと云べし又た紀元三百四十三年サルデカにて開きし會議(大會議)あらずの嘗て大會議の時アリウスの異端に反對する心を以て戒規せられし監督のローマの監督に上告するの權ありと定めたり是會議の固より西方の小會議にして大會議にあらざるも其後右の決斷のニカヤの大會議に於て決斷せし條款ありと認傳せるを以てローマの監督に狡猾も其の認傳を好機會として果して諸教會を支配する大權ありと主張するに至り又た紀元四百五十一年第四の大會議の節コンスタンチノープルの監督長の新都の監督に舊都ローマの監督長と同一の權威ありと決斷せし時ローマの監督レオ一世の其決斷に反對してローマ監督は權力の決して帝國第一の都會たる位置に關係するにあく唯だ主キリストの定め給ひしものにて永久に保つべきものなり又たキリストのペテロと云ふ岩の上の教會を建て給ひし故にそのペテロの後嗣たる者と諸教會を支配する權威ある者なりと云へり然れども西方の教會の漸く東方の教會に一步を譲るの有様なりしが

東方にてモ若し何か争論を生ずるとある時の必ずローマの監督に依頼してその忠告を容る風あり殊に第四大會議の時東方にてのキリストの性質を就ての説を受け容れ教會の信仰箇條と爲すを以て大ローマ監督の榮光を現はせり第六世紀に至りシメオニアン帝の大イ太利に勝利を占めたるを以てローマを始めてローマの監督に至るまで悉く東方の帝に属せざるを得ず爲す獨立を失はんとするの危遇に迫りたりしが幸ひ野蠻人がイ太利を襲ふを以て同帝がイ太利國を支配するの權力の之が爲す大減殺せられたり又たその權力の減殺せらるゝの度應じてローマの監督の固有の獨立を回復せり

第二項 會議の事

前の時代も迫害なき時の各國の會議を開きしが此の時代に至り始めて大會議を開けり然れども是亦た前回に序述せし如く大會議すなはち全帝國の會議と云ふと雖も其實の西方より列席する者極めて尠なしされば東西とも大會議あることを承認せしもの唯だ七回に過ぎず(一)紀元三百廿五年ニカヤに開きし大會議にて其決着のアリウスの説を棄て主の更生日を祝する時日を定め



り(二)の紀元三百八十一年コンスタンチノブルにて開きし會議にてニカヤの信仰簡條を幾分か改正し再び之を決斷せり(三)の紀元四百三十一年エペソにて開き、チストリウスの説を棄てり(四)の紀元四百五十一年カルセドンにて開き、ニテケスの説を棄て、キリストの性質成就の信仰簡條を定めり(五)の全五百五十三年コンスタンチノブルにて開き、アンテオケ神學者の著述を棄てり、右の記せる五會議の此の時代中在りしとあて餘り此の時代より後にありしとなれども便宜お任せて記さん(六)の全六百八十年コンスタンチノブルにて開き、キリストの二つの意志あることを定めり(七)の全七百八十七年ニカヤにて開き、教會おキリスト及び諸聖徒の畫像を用ひて不可なきことを定めり、右の會議の七ツとも大會議と稱せり、然れども其名お倍かずして眞お緊要なりと思はるべきもの、第一第二第四のみありき、又たこの大會議の悉く聖靈お充たされて誤なく信仰簡條を決斷せりとの説の夙より世お行はれたれども、果して是なりや否や、若しよく仔細お調ふる時、其會議の決斷中おも餘り感心せざるともあるべし、而して此等の大會議の悉く帝の招聘お應じて開かれたるものなり、是

故お每會政府の其の決斷を承認して且つ之を堅くせり、又信仰簡條を決斷するおの議員みな心を協せて決斷せざれば堅くせずとの説ありしが、往々或る帝の誘引により或の多數の喧しき議論の爲お小數の決斷をも承認せしとありたり、此の會議お列席する議員の固より監督のみお限れども、教師および執事の傍聴を允し、又一般の信者おも傍聴を允せり、

### 第四章 基督信者の生命

#### 第一項 禮拜

〔第一〕儀式を重んずる事、此の時代お至りて信者の大お増加し、また教會の財産も大お増殖せりと雖も、信者の精神の幾分か衰退に赴きし有様あり、何とあれば前の時代お凡そ基督信者と爲らんと欲する者の幾回とあく世人の罵辱を蒙り、迫害お遇ひ種々の辛苦艱難を嘗むるとも、毅然として忍耐する者おあられざれば能はず、さればその時代の信者の自ら此の如き辛酸を経て始めて道お從ひし者なれば、多くの熱心の信者ありき、而るおこの時代お至り基督教の熾然として諸方お行はれ、又た前時代の比おあられざれば、人々たゞ世上流行の風



潮うしほふしほ從しほふてしほ信者しんじやと爲りなり活潑くわつぱくなるなり信仰しんぎやうなくしてして洗禮せんれいを受くるをう者もの其數そのかずを知らずをし又またた小兒せうにの時とき洗禮せんれいを受けをうて成人せいじんの後のち自らみづかりキリストキリストに依頼いらいするする信仰しんぎやうなき者ものも多おほかりしなりなり前の時代まえのじだいも幾分いくぶんか教會けいけいの大禮たいらいを過重くわじゆうせししとなきなきおしも非あらざれどもども此この時代じだいに至りいたての特とくさら其大禮そのたいらいおよび僧侶そうりよの世話せわを過重くわじゆうししその甚はなだしき凡まそ大禮たいらいを守るまもる者もの何人なんびともて僧侶そうりよの世話せわに依よらざればれば決けつして救きうはるべからずと云いへるが如ごとき説せつ專せんばら人民じんみんの中なかに行なはるはるに至りいたりししとも亦またた怪あやしむお足あらざるなりなり又またた清潔せいじやくを求もとむる者もの或あるの僧侶そうりよと爲りなり或あるの山僧さんそうと爲りなりて世よを遁のがれ終身しゆうしん婚姻こんいんを爲なすして獨身どくしんを守りまもり又またた斷食だんじやく等の如ごとき苦行くぎやうを爲なすべしとの説せつも之これと共ともに盛さかんん行ぎやうの如ごとき然しかるるに一般いっぱんの俗人ぞくじん信者しんじやの如ごとき名譽めいよ心しんもななくまた自らみづかり擡たて主しゆの榮光えいこうを顯あらはさんとする責任せきにんもあければれば唯ただた僧侶そうりよの世話せわよりて救きうを得えべしとの説せつを爲なす者ものありたればれば一般いっぱんの信者しんじやの活潑くわつぱくあるあり信仰しんぎやうあり又またた日々ひび正ただしき行爲ぎやうゐを以もてキリストキリストの榮光えいこうを顯あらはすよりもよりも寧なろ教會けいけいの儀式ぎしを守りまもり僧侶そうりよの世話せわに依よ頼らいしてして全ぜんき救きうを受うくるるの容易やすなるなりお如ごときとの説せつ類るいりり行ぎやうの如ごときなり

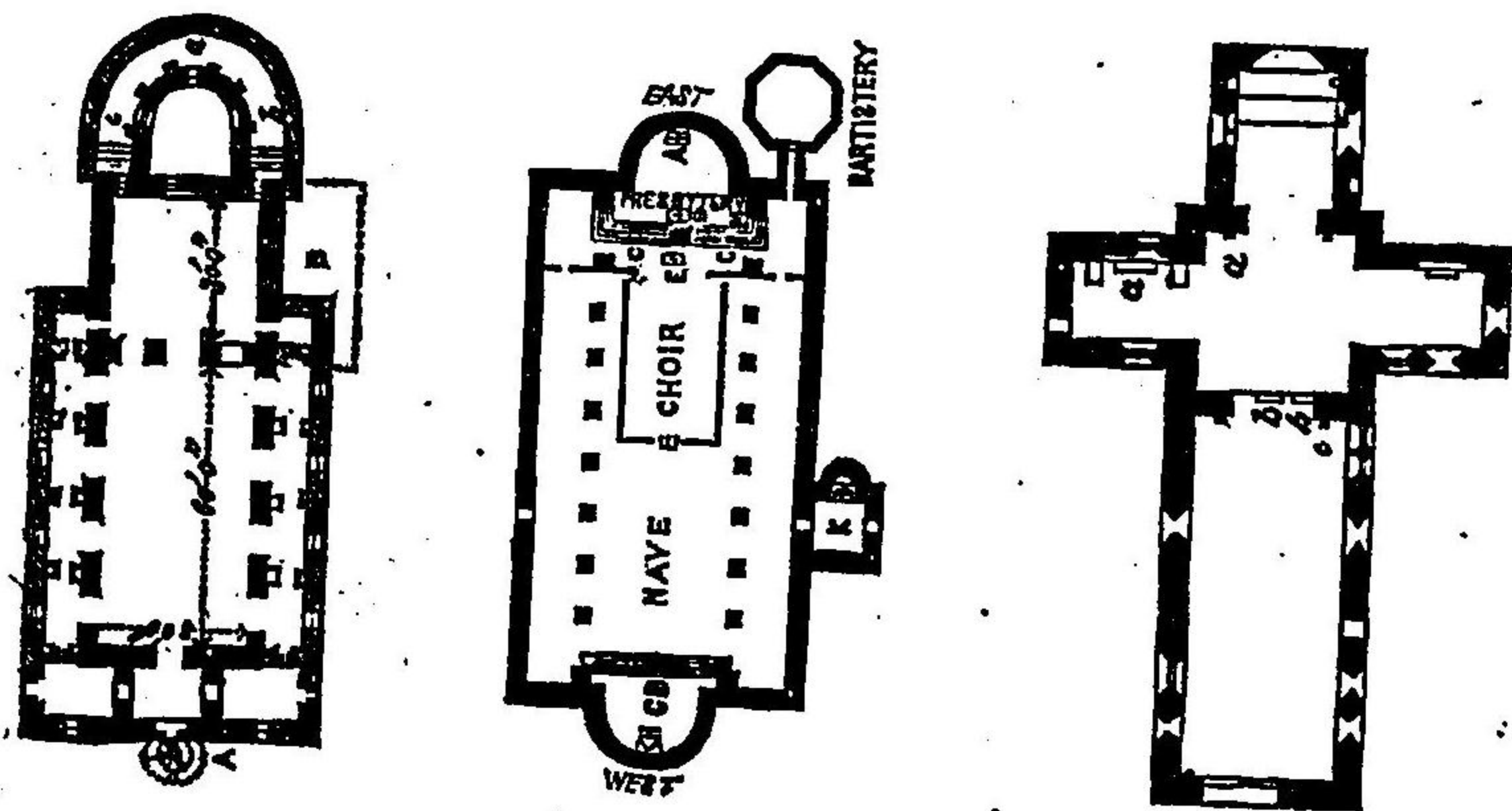
〔第二〕會堂けいどう 第三世紀だいさんせいも往々ま追害おひがの止やみし時ときの諸方しよほうも會堂けいどうを建築けんちやくせしとありしが第四世紀だいよんせいに至りいたり全ぜんく追害おひがの跡あとを絶たちてより以降このち政府せいふの親好しんこうあり又またた富とめる信者しんじやの寄附きふ金を以もて諸方しよほうも會堂けいどうを建築けんちやくせり而しかして基督きりすと教きやうの會堂けいどうの大おほい偶像ぐざう教きやうの祠宇しやうとの異ことあるものあり彼の祠宇しやうなるもの大率おほ人々ひとびと相集あひありて教導きやうだうを爲なすべし處ところをあらすして唯ただた祭司さいしたる者ものが偶像ぐざうお供物まも物を獻たまぐる處ところたるお過ぎざるあり是故このゆゑに當時たうじ基督きりすと教きやうの會堂けいどうを建築けんちやくするお決けつして彼の偶像ぐざう教きやうの祠宇しやうを以もて模範もはんと爲なす重おもい羅馬ろまの裁判所さいばんしよを模範もはんとし衆人しゆじん群集ぐんしゆうして神かみを拜はし教導きやうだうを爲なすお適當てうたうせる廣潤ひろいなる會堂けいどうを建設けんせつせり蓋けだし當時たうじ羅馬ろまの裁判所さいばんしよの純手じゆんてたる裁判所さいばんしよをあらす諸般しよぱんの事ことを議ぎする爲ために兼ありて衆人しゆじんの群集ぐんしゆうするに足たるべき議ぎ場じやうを建築けんちやくせるものなり是故このゆゑに其その裁判所さいばんしよを「バシリカ」希臘ギリヤク語ごにして國王こわうの家いへと云いへる義ぎと稱なふされバ信者しんじやも「我が會堂けいどうの天子てんしの家いへあり」と思おもふてこの會堂けいどうを「バシリカ」と呼よべり「バシリカ」の形かたちの圖ずの如ごとし又またた東方とうほうもて會堂けいどうの建築けんちやく風ふうの稍しやう西方せいほうと異ことあり乃すなはち會堂けいどうの屋蓋やがいを圓形えんけいに造つくると是これあり特とくに第六世紀だいじゅうせいにシメヌニアン帝ていのコンスタンチノールコンスタンチノールに於おいて此この圓形えんけいの最もとも壯麗さうれいなる大會堂たいけいどうを建て



たりその圓蓋の高さの一百六十九尺あり最も美麗なる臘石を以て造りしものなり又堂内への純銀造りの懸燈籠を頂上の圓蓋より釣り下したり又其堂内への數多の金銀を以て裝飾と爲し金銀互に映射して暗夜もなほ白晝を欺けりその成功の日帝大を喜んで曰くソロモンよ我れ爾を愈りて美麗なる大會堂を立てたりと其の模型を倣ふて東方の諸會堂の今は圓蓋を造る風あり

〔第三〕畫像および偶像を用ふる事  
 第四世紀の頃より會堂にてキリストの像或は油畫を用ひ又た聖母マリア又ハ古の信者豪傑の像を拜する風起りて漸く熾んなるに至れり特ハ無學の信者の此の像前に跪きて

圖之堂會



拜するに至れり又た之と同時に十字架形を造りて之を會堂の上へ樹て又人々之を衣服に附着するの風も起れり

〔第四〕マリア及び聖徒を拜する事  
 前の時代ハもイエスの母マリア

を尊崇する風習行はれしが此の時代に至りての度に過ぎてマリアを崇拜するの風習諸方へ起れり前回ハも述べし如くキリストリウスの世人がマリアを指して「神の母」と云へる風習ハ逆ふを以て忽ち爭論を生じ又キリストリウスの説を棄つるを以てマリアを尊崇すると益々盛んに行はるゝに至れり又たマリアを尊崇するの餘りマリアとキリストを生みしより再び子女を生むと亦終身處女ハて世を送れりとの説を爲すのみならずマリアの生れてより以來毫末も罪を犯さざりし者なりとの説大に流行せり加之ならずマリアの生きたる者多しありれりとの説も亦た此の時代ハ行はれたり此の如き想像説を信する者多しありて此の時代の終りハ至るまでマリアの昇天を紀念する者さへありたり特リマリアを尊崇せるのみならず古の殉教者をも大に尊敬し只だその信仰を紀念するのみならず祈禱を以てマリア及び殉教者に依頼する風益々盛んハ行はれた



り有名なるクリントンと雖も是の謬説を信し嘗て二人の殉教者を稱譽するに此の如き説教を爲せり曰く彼等二人の殉教者の傷痕を主キリストに見せしめバキリストの必ず其依頼を聽き給ふ故に我儕の此の二人に依頼して我が保惠師と爲さるべからずと當時クリントン其人の如き活潑の信仰を有する人にして尙是の如く殉教者の世話を要すとせば況して無學の人民のキリストよりもマリア及び殉教者お祈禱を獻げて種々の心情を依頼するに至りしと豈お又た怪しむお足らざるなり又その殉教者を尊崇するの餘りその遺物および遺骸を尊重するに至りしとも勢の然らしむる所にして決して驚くお足らざるなり又たコンスタンチン帝の母の自らキリストの十字架を發見せりと想ひ之を紀念する爲に祝日を設けり而るお其十字架の木片が不思議おも自然お増加したりとて之を諸方の教會に配賦せり又た古の殉教者の遺物および遺骸およりて奇跡を行ひ得べく又た之およりて神の恩恵を蒙ることを得べしと思ひ其の遺物遺骸を凡ての寶貨よりも尊重して會堂の祭壇の下に安置し又た有名なる殉教者の死骨を有つもの大お之お奪れり

〔第五〕安息日

コンスタンチン帝が信者と爲りしより紀元三百廿一年お詔を下して日曜日ごとお裁判官吏の裁判を休み兵卒の体操を休み一般の職工人其業を休むべきことを命せり其後帝の更お詔を下して日曜日お一般の遊戯を爲すことを禁じたれども此の法律を破ふる者尠ならず又ニカヤの大會議の時日曜日にの跪きて祈禱することを禁じ此日にの専ら喜悅の表しとして立ちて祈禱すべきことを命せり又た第五世紀の或る會議にて日曜日お斷食することを禁じたりしが其規則の今お東方の教會に遺れり又た此の時代の神學者の日曜日をお重んじ日曜日を謹み守るべきことを教へしがニマヤ人の安息日おこの日曜日お大お異なることを重んじ過ぎて十誡中第四の戒の必ず守るべき聖戒あることを教へざりき又水曜日ごとお斷食する風習の漸々流行せしが之お續きて金曜日にも斷食する風益熾んき又た西方の教會おての土曜日お斷食することを禁せり分か行はれしが東方の教會おての土曜日お斷食することを禁せり

〔第六〕祝日、この時代お至りて教會の祝日の大お増加せり即ちキリストの生涯お肝要ある事を紀念するの祝日又たマリアを紀念する祝日又た使徒たち



及び古の殉教者を記念する祝日等を概算すれば、凡そ全年三百六十五日悉く祝日あらざるの日ありし。

〔第七〕「クリスマス」の事、毎歳十二月廿五日を以てキリストの降誕を記念するとの抑も第四世紀に至り 로마にて始めて起りしと見ゆ、現今世に存する著書を参閱するに其祝筵を守る風俗の最初に記載せられしもの、羅馬にて紀元三百六十年の説教あり、又アంతオクにて全三百八十年を始めて此の祝筵を守り、されば此の祝筵を守る風俗の一たび行はる、や直ち諸方お流し到る所、燦々然とざるなし、凡そ「クリスマス」の前四週間の「クリスマス」を祝ふ準備の日と定めて其間お決して婚姻を行ふことを禁じ、喧嘩ししき遊戯を禁じ、而して人々みな救主降誕の必要を考へり、當時「クリスマス」を祝するのみならず、同時代より十二月廿六日を以てステパノの祝日と爲し、全廿七日の使徒マハチの祝日、全廿八日のベツレヘムにて虐殺せられし小兒を記念するの祝日と爲せり、而るに十二月廿五日をキリストの降誕日と定めし理由、今より委く知るお、直なし、キリストの事實當日お降誕し給へりとの説かれども、決して確實ある歴

史の徴するも、唯だ後人の想像あるのみ、而して其の想像説の何人より起りし、か知るべからば、想ふに太古より羅馬人の十二月お喜ばしき祝日を守る風ありし、故に當時基督信者の主キリストの降誕日を人々の最も喜ぶべき十二月お祝するに定めし、あらん、又た偶像教の風習によれば、十二月の祝日の殊に小兒、又ハ貧人、又ハ奴隸の遊び祝ふ時なれば、幾分か其風習お倣ひ、基督信者も早くより小兒、および貧人お物品を贈るを以て喜樂を現はす風あり、恐くハ今も尙古代偶像教徒が爲せし十二月祝日の猥りある風習お倣ふて、「クリスマス」の遊戯を過重し、其祝日の深意を全く忘れたる者あらん、凡そ吾人基督信者たる者が世の救主たるキリストの降誕日を記念せんが爲に、之の日を以て喜びの祝日と爲すの可なり、然れども、肉体上の遊戯お耽けて、靈魂上の救を忘る、ハ遺憾これより大なるのありし。

〔第八〕現異邦日、前の時代にて第三章第二項の條下お述べし如く、この祝日の早くより起りてキリストの降誕を祝する意を含みしならん、然れども此の時代に至り十二月廿五日お主の降誕を祝する風起りしを以て、西方おてハ毎年